

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(平成25年3月4日)

山本里香委員長

おはようございます。正式な審査日程はきょう1日、あした予備日はありますけれども、きょう1日よろしく願いいたします。

それでは、引き続き、議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費中関係部分、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費及び第2条繰越明許費中関係部分についてを議題といたします。

金曜日に質疑がありましたけれども、そのことを受けて、そちらの理事者のほうから追加の説明等ありますでしょうか。

（なし）

山本里香委員長

ないようですが。

質疑を続けます。

水谷商工農水部理事

金曜日、補正予算のほうでいろいろご議論いただきまして、私どもは途中のご説明等も舌足らずな点がありまして、大変ご迷惑をかけております。本日の審査、よろしく願いしたいと思います。

山本里香委員長

それでは、金曜日に続き、審査を続けます。反対の表明はされていきましたね。

小林博次委員

撤回しておきます。

山本里香委員長

撤回されますか、今現在。

それでは、その他の件につきまして質疑はありますか。

(なし)

山本里香委員長

それでは、質疑がないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言を願います。

(なし)

山本里香委員長

別段、討論もありませんので、採決に移りたいと思います。

議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費中関係部分、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費及び第2条繰越明許費中関係部分について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

全体会に送るべきということはありませんでしょうか、ないでしょうか。

(なし)

山本里香委員長

それでは、これを可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費中関係部分、

第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費及び第2条繰越明許費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

山本里香委員長

それでは、一般会計予算に移ってまいります、このまま続けたいと思います。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費ないし第4項水産業費及び第2条債務負担行為中関係部分については、追加資料の説明を求めます。

なお、追加資料の説明の後、議案番号第13番の平成25年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算についてもあわせて議題とし、質疑を行います。

それでは、追加資料の説明をお願いいたします。

#### 議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算

##### 第1条 歳入歳出予算

##### 歳出第6款 農林水産業費

##### 第1項 農業費

##### 第2項 畜産業費

##### 第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

##### 第4項 水産業費

##### 第2条 債務負担行為中関係部分

#### 議案第4号 平成25年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

農水振興課の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に配付させていただきました予算常任委員会産業生活分科会追加資料、右下のところの資料 というのをごらんください。

この資料 の16ページをごらんください。樋口委員から資料請求いただきました学校給食等の地産地消推進事業についてでございます。

こちらの部分、16ページには市内生産物の利用割合の目標という形で利用実績等の表を用意させていただきました。それで、平成23年度の利用実績が品目的に14品目、使用割合

は31.1%、平成24年度が17品目で37.8%、平成25年度につきましては19品目という形で、42.2%を目指しており、平成29年度に50%という目標に向かって進んでまいります。

なお、委員から、畜産、鶏卵、水産物についての地産地消の学校給食に入れていく部分というお話をいただきました。こちらについては、野菜については農家から三重県青果市場協会という形で、市場を通して直接入れていただいておりますが、畜産、鶏卵につきましては、別途学校給食協会が業者指定を2年に1回しております、その中で出している部分でございます。農家から直接ではないという形になっております。

また、一番下に書かせていただきましたが、それぞれの納入ルートが異なることから、取り組み方針について教育委員会と別途協議をさせていただく形になります。

続きまして17ページに、小林委員から、四日市市の地産地消を進めるに当たっての計画という部分で資料請求をいただきました。こちらは17ページに四日市市食育推進基本計画という形で、平成20年から平成24年度に制定したものでございます。こうした食育推進基本計画の中で地産地消を取り上げております。

めくっていただきまして、まず19ページをごらんください。この食育推進基本計画の中で、2番のところに地域、企業等における食育という部分で、地産地消の記述をさせていただいております。

こちらのほう、まず祝詞の部分の9行目ですけれども、全ての年代の市民が正しい食生活を送る取り組みを進めると。こうした中で、その下、また、市内での農林水産物の生産者と消費者の交流や地産地消を通じて、地元で新鮮で安心・安全な生産物を見直すことも大切ですよという形で記述させていただいており、その下に、1)から、食育を進める人材の育成健康づくりにおける食育推進、めくっていただきまして、事業者等による食育推進、それと働く場での食育推進という形になっております。

そして、その5番目のところに、私ども農林漁業体験を通じた食育推進ということで、地産地消を進めるという部分で記載をさせていただいております。まず、こちらの5番の体験を通じた部分では、生産者と連携して市内の特産物をPRするとともに、収穫体験や栽培体験等を進めてまいりたいという形でございます。また2番目では、市民農園等を通じて、実際につくってみる、食べてみるということをしていただいております。

21ページに地産地消の推進という形で、こちらのほうで地産地消を述べさせていただいております。こちらでは四日市市はめぐまれた温暖な自然環境、都市近郊という形も含めて、本市の由来になっております市が開かれております。そうした中で、とれたての新鮮

な生産物を気軽に手にすることができるということを、もっとPRしていかなくちゃいけないという部分が(1)でございます。気候風土に恵まれた本市の地元食材の良さをあらゆる手段でPRし、活用促進すること。2番目に、市や農産物直売場所の地元食材を気軽に手に入れることのできる場の情報発信に努める。3番目に、市民が生産現場を訪れたり、生産者による情報発信などを進めたりするとともに、消費者と生産者の交流を進めていくというものでございます。そして4番目に、学校給食に地元食材をできる限り活用して、地域で収穫された食材に触れる機会を積極的に提供していくという報告を書かせていただいております。

戻っていただいて、18ページをごらんください。この食育推進基本計画の中で、計画の進捗状況という形で指標等、目標値等を持っております。地産地消のこの部分の地域の企業における食育という部分で五つ挙げてございます。食に関する講演会、相談会に参加したことがない人、平成23年度末で61%というのを平成24年度で45%までという目標を持っております。それから、正しい食生活の啓発や健康に配慮したメニューの提供など、食育の取り組みを行っている職員食堂の割合は、現在62.8%ですが50%という形で据え置いております。それから、私どもに特に関係する分、地元食材を意識的に購入する人の割合をふやそうという形で、現況で55%という形でございますが、これを65%に、また農水産業における栽培・収穫などの体験の場を提供している数は、平成23年度で26箇所ですが、それを平成24年度で30箇所という目標値、あと、市民農園の数につきましても、平成23年度23農園を平成24年度で24農園にという形で目標を設定させていただいて、これについて進捗状況を確認しておるところでございます。

なお、食育推進基本計画は、平成25年度により四日市市健康づくり計画と一本化して、四日市市保健医療推進プランの中で今回も位置づけをさせていただくという形で、その下にちょっと図式を描かせていただいております。地産地消の推進という形で、健やかな心身をはぐくむ食生活という部分で、これは学校、これは給食等における地産物の利用、活用する地産物の情報発信、それから生産者には給食等への生産や供給体制の確立、農業体験や学校における消費者の交流、また飲食店につきましては地産物を利用した料理の提供という形で、地元のものを使っていただけるようなマッチングも考えてまいりたいと思っております。

続きまして、22ページをお願いいたします。小林委員より、地域の有害鳥獣の追い払い隊についてということで資料を出させていただきました。効果的な追い払い活動を実施す

るために、農家組合や自治会に対して集団座談会等を開催して、追い払い隊の組織化を促してまいりたいと考えております。

追い払い隊の結成状況として、現在、川島地区で、それぞれ東部、北部、南部、狭間の4集落が連携して、現在、計80名で追い払いを徹底していただいております。メールによる位置確認や受信アンテナを利用して、周辺と連絡・連携した被害対策を実施いただいております。

今後の計画といたしまして、組織化に向けた座談会、また研修会の開催を進めてまいりたいと考えております。小山田地区、桜地区、またこれに隣接する水沢地区、四郷地区等々、内部地区も含めてこういう勉強会を開かせていただいて、追い払い隊結成に向けての活動をやってまいります。

それで、各地区の追い払い隊の間の連携強化を進めることが非常に重要になります。今現在、発信機をつけた猿からの位置情報をメール登録していただくことによって連絡をし、また集落間で連携をとりながら追い払いを実施するとともに、この電波を受信して猿自身がどこにいるかという携帯用のアンテナがございますので、こちらについては追い払い隊に貸与する形で進めさせていただきたいと思っております。あと、追い払い隊の消耗品の部分、ベスト、マグネットシート、あと、エアガン等の支給を予定しております。そうした上で、地区の追い払い隊のリーダーの養成と練習会を実施し、下のほうで模式図を描かせていただいておりますが、順番に追って行って、最終、猟友会とタイアップしながら追い払いや駆除を実施してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

続きまして23ページ、森委員から請求いただきました肉牛肥育預託事業等資金貸付事業についてでございます。

内容につきましては、肉牛生産農家の経営安定と四日市市食肉地方卸売市場における出荷上場頭数の確保・安定化を図るために、同市場の卸売業者である三重県四日市畜産公社に対して資金を貸し付けるものでございます。三重県四日市畜産公社については、肉牛農家または出荷業者に、肉牛肥育預託及び肉牛出荷対策事業として必要な資金を2年サイクルで貸し付けるものでございます。

なお、現在まで貸し倒れ等の貸付金の未償還はございません。

今まで実績として、貸付額が平成17年度で8000万円、平成18年度6000万円、計1億4000万円を貸し付けております。これにつきましては貸付期間が10年ということで、貸付利率につきましては、貸付時の4月発行の2年利付国債の平均利回りとして毎年収入をさせて

いただいております。貸付金の算定基礎ですけれども、肥育預託の場合につきましては、子牛導入費として40万円を設定しております。ただ、平成21年度から始めております出荷促進につきましては、買付時の資金融通として、1頭当たり1000円として設定しております。

その中で、その下に肥育預託の場合について例示をさせていただきました。子牛が生まれてから10カ月齢でおおむね子牛市場に出ていきまして、そこで子牛を導入します。その時点で資金が必要になるということになります。それから、約18カ月から20カ月、畜産農家のもとで肥育をいたしまして、およそ28カ月齢から30カ月齢で出荷をしております。これが肉牛肥育預託の導入から出荷までのサイクルになっております。

次に、めくっていただきまして26ページ、A3の横の表をごらんください。この貸付事業のおおむねのイメージをわかっていただくために、こういう図にさせていただきました。一番上のほうを見ていただきますと、市から三重県四日市畜産公社に10年間で資金を貸し付けます。この場合については平成17年度の貸し付けが8000万円の例でご説明をさせていただきます。8000万円を貸し付けして、その後、三重県四日市畜産公社と出荷者の間につきましては、2年のサイクルで資金を貸し付けして回収するという形になります。

平成17年度の例を説明させていただきます。まず出荷組合、これは一番下のところに三重県畜産事業協同組合、これを出荷組合と略させていただきます。また全農、これは全国農業協同組合連合会と。その三重県支部でございます。それについては全農と書かせていただいております。それで、平成17年度の場合ですと、8000万円を出荷組合が6500万円、全農が1500万円という形で、この6500万円をもとに、出荷組合では1頭当たり40万円ということで162頭、そして全農は1500万円を原資に38頭という形で導入していただきます。そうしたものを約2年間育てることによって、出荷ということになっております。こういうサイクルで2年置きに導入、出荷という形で、平成17年度から平成18年度、平成19年度から平成20年度という形で実施をさせていただきます。

加えて、平成21年度からは出荷頭数がそれでも大きく伸びないという形で、平成21年度のところについては、導入に対しての三重県畜産事業協同組合に対して5000万円、あと、出荷という形で、三重畜産のほうに3000万円の貸し付けをさせていただきます。出荷組合が1頭当たり、先ほど申し上げました40万円、出荷に係る分については、そのときの資金融通として、10万円で300頭分という形で導入をお願いしております。

こうした形で資金を貸し付けして、まず導入資金、また購入する場合の出荷の資金融通

に充てるという形になっております。

そうした上で、矢印の下にそれぞれの部分でどれだけ出たかという部分を明記させていただいております。平成21年度の例を見させていただきますと、畜産事業協同組合で125頭の出荷を前提に導入していただきまして、この2年間のサイクルで、出荷組合で実績415頭を出していただいております。また、三重畜産につきましては年間300頭という形でございますので、2年間で600頭、それに対して1年目で752頭、平成22年については1084頭という形で出荷をしていただいております。

こうしたサイクルで、肉牛の肥育預託という形で資金の貸し付け事業を実施させていただいております。

戻っていただきまして23ページの表は、先ほどの貸し付けの部分について、それぞれ平成17年度、平成18年度という形で、年度別に平成17年度の10年間の貸し付け分と、平成18年度貸し付け分の6000万円について示させていただいた表でございます。貸付利率につきましては順番に0.12%という形で、2年利付国債の利回り率でいかせていただいております。貸し付け状況については導入頭数という形、あと、これに対して目標というのを持っただけでございます。目標、それから出荷実績となっております。

24ページをごらんください。こちらは四日市市の食肉地方卸売市場における牛の取引頭数の推移でございます。平成17年度から順次、この資金を導入させていただいておりますが、この表を見ていただきますように、組合となっておりますのは先ほどの出荷組合、三重県畜産事業協同組合でございます。それと、市場取引にはセリと相対という形で、相対取引につきましては1対1で上場をいただいている部分でございます。平成17年度、平成18年度、平成19年度と市場取引が減っていく中で、平成21年度から相対取引の促進という形で、三重畜産に出荷奨励について資金も充てさせていただいております。あと、全農につきましては、畜産農家等も減っているということで、なかなか出荷いただけないという形で切りかえたということでございます。

これを見ていただきますと、例えば組合につきましては、平成18年度から平成23年度で平均2404頭で、6年間で割りますと約400頭という形になっております。また、相対取引の部分につきましては、資金を導入した平成21年度から平成23年度の2556頭を3カ年分で割りまして、約852頭という形で出荷をいただいております。

25ページをごらんください。今回、5000万円という形で当初予算をお願いしております。こちらの部分についての収入見込みでございます。

真ん中のところの収入に対する前提条件という部分をごらんください。肉牛を出荷していただいた場合に、市に対しては卸売業者市場使用料という形で、三重県四日市畜産公社の売上金額の0.2%が入ってまいります。また、食肉センター使用料として、屠畜解体に対して1頭当たり2100円、三重県四日市畜産公社に対しては、卸売業者販売手数料として出荷者から売上金額の3.5%、また解体料として出荷者から1頭当たり8925円が入ってまいります。

そうした中で今回の事業を実施するに当たりまして、1番の肉牛肥育預託事業分でございます。2000万円の貸し付けを行いまして、1年目に50頭を導入していただいて、2年サイクルで出荷するという部分でございます。過去の平均販売額が1頭当たり60万円でございますので、これで試算をさせていただきますと、今回導入した部分について出荷いただいた場合、それについての部分として計算をさせていただきます。市に対しては卸売業者市場手数料は2年間で6万円ですので、10年間では、2年サイクルになりますので30万円、それと食肉センター使用料として2年に1回で10万5000円、そして10カ年で52万5000円で、10年間計で82万5000円がこの肉牛肥育預託という部分で入ってまいる形になります。

一方、三重県四日市畜産公社に入る手数料につきましては、導入いただいた50頭全部を出荷いただきますので、2年間で105万円、10年間で525万円、あと、解体料につきましては年間50頭分で44万6250円、10年分で223万1000円ということで、10年間の計で748万1250円の収入増が見込まれる形になります。

2番目の肉牛出荷促進事業対策事業という肉牛出荷の部分は、3000万円を貸し付けさせていただきます。年間300頭を出荷という形で、平均販売額がこちらについては大体45万円でございます。先ほどと同様に、市に入ってくる部分が卸業者の市場手数料として年間27万円、それと食肉センター使用料として63万円。そうした中で年間90万円となりますので、10年間で900万円。あと、三重県四日市畜産公社に入る部分につきましては、販売手数料として年間472万5000円、それが10年間で4725万円。解体料につきましても300頭分が1年間になりますので267万7500円、それが10年間で2677万5000円、10年間の合計で7402万5000円の収入となります。

こうした形で、この貸付金事業におきまして、収入増加額としまして、市については卸売業者市場使用料、また食肉センター使用料をあわせて982万5000円、三重県四日市畜産公社につきましては販売手数料が5250万円、解体料として2900万6250円ということで、

8150万6250円の収入増が見込めます。

ただ、収入増に対して、当然ながら解体手数料等の経費もふえてまいりますので、これがそのままプラスとなるわけではございません。ただ、市場取引をしていただくことによって、これだけの手数料等も入ってくるというものでございます。

続きまして、27ページをごらんください。農業水利施設保全合理化事業について、トータルで4300万円の予算を計上させていただいております。今回、4カ所分という形で資料を出させていただきました。そうした中で、それぞれの箇所づきの金額を明記したものであるという形で、伊藤委員から資料請求をいただきました。

順番に左上のほうから、東坂部の蝦の子井堰で1000万円、大字東阿倉川の堀川第三井堰で1500万円、高角町用水ゲートで300万円、小杉町九間井堰で1500万円という形で個別の箇所を算定しております。

めくっていただきまして、28ページをお願いします。こちらのほうも伊藤委員さんから、豊かな海づくり推進事業についての資料をとということでございました。ヨシエビ・ガザミ等の種苗放流事業を行い、水産資源を保護・育成し、魚貝類の豊かな海づくりを推進するという形で、作り育てる栽培漁業の一環として沿岸漁業の対象である魚種、ヨシエビ、ガザミ等の種苗放流を行い、水産資源を育成するという形でございます。種苗放流実績につきましては、稚ガザミ、抱卵ガザミ、ヨシエビという形で、平成23年度と平成24年度の数値を記入させていただきまして、平成25年度につきましては稚ガザミを60万尾、ヨシエビを60万尾という形で予定をしております。予算については124万円という形で、一般財源で予定をさせていただいております。

私の説明は以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

山本里香委員長

それでは、質疑を始めますが、先ほども申しましたけれども、今議題は議題番号13番の平成25年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算についてもあわせての質疑と審査を行っていくということですので、そのことをお知りおきいただいでのご質疑を進めていただきたいと思います。

それでは、ご質疑のある方、挙手にて発言をお願いいたします。

樋口龍馬委員

資料、ありがとうございました。学校給食の地産地消推進事業ですけども、この資料請求をした後で、ただ、教育委員会も少しまじるのであれなんです、加藤清助議員が一般質問で質問をされて、牛乳とパンを含んだ場合は、大分地産地消の率が下がるよという話があったんですが、例えばパンなんかに関して言うと、かなりの割合で県内産の小麦を使用していますので、そのあたりはしっかりと教育委員会とも連携をとっていただいて、正常な県内産使用率は品目ごとにどうなっているんだというのは、今後見ていっていただきたいなと思うんですが、学校給食自体はそんなに市内産の産品を大きく助けるという物流量では全然ないので、最終的には市内流通というものを見ていかなければいけないわけですね。

これは小林委員が請求された食育推進基本計画の中にもかかわってくるんですけども、学校給食というのは特定の需要があって、それに対する供給を充てていけばいいので、割と相対しやすいというか、わかりやすい、置きかえていきやすいですね。同じく農水振興課として見ていかなきゃいけないのは学校給食というミニマムなところではなくて、市内の産品でどれぐらいの県外産であったり、市外産の農産物が流通しているかということ、小売り業者と協働しながらチェックして行って、一体自分たちの需要はどこにあるんだというニーズを把握していかないといけないと思うんですが、そういった動きはとってみえるのでしょうか。わかりにくい。

済みません。続けていいですか。国の政策とあって、米をようけつくるから、米を食べみたいなのが多いんですね。米をつくるから、米を食べというのは農家の事情であって、流通して、最終の窓口になるエンドユーザーは欲しいものがあるって、欲しいものを買うわけじゃないですか。欲しいものじゃなくて、つくっているものを買えというのが、どちらかという国の方策なんかでは多いので、そうではなくて、一体市民がどういった農産品を欲しがっていて、それに対してどのように供給していくかというところで、供給していきたいと思っている農家に対するアクションが、行政としては必要だと僕は考えているんですが、そのためにはエンドユーザーの需要というものを明確に捉えていく必要があると思うんですが、その調査をしていく仕組みを持っていくかという動きはあるのでしょうか。

山本里香委員長

需要状況調査等についてですけども、実態把握。

#### 伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

委員が言われた、どういうものが求められているかという部分については、実際には市内にはたくさんの市があって、その中で相対というか、個人個人が要するにお顔を見ていただいて、あなたのところのという形のものであるとは思いますが、それをトータルで、全体的な部分というのはなかなかないのが正直なところです。

ただ、JA三重四日市が出しております農産物直販施設四季彩と言われるものですが、そちらの中では今まで青ものとか、新鮮なコマツナとか、そういう部分についてはたくさん出てきていて、それが出ているというのはわかってきているんですが、今後につきましては果樹の類ですね。四日市市は果樹の類が非常に弱いのかなという部分がありまして、JA三重四日市としても果樹の部分、例えばこの辺で栽培可能な部分についての例えば柿であるとか、ブドウであるとか、そういうものについてふやしていきたいという形で取り組んでいただいているものでございます。

ただ、全体にはエンドユーザーが何かという部分については、貯蔵のきかない葉もの野菜をどんどん出していただいて、またそれを調整しながら、多分普通につくっているといっときにみんな出てしまって、そればかりになってしまう部分を、これからは端境期に出てくるような形で調整をしていただくことになってまいります。

#### 樋口龍馬委員

いいものをつくれているとか、いい地場産があるということ売り込んでいくというのは、製作者であったり、小売り業者の使命だと思うんです。ただ、そうじゃなくて、市民の需要に応じた生産をしていただくことに対する手当てをしていくのが行政の使命だと感じるんですが、トレーサビリティシステムというものがあ程度世の中に出回ってきて、四季彩で売っていく野菜の量より、イオンやバローやアピタが売っている野菜のほうが絶対多いわけじゃないですか。そうすると、JA三重四日市だけ見ているんじゃなくて、情報をどこから仕入れてくるかということだと思うんです。

そのつなぎをしていくことがもしできるのであれば、そういったことをしていったら、トマトが大量に愛知県から入ってきてんのやと。四日市市でトマトをおいしくつくれば、絶対四日市産のトマトが売れるんだということであれば、トマト農家を応援していくとか、そういうことを考えていかないと、地産地消って広がっていかないと思うんです。

ようけとれるから、これを食べとか、名物・名産品を学校給食で扱って、こういう地場

産の料理がありますよ、郷土料理がありますよということを、それは食育であるとは思いますが、大きく流通量に関して市内産のものをふやしていこうと思うと、スポット的に調査をかけて、一体何を生産することで市内の自給率を上げていくんだという考え方をするのであれば、きっちりとした小売り業者との調整と、情報を共有していただくことが必要になってくると思いますので、一度考えていっていただきたいなと思います。

山本里香委員長

関連ということで。

伊藤 元委員

地産地消推進事業の中で、今、四季彩のお話も出たんだけど、これを推進していく中で付加価値のあるものづくりを農家にお知らせしていかなあかん、また協力を得ていかなあかんと思うんです。それで、それぞれの安心・安全を担保する制度があるんだけど、県において三重の安心食材制度というのがあると思うんです。これの活用というのを末端に任せてあって、これは県の事業だから、県の普及所がやることやというふうに考えてないかな。もっと市のほうもその辺を積極的に農家に利用を促すようなことをせなあかんのと違うのかなと思うんですけど、ぼちぼちはふえてきとんのやけど、ネットを見とると。そやけど、まだまだまだ四日市市の農家の人たちは、この辺の制度の利用が少ないなって私は見とるんですけど、その辺どう考えますか。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

三重の安心食材等の制度については、こちらから認定農家さん等へのお知らせの中を含めるという形でしているんですけど、おっしゃるように、なかなか先方からの手が挙がりにくい状況ではありますので、付加価値の高い農産物の一つの形態であることは十分把握していますが、一つそれはもっとPRしなければいけないと考えています。

それと、もう一つは新規就農者ですね。これから農業をされる方とかにいろんな相談を受けることが多いんですけども、何をつくったらいいですかという相談の中では、例えば三重の安心食材であったり、その辺のやつはご紹介していますし、農業センターで勉強会というのをやっていますが、そこにも県の担当の方に来ていただいて、講座等はさせていただいていますので、努力してもっとPRはさせていただきたいと思っています。

伊藤 元委員

ありがとうございます。この制度は三重県の推進事業の大きな柱の一つなんやね。それで、三重県農林水産支援センターというのが一つ外部団体でつくられとって、そこが農産品のチェックをやるという機能がありますから、その辺は市民にアピールすれば、好んでそっちを買ってもらおうようにもなっていくと思うんです。

というのは、今、本当の安心・安全をきちんと確保しようと思うと、誰がチェックしとるかという部分がないと、なかなか普及が見込まれやんというところがあるので、それで消費者にもやっぱりアピールをし、そしてまた農家の人たちにもその制度の活用を促していく。今までの農家の人になると、この安心食材に取り組むとなると、減農薬とか、有機肥料栽培というのがやっぱり前提になってくるので、ちょっとハードルが高いという部分が出てくるんですね。新規に始めていく人は従来のやり方はあんまりやってないんやから、ハードルというものをあんまり感じやんと、これからはこういうもんなんやということで入りやすいのかなと思うので、その考えはそれでいいと思いますので、さらに推進を消費者のほうにもコマーシャルしてもらおうようにお願いをしておきます。

それと、学校給食がちょっと出たんやけども、これは教育委員会のほうに尋ねるべきことかなと思うんやけども、農水振興課さんとの連携ということでいろいろ取り組みをされとると思っています。ですから、どちらへこれは尋ねてもある程度わかることやるなとは思いつんのやけど、ちょっと深くは聞きませんけども、米粉パンとアルファ米がどうなつんのか、ちょっと現状教えて。推進しとったはずやけど。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

済みません。アルファ米のほうはちょっとわからないんですけど、米粉に関しては、たしか三重県のほうで一括して、米粉を入れてパンづくりというのはされていると思います。米粉に関しては、生産調整とか、戸別所得補償の中でも新規需要米として生産を図られると思いますので、これに関してはもっと進んでいくと思います。ただ、今、現状どこまで進んでいるかは、申しわけありませんけど、持ち合わせておりませんので、また聞いておくようにします。

伊藤 元委員

それでは連携になりませんから、ちゃんと知っていただいて、きちっと促進できるようにやらんと、こちら側の支援もできませんから、ひとつその辺もう一回しっかりとお願いしたいと思います。

とりあえずこの辺。以上です。

山本里香委員長

関連で。

小林博次委員

関連で質問をさせてください。16ページの表の見方、例えば青ねぎやと、平成23年度実績って書いてあるけど、数量が入ってないので、よくわからんのですけど。

山本里香委員長

よろしいですか、答えいただいて。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

学校給食の利用あるいは目標というのは、品目ベースでやっています。一番下に31.1%と書いてあるのは、ここにある45品目の中で何品目入れたかということで、今現在、数値目標を持っていますので、量はここには出てこないです。丸が振ってあるところが導入実績のあるものというふうになっています。

小林博次委員

そのところがきちっと整理されてないと、どれぐらい生産して、どれぐらい使われんのかよくわからん。それを目標、例えば100kgしかつくってないのに、120kg欲しいときは足らんわけやろ。これ1万kgもつくって100kgなら、ごみみたいなもんですやないか。だから、表のつくり方としては見てもわからんのやな、これ。もうちょっと親切にならんのか。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

量に関しては、実は去年の委員会の中でも、量的な数値目標は持たないのかというご質

問をいただいたことがあります。学校給食と地産地消推進事業というのは、ちょうど平成23年の秋の終わりごろから始めたもので、平成24年度は当初からやっていますので、今ずーっとうちのほうから農家さんに声をかけて、生産して、導入された量を順次とっていつていきますので、もうすぐ1年分たまります。この状況を見ながらどこまで量の数値が上げられるかというのは、データをつくっていかうと思いますので、追々また資料は出させていただきますので、よろしいでしょうか。

#### 小林博次委員

今途上にあるということやね。だったら、樋口委員も指摘したけど、全体でどんなことになっとなのかというのは輪郭がわからんから、可能な限り全体の輪郭と、四日市市でどのぐらいつくって、よそへ出荷するのか、四日市市で食べとなのかよくわからん。そこまですわかるかどうかは別やけど、ある程度大枠で押さえられるとありがたいなと。それから、ここに平成29年度に50%と書いてあるんやけど、市のほうからは学校給食、地場産50%を使えとくるわけやな。買おうかなと思っても売ってないんや、つくってないの。

だから、これ、何でこんな数字が勝手に出てくのか意味がわからん。現実に裏づけられた数値目標になってない。一般論で50%使えという数値目標やから、こういう目標を掲げているうちは簡単には前へ進まんと思う。どの品目がどれくらい要るので、どのくらい四日市市でつくれるか、その単価もこれくらいの単価が出ているやつがある程度示されやんと、こう簡単にはいかんと思うよ。だから、一定のところまでは、これ、農家をたきつけりゃ、少しは進むと思うんやけど、品物も一定してないということやから、そこら辺、さっき言うた数値を出して、それで何%使ってくださいよという目標を掲げるほうが現実的やね。

#### 石田農水振興課副参事兼課長補佐

50%の目標は、過半は超えたいということで50%にはなっているんですけども、おっしゃるように、農家さんの中で実際つくってもらって、こちらに出してもらおうというところまで届かない品目もあります。これはうちのほうから認定農家さんなりに、今、市ではこんな事業をやっているの、こういう品物をつくっていたら、ぜひ出してくださいという呼びかけはしていますので、先ほど申し上げた量的なものにあわせて、またさらにお声かけをして、少なくとも半数の品目は入れるように努めていきたいと思っています。

小林博次委員

それと、この表のつくり方やけど、例えば3番、4番はえのきとエリンギやろ。34番は  
まいたけやろ。キノコ類はキノコ類で同じ欄に、それとどうしてもこれなけりゃあかんの  
かということなんやけど、あれば欲しいという種類やな。だから、どうしても要るような  
種類のものをきちっと選定して、農家に生産依頼をする。そんなことが大事やと思うよね。

それから、例えば身体障害者が働く会社を株式会社にして農業参入したら、ほとんど支  
援がないので、撤退せざるを得んかなというところが出てきたんやけど、例えばどんな種  
類のキノコでもつくれるような機械が導入されて、ところが支援がないので、続かんわけ  
やね。だから、よそでつくっとるので、ここでつくれるわけやから、どれぐらいのコスト  
でどうやってやったらということまで話を詰めれば、四日市市でできるわけやな。だから、  
もうちょっときめの細かい、福祉部と教育委員会でもうちょっと密接に連携いただいて、  
指導していただくと、もうちょっとええもんができてくるんと違うかなと思うよね。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

この表は実は教育委員会の表をベースにしていますので、例えばこの品目はこれでいい  
のか、あるいは農水振興課側からこんなものを入れてくれというのはあると思いますので、  
それはまた一緒に話し合いの中で決めていきたいと思います。

小林博次委員

それと、21ページに地産地消の推進と書いた中の6)の(1)、これ、2段目に、日本  
型食生活の実践にと。書き方はこれでええんやけど、和食を世界遺産登録で、もう少し和  
食のよさを強調して書いてもらうほうが時代の流れに合わへんかな。この書き方はこの書  
き方でええんやけど、どこかに和食を入れて、こういうつくり方ですよ、これが健康なん  
ですよということで世界的にアピールできるわけやね。だから、その辺をちょっとね。

それと、有害鳥獣のほうもええかな。

山本里香委員長

ほかに関連なければ進めます。よろしいか。今までの地産地消、食の……。

小林博次委員

答弁だけもらって。

山本里香委員長

今の件について小林委員から、書き方、これはこれでいいけれども、和食ということもどこか頭の中に置いておいてとか、そういう話。

小林博次委員

どこか言葉的に入れておいてよ。

山本里香委員長

文章の中に。

水谷商工農水部理事

小林委員からも示唆のあるご提言をいただきました。和食というのは、今、本当に世界遺産の登録へ向けて日本も頑張っているということでございますので、今の食育の計画は平成24年までの計画でございますので、平成25年からつくっておられる新しい計画の中の見直しのところで、またその部分も触れられるように、私どもからも働きかけをさせていただきたいと思います。

山本里香委員長

じゃ、関連ということで。

石川善己委員

簡単にちょっと教えてください。給食食材調達のコーディネーターさんを配置したと思うんですけど、その辺によって変わってきた部分とか、効果というのをちょっと聞かせていただけたらと思うんですが。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

コーディネーターさんはJA三重四日市の職員の方にやっていただいているんですけど、

今、主に量のある組合という形で、まとまって出荷しているものに関して、特に給食への導入を図ってもらっています。農家さん側から今まで箱詰めして市場出荷をしている中で、給食への振り分けを自分たちでやっていくというのはなかなか難しいという意見があったので、今は農協さんのほうで主に、例えばキャベツ、ハクサイ、ニンジンみたいな、ある程度まとまって出ていくものについて献立情報を把握しながら、きょうの出荷分のこれをこれだけ給食に割り振ってもらおうという形で動いてもらっていますので、量的には以前に比べて大分ふえていると思います。また、これは数値統計をとったら、申し上げさせてもらいます。

石川善己委員

ありがとうございます。ということは、当日の部分の分配とかはあれなんですけども、給食の献立を考えた上で、こういうものをという部分、厚めにつくってほしいとか、そんなアドバイスもコーディネーターさんのほうでもらっておるということですか。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

コーディネーターさんでは地元でつくる野菜類の旬の時期、いつごろが一番多いかという情報は事前に教育委員会のほうに伝えさせてもらっていますので、ある程度それを把握した上で献立というのはつくっていただいていると思っています。

石川善己委員

ということは、どっちかというと、出荷農家さんのできてきたものの立場に立って分配とかをしているという理解でいいんですか。それとも学校とか、幼稚園の給食をつくる側の立場に立って、こういうものが欲しいとか、この辺は厚くつくってほしいとか、そういった感じ、どっちの立場なんですか、感覚的に。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

コーディネーター側からすると、生産者寄りの立場にはなっていると思います。ただし、給食現場の方の意見も欲しいので、この間からコーディネーターも含めて現場の方との意見交換というのはやっていますので、できるだけ双方の立場に立てるようには進めています。

石川善己委員

ありがとうございます。難しいとは思いますが、なるべくこちら側と言うと、語弊があるかもわかりませんが、給食側のスタンスで農家さんに対して要求とか、アドバイスとか、お願いとかをしていってもらおうとええかなと思うので、その辺もまたお願いします。終わります。

山本里香委員長

関連。

伊藤 元委員

小林委員が言われた前段の部分でちょっとあるんやけども、地産地消、前から私よく言うとのんやけども、地産地消というのは地域でできたもの、つくったものを地域で消費しようというのが地産地消ですよね。それでやっていくのはそれでいいんやけども、多分、小林委員が言われたのは地域で必要なものを地域でつくって。その地産地消の反対、地消地産という言葉、これ逆に考えてやれば、農家の安定につながるんですよ。できたものを地元で消費してくれるとありがたいけども、農家がさらにありがたく感じるのは必要なものをつくらせてもらえるというところ、そうするとやっぱり安定して生活が成り立っていくので、その分もちょっと考えていってほしいね。そういう情報交換を農家にしてもらって、1年じゅうしっかりと生産品ができるようにという形が一番望ましいと思いますので、よろしく願いをしたい。

それはそれでお願いでいいんですが、和食という部分でお話が出ました。これは世界的にも日本食はヘルシーな食品であるということは認められていることでもあります。ですので、これをしっかりともっと推進するべきやと思うんです。それ、農水振興課さんでどこまでできるんやという、今まではちょっと難しかったかなと思います。今では6次産業ということで、農家が生産したものを加工して販売していくとなると、農産品のバリエーションが大分ふえてきとるかなと。

これを地域の中でアピールしてもらおうのは当然のことなだけけれども、おとついまでの話の中では工業振興課さんが中小企業の海外販路への支援というのをやっていますね。このいただいた資料の中では7ページにあるんですけども、日本酒なんかはお米からつくっ

とんをやで、農産品の加工食品の最たるものになるのかなと思っとんをやけども、こういうところへ農水振興課さんのほうも参画していくような道筋、これはこれというのであれば、農水振興課のほうでも海外に向けての販路開拓支援というのもあっていいんじゃないかなと思う。

高品質でクオリティーの高い農産品、日本のメイド・イン・ジャパンが世界でしっかりと消費してもらえるようにアピールしていくということもありなんと違うのかな。やっぱりいいものは少しわけがあって高額になります。そうすると、富裕層の方に売り込んでいくのに、お隣の国なんかでも今ちょっといろいろありますけども、富裕層は日本の10倍おるわけやから、そういうところへしっかりと売り込んでいくための何か支援策があってもいいのかなと思うんですが、そんなところはどう考えておられますでしょうか。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

おっしゃるとおり、販路の確保の中には今のところ、うちは農商工連携とか、6次産業化と言っていますけども、売り先の開拓に海外というのは多分これから入ってくると思うんです。多分、国とか、いろんなところへの支援策も出てくると思いますので、よそよりもできるだけ早く動く必要はあると思っていますので、そこら辺の情報はとると同時に、もちろん地元の農家さんにはそれだけのものをある程度安定してつくってってもらわないといけないので、その農家さんの話も聞きながらこれは考えていきたいと思います。

伊藤 元委員

ありがとうございます。まさに今、国のほうではTPPの話が始まっておりますから、乗りおくれることなく精力的にしっかりと情報をとってもらって、農家から悲痛な叫びが出やんように、ひとつよろしくご支援をいただきたいと思います。

関連については終わりです。

山本里香委員長

関連ということですか。

樋口龍馬委員

和食文化を否定するものではないんですが、日本型の食生活というものの考え方という

のはしっかりと持ってほしいなと思います。食材を、例えばトマトなんていうのはもともとなかったわけですし、ピーマンなんていうものもなかったわけですね。ジャガイモにしたってなかったわけです。そういうものを生かして今までつくってきて、じゃ、肉じゃがが国民食かといえば国民食です。じゃ、ジャガイモというのは初めから必ずしも本土にあったのかというとなないわけですから、そこって味つけの部分のレギュレーションとか、いろいろ考えていただいたらいいと思うんですけども、バランスをとることが大事であって、あんまり締め出さんといってくださいねというのが。

そばなんて、本当に九十何%海外産なわけで、鶏卵だって鶏の餌はほとんど海外産なわけで、どのように国内内需を上げていくかということに注目しながら、バランスのとれた食生活というものは果たして何なんだと。例えばかつ丼は和食かどうかって聞いたら、かつ丼は和食なんですよ、きっと。じゃ、かつ丼は体にいいかといったら、よくないんですよ、そんな。飯と揚げたものを一緒にかき込んで、数分間で食するなんていいはずがなく、だからそこって一体何なんだということをしかりとご理解いただいて、創作割烹なんていうのも、あれも和食ですよ。和洋折衷といういい言葉がありますので、バランスのとれた食というものを売るときに、あんまり洋の部分を排除してしまうと、もうやっつけられないというところも出てきますので、そこはよく考えていただければなと思います。

意見です。

山本里香委員長

意見でよろしいですね。

ここで何かありますか。

清水商工農水部長

この間もNHKを見ていたら、うまみという日本食、和食の独特なものがヨーロッパ、アメリカへ伝わって、それを洋食に入れていこうという話もあります。私も思うんですけど、和食ってうまみやと思うんですよ。本当に敏感な、そういうのも含めて、和食というのは文化を広げていくのかなというふうに私個人では思っております。

山本里香委員長

広義に捉えてということで。

それでは、ここで一旦休憩を挟みます。

15分まで休憩。お願いします。

11:02 休憩

11:15 再開

山本里香委員長

それでは、再開をいたします。

質疑を続けます。ご質疑のある方、挙手をお願いします。

森 智広委員

肉牛肥育預託事業等資金貸付事業の関連で、資料をいただいているいろいろご説明いただいたんですけど、少しまだ理解ができてないところがあって、これは市が三重県四日市畜産公社に貸し付けるときには、国債等の利率を勘案して、貸付利率を決めているという説明がありましたけれども、この利率で出荷者のほうにも貸されている。同率で貸しているんですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

同率でお貸し付けをさせていただいています。

森 智広委員

システムの問題なんですけども、これは市が直接貸せないんですか。これはワンクッション、三重県四日市畜産公社をかましたほうが効率的なんですかね。

水谷商工農水部理事

市は一応、三重県四日市畜産公社に対して10年間の貸し付けをさせていただいております。それで、三重県四日市畜産公社としてはこの肉牛肥育預託は2年サイクルということでございますので、一応、三重県四日市畜産公社のほうで2年ごとに3月31日まで貸して、返していただいて、また4月1日にすぐ貸すということをお願いしておりますので、

こういう形を今とらせていただいております。効率的に貸し付けができるということで、三重県四日市畜産公社のほうにお願いしております。

森 智広委員

この貸付業務を無料で委託しているようなもんなんですよね、恐らく。それは現場に任しとるという感覚でよろしいですか。

水谷商工農水部理事

そうですね。三重県四日市畜産公社のほうで出荷上場していただく生産者を選定していただいて、貸しておるということでございます。

森 智広委員

この貸付業務が市場への出荷を促進することを目的とされているという記載ではあるんですけども、先ほどの課長の説明で、済みませんが、はっきりしなかったんですけど、これ、貸し付けた貸付金額で買われた牛は全て市場に出さないといけないというルールはあるんですか。

水谷商工農水部理事

一応そういうルールで、例えば畜産事業協同組合であれば、現在5000万円と6000万円を貸し付けて、それで牛を購入していただいて、2年目にそれを出していただく。これが最低限の条件で、それプラスアルファで出してくださいというのが出荷目標という形で生産者のほうへお願いしとると。

資料の24ページを見ていただきますと、特に平成17年以降、市場の取引頭数が非常に落ち込んできております。1000頭から1000頭を切る状況で、生産者のほうも生産農家が減ってきているという理由もありますし、そういった中で市場取引をふやしていくためには、現在、生産をお願いしている組合等の生産者と、それから相対取引のほう伸びる芽が出てきましたので、相対業者へ資金融通をして、それで三重県四日市畜産公社のほうへ相対取引という形で上場していただくということで、一応出荷上場、市場取引を確保していくということで、それなりの効果は出ておると思います。今回、5000万円を融資することによって、引き続き導入頭数は50頭、相対のほうでまた300頭ふやしていくということで、

市場取引の頭数は平成22年度が一番大きく1657頭までいったんですけど、それを上回るような形で頑張ってお願ひしていきたいということでございます。

森 智広委員

市場を通す通さんというところで、それは義務なのか努力目標なのか、さっき努力目標とおっしゃいましたけども、例えば努力目標でも、努力が達成できていればいいと思うんですけども、その辺の具体的な数字というのは把握されているんですか。

水谷商工農水部理事

この貸付の報告を毎年生産者から三重県四日市畜産公社へ、三重県四日市畜産公社から市へという形で報告をいただいております。それによってこの把握はさせていただいております。

森 智広委員

もちろん把握していただいているのであれば、その状況をお聞きしたいんですけども、どういった状況ですか。

水谷商工農水部理事

一応把握させていただいて、市場取引における頭数を見ていただくと、特に組合系につきましては毎年400頭が目標で、年によってちょっと凸凹がありますけど、貸し付け以降の7年間、平均で400頭を出していただいております。相対につきましては300頭が目標でしたが、それを上回る500頭強の相対取引の上場が結果として出ているということで、8000万円、6000万円を貸した効果というのはそういった形で出ていると思っております。

森 智広委員

この部分については、市に対する回収というのは、次は平成26年度か平成27年度ということですか。

水谷商工農水部理事

そうですね。平成17年度に貸した部分については、まずは第1回目が平成27年度末、平

成28年3月ですか。今回貸し付けるものにつきましては10年後の平成34年度末ということで、今、システムとして考えております。

森 智広委員

ですから、三重県四日市畜産公社からは利息に関しては毎年度入ってきているんですか。

水谷商工農水部理事

利息については、三重県四日市畜産公社を通じて生産者からのが毎年入っております。

森 智広委員

市場取引増加の目標はおおむね達成しているような発言があったんですけど、それはそれで一応目的は達成されているのかなと思うんですけど、なかなか判断というのがわかりづらいので、実際にどうなったかというの、今後でも結構なんですけども、その効果が一目瞭然にわかるような資料をまたつくっていただきたいなと思っております。これは今後の要望で、別に今回はいいんですけど、そういったところの資料作成をまた今後よろしくお願いいたします。

水谷商工農水部理事

そういった形で資料を今後またつくらせていただいて、ご報告をさせていただきます。

山本里香委員長

ほかに。関連ありますか。

小林博次委員

関連で、細かいところでようけあるんのやけども、一つに絞るけど、市場取引をふやすためにベテランの営業マンを置いて、勧誘してふやすという方法があるので、それをやったらどうかと。それだけで。

水谷商工農水部理事

三重県四日市畜産公社のほうに営業担当の参与という形で職員を置かせていただいて、

生産者、肉屋さんのほうへ営業をかけていただいております。そういった努力を引き続き続けていただくよう、市としてもお願いしております。

小林博次委員

もっと腕ききのええのを置いてという意味やでな。ごめんな。

山本里香委員長

よろしいですか、この関連。関連はいいですか。

小林博次委員

きちっとすれば成果は上がるんで。

荒木美幸委員

畜産酪農という観点で一つお聞きをしたいのですが、畜産酪農の農家さんが今餌に使う配合飼料なんですけど、ほとんど輸入に頼っているという状況があるというのをお聞きしているんですけども、四日市市の酪農の生産農家さんたちもそういう状況ですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

おっしゃったように、酪農の関係につきましては海外の飼料が多いという部分は正直なところございます。ただ、肉牛については農耕飼料といいまして、トウモロコシであるとか、そういうものよりも一般の乾燥をとという形で牧草ということもございます。四日市市内でも稲わらを飼料に使って、堆肥と稲わらをうまく交換してやっている農家もございます。ですので、鶏卵とか、鶏の餌とか、豚なんかについてはそういう輸入に頼る部分が多いということもございます。ただ、肉牛については比較的うまく地域と連携して、稲わら等を使っているという状況ではないかと思えます。

荒木美幸委員

ありがとうございました。実は昨年、アメリカが大干ばつで、トウモロコシとか大豆がすごく高騰していて、そういう輸入ものを使っている農家さんが非常に大変な思いをしている状況にあるというのが新聞などに載っていたんですけど、その状況についてはご存じ

でいらっしゃいますよね。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

ここに畜産担当おりますけれども、そういう状況であるというのは、飼料が高騰して大変だという部分についてはこちらも把握しております。そうした上で、国も飼料が上がった分をどうするかという部分で、国の施策の中でも手当てをしているということでございます。

荒木美幸委員

ありがとうございました。状況を把握していただいていると思いますが、今各自治体でも意見書などを国に上げて、そういったところの支援をしっかりとするという動きもあるようですので、市としてもそういう状況を把握していただきながら、そういった部分でのいろんな支援メニューもあるようですので、しっかりとそこは取りこぼしのないようにしていただきながら支援をお願いしたいと思いますので、これは意見として。

伊藤 元委員

酪農という部分で今話が出とったんですが、生産調整とも関連するのかなと思うんやけど、どっちで言おうかなと思ったんやけど、生産調整の部分で飼料米というのがありますよね。それともう一つは、牛や豚さんにも地産地消してもらおうという部分は大事ななって思うんです。国の施策でその部分については担保されるところがあるんだけど、飼料米をつくっていく人って、なかなかおらのわやな。まだ魅力が足らんのかなという気がすんのやけど、どう思います。

森田農水振興課農水畜産係長

飼料米につきましては確かに委員がおっしゃられるように、お米のかわりに生産調整の数量として把握することができると位置づけられております。今のところ、市内では飼料米といたしましては、個人の農家の方がお一人、鈴鹿市の養鶏業者さんのほうに穀実ということで、鶏屋さんでございますので、先ほどの荒木委員のお話にもあるんですけども、一部従来のトウモロコシ等のかわりということで供給をいただいているという実績は確かにございます。

ただ、飼料の要求度といいますか、数字的にどれだけの量をどれぐらいやれば、実際かわるものになるのかといったものが、なかなかこの辺は研究がおくれておるような形がございまして、伊藤委員がおっしゃられるように、今進んでいないのが現状でございます。ただ、総合的に鶏以外の例えばホールクロップサイレージといった未熟な飼料用専用品種等を使いました、潰しますとまだにおいが出るような青い状態で、それを専用の機械で刈り取りまして、乳酸発酵をさせて、そういったものを主に今までは乳牛農家さんのほうへ供給ということで、実際、三重県でも御浜町のほうに大きな農家さんがございますけれども、そちらに供給しておるといふ事例は確かにございますが、全量それに切りかえるという形も、乳の質とか、肉牛のほうに供給する場合でも肉質とか、特に肉質の脂に大分変化が出るということで、県のほうでも研究は進めておりますけれども、なかなか進んでいっておらないのが現状でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。米をつくるためにいろいろ施策を打ってきたんだけど、やり過ぎて余る状態になっとるわけですね。ですから、農家が安定収入を得ていくためにいろいろな手だてを打っていかんなんという中の一つ、それで鶏や豚や牛にそうやって地産地消してもらおうということをしかりとしていかなあかんと思うんです。

またＴＰＰになっちゃうんやけども、今まではまだ、この食料品の流通がそういう国内での部分と海外からの部分とのすみ分けがしかりとできとったからいいけども、これがどうなっていくかわらん中で、新しい芽というのをしかりつくっていかんなんと思うんです。だから、これ、もう少し知識をふやしてもらって、勉強してもらって、有効な手だてにしていってほしいなと思います。

聞いた話なんやけども、米のほうは実際にＴＰＰに参加したとしても、実際には韓国ではその部分は除外されとるといふ事例があるので、どうも日本のほうのも米は守られていくという話は聞いとるんやけども、それ以外の部分がまだはっきりしてない部分がありますので、情報をしかり収集して、有効な活用で水田を利用できるようにお願いをしておきたいなと思います。

樋口龍馬委員

食肉センター食肉市場特別会計の総括表を見ているんですが、確認させてください。市

場取引がふえないと黒字転換していかないという考え方に変わりはないですか。

北上食肉センター食肉市場長

食肉センター食肉市場特別会計につきましては、市場取引については取引額の0.2%を頂戴しているだけなんですけども、三重県四日市畜産公社につきましては、会社として取扱量の金額の3.5%を徴収してございますので、三重県四日市公社の経営を安定していくためには市場取引のほうでふやしていく必要があるかと考えております。

樋口龍馬委員

では、14ページの委員会資料、当初のやつを見ていると、食肉センターの使用料は昨年比102%で予算組みをして、食肉市場の使用料としては昨年比で1%減しているんです。普通に考えたら、割る人が2%ふえたら取引も2%ふえる予算を組まないかんと思うんですが、割る人ばかりふえて、市場外での取引がふえるということやと思うんですが。

北上食肉センター食肉市場長

頭数につきましては増とした形で積算はさせていただいておるんですけども、相場がかなり下落しております、その関係で減額という形になっております。1頭当たりの金額ですね。頭数はふえるけども、相場がかなり落ち込んでおりますので、その関係で減額という形になっております。

樋口龍馬委員

それは牛も豚も下がってきているということですか。

北上食肉センター食肉市場長

牛も豚も下がってきているという状況です。それで、最近、豚は下がったままなんですけども、牛については年末ぐらいから若干上がりぎみといたしますか、持ち直しておる状況でございます。

樋口龍馬委員

これからは豚をふやしていこうという施策を打っていくような話だったと思うんですが、

牛1頭よりも豚のほうが比較的割安であったり、取り扱いしやすいという話で聞いておるんですけれども、今後、このままだと市場の状況に任せて予算を減で組んでいる状態というのをただ組み込んでいたんでは、三重県四日市畜産公社の安定経営というのにはつながるどころか、借金がふえていくんじゃないかという心配があるんですが、そのあたりはどのようなふうを考えていかれるんですか。

#### 北上食肉センター食肉市場長

今、農水振興課からご説明させていただきました牛の上場のほうですけれども、三重県四日市畜産公社にとりましては市場を通さないと途中解体料だけしか入りません。3.5%が全然入らない状況ですので、こういった事業を活用させていただきまして、豚は当然99%以上が上場なんですけれども、牛については上場率が低いということで、牛の市場外取引よりも市場取引、流通の上場をふやして行って、三重県四日市畜産公社の経営安定につなげていきたいと考えてございます。

#### 樋口龍馬委員

今、取引が少ないところにオンするという施策はわかりました。ただ、今割っているだけの人たちが上場に乗ってくるということをどのようなふうを考えていくかということは大事だと思うんですが、私、四日市市の食肉の歴史って詳しくないので、どんな障害があるのかわからないですけれども、今割っているだけの人たちに市場に乗つけるようなお願いをしていくということは大事なんじゃないんでしょうか。

#### 水谷商工農水部理事

四日市市の市場の場合、このデータにもありますように、市場取引というのが大体6000頭のうち1300から1600ということで、それ以外は牛については市場外取引ということで、これは屠場の歴史もありまして、そういった肉屋さんがそういう形で買って、屠畜して持ち帰るとというのが非常に多いです。これについては働きかけもしておりますが、一朝一夕にはこれをすぐに市場取引していただくという状況にはないんですが、それにつきましては三重県四日市畜産公社と市ともども、市場取引をしてない業者に対してできるだけ要請を引き続きしていく努力をしていきたいということでございます。

樋口龍馬委員

最後にします。努力をされているというのはわかるんですけども、現実に予算の時点で99.1%というのを変えてしまうということに問題があるんだということを自覚していただかないと、歳入の部分で減額を堂々として、けつのところで103.5%になっているから、3.5%増だから、これでいいんだと思わないでいただきたい。特に市場取引の部分ですよ。価格下落はしょうがないですけど、公金を使っているんですから、そこはどのような努力目標、こういう状況だから、市場を使ってくれということをお願いして使ってもらえないという関係しかないのであれば、いろいろと考えていかなきゃいけないと思いますので、強い姿勢で、お願いベースにはなるんでしょうけれども、価格は下落しておりますが、100になりましたというご報告がいただけるような状態づくりに心がけていただきたいなと。大変難しいんでしょうね、今のご答弁を聞いています。

意見とさせていただきます。

山本里香委員長

関連ですか。

森 智広委員

資料の請求ですけども、次年度一般会計繰入金というのも当年度に比べてまた1300万円ふえてきているという状況ですので、過去の一般会計繰入金の推移というものをお出しいただけますか。すぐ出ると思うんですが、また午後ぐらいにでも見せていただければと思います。

山本里香委員長

資料請求です。できますか。

水谷商工農水部理事

資料のほう、用意させていただきます。10年、5年ぐらい。

森 智広委員

10年ぐらい。

山本里香委員長

ほかにこの件の関連がなければ、ひとまず違うところへ移ります。よろしいですか。

小林博次委員

22ページの有害鳥獣の追い払い隊、質問が二つか三つあるんやけど、追い払いだけなんか。捕獲は考えてないのか。これが一つね。

それから、追い払う場合、これ、川島地区で追い払い隊の結成が80名でできたということね。去年、四郷地区で追い払い隊をつくったんやけど、あなた方が言うこと聞かんの、怒ってしめて、どうなったのか、その後の話を聞いてないので、怖いのでよう聞かんけども。だから、従来のやり方は1カ所で、例えば桜地区に来ると追い払うと、水沢地区か川島地区に来るわけやな。今度川島地区で追い払うと、桜地区へ行くか、四郷地区に来るか。だから、おいしいところ、おいしいところへ追いやってくれるわけやな。

そんなことをしとったらあかんから、全部が協力して山まで追い払うということをやらないと効果は上がらないんやろうなということなんやけど、ここでこの計画を見とると、組織化に向けた座談会で小山田地区と桜地区と書いてあるんやけど。それで、口頭で水沢地区と四郷地区って出とったけど、何でそんな違いがあんのか。書くなんら、普通大体全部で指導するということが上がってくるんやけど、なんかもうできとって対応してないのか、ちょっとわからんけど、その辺、説明していただけます。

森田農水振興課農水畜産係長

確かに委員がおっしゃられるように、地区としてはこの書かせていただいた地区、課長が口頭で言った地区も含めまして被害が出ておりまして、申しわけございません、ここで私が書かせていただきましたのは、こちらの地区のほうへ、うち側といいますか、県も入りまして働きかけを今し始めておる地区でございます。当然、小林委員が言われたように、ほかの地区につきましても入っていきまして、これからという形で地区、地区で結成をいたしまして、最終的にここにございますように、山のほうへ向けてというのが一番の考え方でございます。

川島地区で実際に今機能しておるわけでございますけれども、こちらのほうで追い払いをしていただいた結果、猿の群れは移動しておりますので、来なくなるということはない

んですが、ただ、追い払いをすることによりまして、とどまる時間がかなり短くなっております。その結果、当然被害も減っておるという話も情報としてつかんでおりますし、現地のほうのお話でもそのような形でなっておりますので、申しわけございません、ここにはこの2地区と書かせていただきましたけれども、これにつきましては順次全て被害がある地区に入っていきます、進めていきたいと考えております。

#### 小林博次委員

資料を差しかえてください。だから、追い払う場合はこういう考え方で追い払うと。四郷地区という形、あるいは川島地区は地区全部やな。ほかの地区も全部なんか町なんか、ちょっと意味がわからんところがあるので、その辺、方針として出すなら出してもらおうとありがたいなど。それをここに明記してください。

あと、集落間の連携をとりながらということは、おーい、来たぞという無線とか、そういう話やけど、そうと違って、協議会かなんかをつくってもらって、そこで情報が発信できるような体制をとってもらおうと、本気で市はやるんやなということがわかるんやけど、この書いてあるままやと、従来とあんまり変わらんことになるので、だからその辺まで親切に進めてもらえませんか。

それから、最初に質問したみたいにかなり時間がかかるんやけど、頭数が多過ぎるので、捕獲をせんとあかんと思うね。よう殺さへんやろ。狩猟期間でもイノシシ2頭とか前書いてあったけど、猟友会は年寄り過ぎではないのか。大丈夫。引き金引いたらぶれとったとか言うて。

#### 森田農水振興課農水畜産係長

資料のほうはまた作成させていただきますけれども、確かに小林委員が言われるように、猟友会の方はかなり高齢化は進んでございます。この四日市支部の猟友会に限らず、これは近隣も全てそのような状況でございますけれども、猿につきましては猟友会会長ともちょっと話をさせていただく中で、新たに撃っていただける方ということで、入られた方もおみえになりますし、また若い方もおみえになりますので、これは本当に市の中で猿の被害はもうなんともならん状況になっておりますので、これにつきましては今人選を若い、若いと申しまして、30代、40代がみえるかといふとなかなか難しいんでございますけれども、なるべく撃てる方で、委員が言われるように、行って、猿はなかなかよう撃たんな

という方ではなかなか厳しいので、そのあたりも要請をかけて、会長のほうもそれは重々ご理解いただいておりますので、今動いていただいているという現状でございます。

小林博次委員

前も出したけど、やっぱり警察とか、自衛隊とか、協力を求めてきちっとやらんとだめやと思うので、できるので、やっている事例があるわけやから、警察はどうか知らんけど、その辺を研究してみたらどうかな。それから、減らすための捕獲ね。大きな網をつくって、そこに自然に入るようにして、なじんでようけ入ったら一網打尽にするというやり方が報道されとったから、そういうプロもおるわけやから、そういう人たちの知恵もかりる。そんなことでよろしく。できたら、これ、差しかえてください。よろしく。

山本里香委員長

いいですか。協議会などということのご提案もありましたけど、そのことについてお答えは理事のほうからですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

協議会についても単品の地区だけではだめで、関係のところも集まるという形をとらなきゃいけないというのはおっしゃるとおりですので、それもさせていただくように進めさせていただきたいと考えております。

山本里香委員長

資料の差しかえについては。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

させていただきます。

石川善己委員

去年の秋にもお話をさせてもらったんですが、実際のところ、笹川地区の中で、早朝、新聞配達のパイクにイノシシが激突してパイクが転倒して、けがをするという、実際に人の被害も発生しております。早急に対応をお願いしたいとずっとお願いはしとるんですけど

ど、予算は前年度から120万円ぐらいの増という形にはなっとるんですが、ちょこちょこ聞くのが、猿1頭駆除したときに近隣他市町との金額の差、四日市市は安いという声をよく聞きます。実際のところ、かなり大きな開きがあるところもあるようなことは聞いてるので、事実どこまでかというのは私も把握はできてないんですけども、その辺を含めていただいて、猿1頭捕獲したときの金額の増額とかがって検討してもらえやんのかなというのがあります。それを含めると金額的にこれだけの増でカバーできるのかって、やっぱり人がけがをした以上、今まで以上に早急に対応してもらわんと、実際にそういった事例が発生していますので、どうですかね。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

笹川地区の件につきましては、今回、南部丘陵公園で市街地整備・公園課に確認をしたところ、今回もおりを設置されて、この秋から5頭捕獲したと。その上でまた地元の方で山の下刈りとか、そういうのをされて、そこには来なくなったと。そこには来なくなったという言い方しかできないので済みません。という形で聞いております。ですから、笹川地区の南部丘陵公園のところもあると思いますが、これは市街地整備・公園課と協議をさせていただいてという形になると思います。

それと、捕獲単価につきましては、実は昨年まで猿1頭当たり7000円という形であったものを、近隣市町と合わず形で、1頭1万円という形で調整をさせていただいております。そうした上で、多分、今の段階としては、決してあそこへ行けば高いのにということはないと思っております。

石川善己委員

ごめんなさい。ちょっと教えてください。調整をしておるというのは、ほぼ決定ということでもいいんですか。それとも変わっても、私が認識をしてなかったということなんですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

平成24年度予算から増額をさせていただきました。

石川善己委員

わかりました。じゃ、私が認識をしてなかったという理解だと思います。ただ、それは実際に撃っている人とか、捕獲している人から聞いているので、その辺が周知できてないのかなという気もしますので、1頭当たりの捕獲単価が昨年度から改正になっていますということは、もう一回周知をしていただきたいと思います。

山本里香委員長

関連ということで手が挙がっておりました。

森 智広委員

小林委員の発言にもありましたように、追い払いも大事ですけれども、駆除のほうに力を入れていただきたいというのは現場に住む住民の意見ということ、それは要望として受けとめておいていただきたい。

あと1点ですけれども、有害鳥獣、いろいろ対策されています。当初予算資料の97ページに一覧で出してもらっているんですけども、トータルで1024万6000円が計上されているんですけども、その中で県支出が220万円程度ですよね。ですから、2割ぐらいが県費なんですけども、県費の補助対象はどこの部分になるんですか。

森田農水振興課農水畜産係長

県費の227万2000円につきましては、緊急雇用事業の中で、NPO法人サルどこネットの猿の位置情報の発信のほうで組ませていただいております。

森 智広委員

今、サルどこネットは全額県費ですか、一部ですか。

森田農水振興課農水畜産係長

今もそうでございますが、四日市市の分でやっていただいている分につきましては全額県費でございます。

森 智広委員

県もいろいろ獣害対策に対して力を入れていくという姿勢を出していると思うんです。

平成25年2月27日の伊勢新聞ですけれども、ご存じだと思いますけども、獣害対策に2786万円、それが多いかどうかというのは別ですが、技術開発と出ていたので、県としても有害鳥獣の対策には力を入れていると思うんですけど、予算を持ってくれるところって、サルどこネットぐらいしかないんですか。ほかにメニューというのはないんですか。県というのは、これとは全く別でやっているんですか。承知しておる範囲でお答えいただきたいんですけども。

#### 森田農水振興課農水畜産係長

県では、今委員がおっしゃられたように、新技術の開発と、先ほどの小林委員のご発言の中にもございましたけれども、新技術で大量にとれないかということで昨年度実施をされておりましたのは、シカのドロップネットといったようなもの、餌づけをしまして、上からネットを落として、かなり広範囲というか、1回に多頭とろうという計画で去年やっていたいておりました。

その中で、同じように猿のほうでも、今年そういった研究を開始するというで聞いておりますので、ぜひそれ、お話をということで、うちのほうも話は聞かせていただいておりますので、ぜひそれ、お話をということで、うちのほうも話は聞かせていただいております。その中で、同じように猿のほうでも、今年そういった研究を開始するというで聞いておりますので、ぜひそれ、お話をということで、うちのほうも話は聞かせていただいております。その中で、同じように猿のほうでも、今年そういった研究を開始するというで聞いておりますので、ぜひそれ、お話をということで、うちのほうも話は聞かせていただいております。その中で、同じように猿のほうでも、今年そういった研究を開始するというで聞いておりますので、ぜひそれ、お話をということで、うちのほうも話は聞かせていただいております。

#### 森 智広委員

この伊勢新聞の記事によると、三重県が全国2位の猿の農作物被害と書いてあるので、県としても相当被害があるという認識のもと、いろいろ予算が落ちてくると思うんです。中南西が多いと思うんですけども、県の中で被害総額を算定するとき、被害総額が大きいところに予算が落ちてくると思うので、四日市市もしっかりと。実は被害想定って、恐らく申告ベースですよ。ですから、しっかりと被害総額を、個別聞き取りでも何でもいいので、地区市民センターとかに言うというのでもいいので、かき集めて、四日市市はこ

れだけ被害を受けとるんやということを、県下の中でも相対的な位置を占めて、県の予算が落ちてくるようにしてもらいたいんですね。

だから、多いから悪いというわけじゃなくて、多いということを県に知らしめて予算を、県のこんな対策なんて中南西しか落ちてこないと思うんですよ。でも、北勢も大事なんだよということを、数字の面からもちょっとアピールしてほしいな。いきなりふえとるやんかって言われるけども、それはそういうことですよって言って、しっかりと被害総額を積んでもらいたいなと。それで、県の予算を引っ張ってもらいたいなというのが要望ですので、お願いいたします。被害状況調査も含めていかがですか。

森田農水振興課農水畜産係長

おっしゃられるとおり、ほとんど聞き取りでございますので、そのあたりにつきましてはもっと。被害を調査するという方法は、正直、難しいところでございまして、今までそういう聞き取りに頼るとということも確かでございます。そのあたりも踏まえて、どのな形がとれるのかということで、なるべく詳細にとなかなかよう言いませんけれども、そのあたりは努力させていただいた上で、県との折衝に当たっていきたいと思います。

森 智広委員

費用対効果はあるんですけど、もうちょっとしっかりやらえれば、もうちょっと積み上がると思うので、より被害の実態に応じた被害額を出してもらって、金額が大きければいいというものじゃないけれども、他自治体に比べてちゃんとやっていますよということ、金額の多さというのを訴えてもらいたいなと思っています。これの答弁はいいので、お願いです。

山本里香委員長

それでは、ここで昼休憩をとりますので、1時再開ということで続けていきたいと思いますので休憩します。

11:58 休憩

13:03 再開

山本里香委員長

それでは、午後の部を再開したいと思います。

午前にも引き続いて質疑を行います。皆様のお手元に午前中に資料請求がありました資料を2枚お配りしておりますが、そのことについて説明はありますか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

それでは、縦のほうの部分、地域有害鳥獣追い払い隊についてということで資料の差しかえをお願いしたいと思います。資料の差しかえ分については、中段のところの今後の計画という部分で、組織化に向けた座談会の開催という形で、小山田地区、桜地区、それから四郷地区、水沢地区、内部地区、この地区を加えさせていただきました。それとあわせて、今後の計画の一番下のところでございますが、各地区の追い払い隊間の連携強化を進めるという中で、その方法として被害対策協議会を設置して、地域間の連携を図るという形で加えさせていただきましたので、ご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

北上食肉センター食肉市場長

食肉センター食肉市場特別会計の一般会計からの繰入金の経過ということでございましたけれども、その他の項目も含めまして一覧表にさせていただきました。この中の歳入のうち3番目の繰入金というのは、全額一般会計からの繰入金でございます。

以上でございます。

山本里香委員長

資料の説明はさきのとおりです。

それでは、質疑を続けますが、ここでご紹介をしておきます。市民の方が8名傍聴に入られておりますので、ご紹介します。

それでは質疑。

森 智広委員

食肉センター食肉市場特別会計の推移の資料、ありがとうございました。この繰入金の推移を見たかったですけど、年々ふえとるということも一応これで読み取ることができ

るんですけども、公債費も微増していますよね。これって何で微増しているんですか。

北上食肉センター食肉市場長

平成16年が約4900万円です。その後かなりどんどんとふえて、平成19年で1億3000万円ぐらいになっと思うんですけども、これにつきましては平成11年から平成13年にかけて屠畜ラインを全面改修しました。そのときに借りました市債の償還の元金の償還が徐々に始まってまいりましたので、平成19年度ぐらいからが最高額までふえてきたという形、それからそれ以降も、毎年、施設整備に関しまして市債の借入れをしておりますので、若干年々ふえていくという状況です。それから、平成11年から平成13年に一番多く借りましたんですけども、その償還が終わりますのが平成30年度代ですので、そこからかなり急激に公債費は減少していくとなっております。

森 智広委員

ですから、恐らく20年の期間で起債されたということですね。20年か25年ぐらいだと思わうんですけど、この起債条件として平成11年から平成13年のものが平成19年ぐらいからふえてきるとするのは、また留保期間があったということで、支払い猶予期間があったんですか。

北上食肉センター食肉市場長

元金の猶予期間がございました。それまでに利子だけは払っていたんですけども、元金が2年なり3年ぐらい猶予期間があって、元金の返済が始まったのでふえたということです。

森 智広委員

特別会計に関しては、今、健全化について議会からも強く求められているところがあるので、繰入金というのがどんどん増加傾向にあるというのはちょっとどこかでとめないといけないし、皆さんが承知のことやと思うんですけど、それを身をもって感じてもらわないといけないし、ここまでしかだめというラインというのは決めておかないと雪だるま式になっていくので、そういった制度設計というのを心がけてもらいたいなと。今だからどうなんだというところもあるんですけど、このままいくと繰入金があるからいいやという

話になってくるので、その辺もどこかでルールづくりをしてほしいなとは思いますが、いかがですか。

水谷商工農水部理事

確かに特別会計のほうで繰入金が年々増加しております。これにつきましては私どももできるだけ三重県四日市畜産公社の経営健全化に結びつけるよう、いろんな施策、手だてをとらせていただいております。これによって三重県四日市畜産公社が健全化に向いていけば、繰入金もおのずと減らせていただくような形で今考えております。上限が幾らかというのは今まだ具体的に決めてはいませんが、確かにこれぐらいが限度ではないかなというのは感じております。

森 智広委員

起債の償還金額は確定してしまっているのでは仕方ないんですけども、通常のオペレーションというか、運営の中での経費の補助というのはちょっと別で考えないといけなくて、さっき限界だということもありましたけども、一定の歯どめを持ってやってもらいたないとは思っております。

一般経費のところの補てんになってくると、悪化しているという話になってくるので、そこがふえていると。その辺はしっかり管理してもらいたいと思います。これは皆さん承知だと思いますけど。

清水商工農水部長

何でもかんでも市費を投入するということは考えてございませんで、基本的には安全・安心な食肉を供給するという面において支援していくという意味でありまして、運営費補助とか、そういうのは一切考えてございませんで、そういう原則で繰り入れはしていきたいと考えてございます。

山本里香委員長

関連ですか。

樋口龍馬委員

今、部長の言われることもよくわかりますし、安全・安心のお肉を届けていくというのは大事なことやと思うんですけども、ただ、市場での使用料とかは全国平均的に見ても低い数字ではないので、これ以上上げられないとかいう話も出ていますよね。

そんな中で、市場の取扱頭数をふやしていくしか方策はないんだとあって、今回のような貸し付けもしながらなんですけど、さっきも言ったように、現在、自家割をしている皆さんに、市場を通していただくということがないといけないということが、よりよくわかる資料になっていると思いますので、方策として全体の取扱量をふやすとあっても、施設の使用自体はそこそこの稼働率で動いているわけですから、現在の稼働している頭数の中で自家割を減らして、市場扱いをふやしていくしか方策はないというのは、明確に見えていくわけじゃないですか。そこを追求していくことが絶対必要だと思いますので、施策を打つとあっても取扱頭数をふやすというのは市場の取扱頭数をふやすことが大事であって、施設の使用料をふやしたところで、そのパーセンテージは非常に低いんだというお話も場長から出ていますので、そこはもう一回考え直していただきたいと思います。

山本里香委員長

ということで要望ですか。

樋口龍馬委員

はい。

山本里香委員長

ほかに質疑。

伊藤 元委員

ちょっとまた視点を変えます。捕獲という部分でお話があったんですが、さらにその捕獲を進めてみてはどうかなというのは食べよかと。イノシシです。有害鳥獣です。猿を食べるのは私も遠慮しますけども、イノシシ、シカ等のほう、特にイノシシのほうになるのかなと思うんですけども、市内でもかなりの頭数が暴れ回ってくれるもんで、いろんなところで被害が出るとあっているのは聞きます。

きょう全国農業新聞というのを持ってきました。この新聞は平成25年2月22日の発行な

んですが、1面に、活況！猪成体市場という見出しで出ています。九州の中央部に位置する熊本県多良木町は全国でも珍しいイノシシの成体市場があると。農産物の被害などで嫌がられておるイノシシを捕獲して、競りにかけてしまうということです。この競りの市場に処理センター加工場が併設されて、食肉処理をされることになった。それで、全国に出荷されていますという記事が載っています。

びっくりすんのは、この日の一番の落札価格は66キロの雌が6万円で落ちとる。それで、雌の肉が結構やわらかくて、人気があるということなんですよ。47キロの雄で2万7000円という形で、ばらつきはあるんだけど、先ほど森田さんのほうからも話があったけど、ジビエ料理ということで全国的に少し話題になってきとんのかな。ここにも書いてあるのは、関東のホテルやレストランとも取引がふえているということなんです。伊賀市のほうでその辺をやられるというと、多分、伊賀の里モクモク手づくりファームさんあたりが手がけていくのかなというふうに思っとるんですけども、こういう部分を利用していくということが大事かなと思います。

ですから、ここにも書いてあるんやけども、捕獲者の人が言うとなのは、捕獲の補助制度が市町村で統一されれば獣害は減るのになというコメントがあります。やっぱりその辺を支援してきっちり捕獲してもらって、そういうところへ搬入していく。それで、食肉化して、例えば菰野町の希望荘なんかへ行くと、ぼたん鍋とかシカ刺しとか、名物で売とるわけですから、そういうふうに食肉化していくということを推進したらどうかなと思うんやけど、その辺の考えというのをあんまり聞かんのやけども、どうですかね。ちょうど今、四日市市は観光施策を打つとるわけやで、周辺市町と協力しながらそういうふうに強化していくという考えを持ったらどうかなと思うんやけど、いかがでしょうか。また新聞は後でお渡ししますけども。

#### 森田農水振興課農水畜産係長

確かに委員がおっしゃられるように、今、菰野町の湯の山のほうでも、あちらはたしかイノシシ鍋を宮崎県のほうから入れているというふうに聞いております。そういった形でわざわざ遠いところから入っておりますので、もっと身近なところからということで、ご意見は本当に胸の痛いところでございます。何が一番お肉で問題が出てくるのかといいますと、多分、委員の皆さんもご承知なのかと思うんですけども、特にそういったイノシシとか、シカでございますと、血抜きが一番問題になってくると聞いております。今、食

品衛生法上きちっとした決まりが正直ございません。

ですので、先ほどちょっと、私、ご質問の中でお話しさせていただいたジビエの基準ということで、何も基準がないもので、県で一応統一した基準をつくりましたということで昨年度示されたわけでございますけれども、処理の仕方がまずいと血生臭くて食べられない。駆除は銃もしくはおりわなによるものでございますけれども、おりわなによる駆除の場合ですと、例えば血抜きするのは、生きたまま捕まっておりますので、そこでとめ刺しをいたしまして、放血ということで後の利用がやりやすい。ただ、銃でございますと、県のジビエのものでもおなかに当たったものは、豚とか牛とかもみんなそうなんです、腸内細菌に冒されますと食肉として適さない。あと、においもつくということがございまして、肉の量の確保が難しいということも聞いております。ですが、県でもそういった取り組みということで推奨して進んでいっておりますので、何らかそういった形のもは今後、未利用資源ですので、現状は処分して埋めるだけとか、猟友会の方が処理をしていただいておりますので、その辺は何か対応ができればなというのは思っております。

伊藤 元委員

ちょっと詳しい話をさせていただいたんやけども、難しいことは私らもようわからんやけど、ただ、一つの資源として使うことはできるんと違うのかなという思いなんです。それで、生きたまま捕獲すれば、かなり使用用途は広がりますよね。銃殺してしまうとその処理が難しいから、後の利用が制限されてくるっちゃうところやと思うんですわ。ですから、なるべく生きたまま捕獲できるようにしてもらおうための支援を四日市市が考えてやればどうなんかなということ。

それと、あと、この肉と普通の豚や牛の肉とは解体の仕方も違うと思うの。そやけども、基本的には同じ動物で、工程が違うぐらいで、専門性もあるんやろうとは思うんやけど、食肉センターというのがあるわけやし、プロの人たちもおって、例えばそういうふうに勉強もしてもらって、併設はできるかどうかわからんけど、多分あかんのやと思うんやけど、何かまた1棟離して、それ専用の解体するところとか、なんかをやっていけば、またひとつその場も雇用の確保にもなったりとか、どうなんやろ。幅広く経済効果に持っていけることにはならんのかなって思ったりもしとんのやけど。よそがする前にやってしまえば、一つのそういうさばき場にもなっていくんかなとは思うんのやけども、民でできることは民でって言うとするで、伊賀市のほうに期待するのかどうかは知りませんが、ほんでもこ

れだけのまちの中でいろいろそういうことがあるのであれば、その中で回転できるように、地産地消やないけど、どうなんかなというのがあったもんで、一遍ちょっと勉強してもらって、どうなんかなって、また後日で結構やで、お話しただけならなと思うんやけど、いかがでしょうか。すぐは無理やでね、何でも。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

委員がそういう市もふえているという形で、その資源をうまく利用するようなことの勉強をというお話です。確かに三重県自体で採算とか、そういう部分が、特に四日市市ですと、頭数はどうなのかという部分もありますけれども、三重県下で取り組んでいるものですので、それを利用できないかということも含めて研究をさせていただきたいと思います。

伊藤 元委員

ありがとうございます。使い方によっては本当に資源として有効利用になることもあると思うの。それで、いろんなピンチをチャンスに切りかえていくようにするには、ちゃんとした情報を収集してどうなのかという検証が必要やと思うので、その辺をやって、有効ならまたやってほしいと思いますので、その辺は言ってすぐにできることやないとは思いますが、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

山本里香委員長

ほかに質疑。関連ということで。

中村久雄副委員長

イノシシやシカの肉の料理の件ですけど、新しい処理場も必要かと思うんですけど、まず市内のお店にそういう肉の流通で提供する店がどれだけのニーズがあるかというのを調査する必要があるかなと。そのニーズがあれば、そういう提供するところも出てくるかと思うので、そういう市内店舗でそういうイノシシやシカの肉を扱うところの補助メニューとか、そういうものを使って、僕はイノシシ好きなんやけど、イノシシなんか食べたくない人もいっぱいあるので、どれだけ売れるものかというのを把握するためにも、有害鳥獣対策の一環として猟師さんが撃ったやつが有効に生かされるように、四日市市内がいいと

思うんですけど、そういうメニューを出すところにそういう補助メニューもちょっと考えてほしいなというのを思っております。この提案はいかがでしょうか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

今現在、イノシシやシカを捕獲した場合に猟友会の方がその肉を処理した後、その肉をどういう形で販売しているのかどうかという部分についても、その辺について不勉強で申しわけありません。その辺についても確認をさせていただいて、その上で店舗に出るような形のものになっているのかどうかということも研究をさせていただいて、委員おっしゃったような形のニーズがあって、それをやることによって地元の流通に乗っていくかどうかということも含めて研究はさせていただきたいと思います。

中村久雄副委員長

そのニーズ調査のためにもそういう市場に出して、いかにお客さんが来てくれるかという部分で、有害鳥獣対策の一環としてどうかなというふうに考えています。

以上です。

山本里香委員長

ほかにご質疑ございませんか。

森 智広委員

予算メニューについての説明を踏まえて再度確認したいんですけども、水田農業の経営安定対策って、委員会資料の5ページなんですけど、総予算費2300万円、県費が660万円ということで、4分の1強が県費ですけども、3種類ぐらいメニューがあって、これは市の裁量でできる部分というのはあるんですか。これって国・県主導の話ですか。市の裁量でやれる部分があれば教えていただきたいんですけど。

森田農水振興課農水畜産係長

こちらのほうでございますけれども、生産調整は内容的には三つ書かせてございます。この中で集団転作の推進事業800万円ということで、3番目に書かせていただいております。これにつきましては米余りの現象が今続いておりまして、国策といたしまして生産

調整が進められておりますので、これにつきましては市の単独・単費という形で、集団転作ですので、市内ですと主には小麦の集団をしていただいておりますので、これにつきましては、これは独自でさせていただいております。ごめんなさい。前後いたします。2番目の直接支払い推進事業667万2000円でございますけれども、こちらにつきましては昨年度まで農業者戸別所得補償制度ということで、国の生産調整の国策ということで動かしておいた制度、これが名称変更いたしまして、経営安定対策という形で平成25年度からスタートいたします。

そちらに対しての国からおりてきます、推進していくための事務費の金額になってございます。ごめんなさい。順番が下から来ておりますけど、1番目の生産調整の対策事業につきましては、こういった対策の中で、うちのほうで今、独自に水田台帳システムといったシステムを市として持っております。そういったものの維持管理とか、あと、人件費的なものを含んでおります。

森 智広委員

直接支払い推進事業に関しては、直接的なお金じゃなくて、それを運営する事務費にかかわる、それが662万円。これはどういう内容で使われるんですか。

森田農水振興課農水畜産係長

その中で一番のウエートを占めておりますのが通信費、通信費というのが正しいのかどうかあれなんですけど、去年まででいいますと戸別所得補償制度で該当いたします農家様へ、返信封筒とか全部放り込みまして申請書を送りまして、やりとりをさせていただいております。そういった通信に使うものといいますが、概算で200万円ほど使っております。

森 智広委員

の生産調整に関しても水田台帳の管理がメインだということで、事務的なことが多いと思うんですけど、人件費は市の職員の方でやるんですか。

森田農水振興課農水畜産係長

職員の人件費につきましては、全て市のほうでやっております。

森 智広委員

市単事業ということで、 の集団転作推進事業というのは四日市市独自のものと考えてよろしいですね。となると800万円、これは例えば水田から小麦畑を営まれている方に対する補助とありましたけど、これ継続的に、今、どういうメニューになっているんですか。

森田農水振興課農水畜産係長

言葉足らずで申しわけございません。こちらにつきましては集団転作ということで、今、国の一律の助成制度の中で、小麦とか大豆といったものが戦略作物という形で位置づけられておりまして、こちらについては従来からの制度でございますが、交付単価も高い、要は小麦とか大豆の食料自給率を上げていこうということで取り組んでおる施策になってございます。

先ほど取り組み集落は23集落とここに書かせていただいておりますけれども、集団転作を行いますためには水を流すのを一定区域とめる形と申しますか、普通田んぼでつくるのはお米でございますが、それが生産調整をして、約4割生産調整ということで国策で動いております。そういった中で部分、部分、地区集落によりましては、今年はこの区域で水をためて転作をしましょうという形で、今この23集落に取り組んでいただいております。集落に対してという形の交付金になってございます。それを個人さんではなくて、国策として取り組んでいただいております集落に対してという形での交付金でございます。

森 智広委員

これは他市町とも比較したいんですけど、四日市市は手厚いほうなんですか。

森田農水振興課農水畜産係長

非常に耳が痛いところなのでございますけれども、近隣、特に隣でございますと、菰野町さん等々でございますと、もう少し手当て的には多いんでございます。伊藤委員がうなずいておみえになりますけれども、よくご承知おきかと思っておりますけども、四日市市は近隣とどうかと言われてしまいますと、そういったところに対して特に手厚いことができておるかと思っておりますと、できておりません。

森 智広委員

はいということで、そういうふう理解をしました。

山本里香委員長

関連で。

伊藤 元委員

それやったら、もうちょっと上げてもらわなあかな。それで、幅を広げるということを考えてほしいなと思うの。これ、麦、大豆で生産調整をということやけど、先のことを思うと不安まるけんやけども、周辺市町並みにはしてほしいし、それから米の買い取りのやつなんかでも早いところ金額出してほしいし、鈴鹿市なんかは早いんやわな。もっとそこら辺を充実させてほしいなってすごく思います。

僕、きょうちょっとこれと言いたかったんは、例えばさっき飼料米の話も出とったけども、そういうのももう少し手当てしてもらえんのかなと思うの。というのは、水田やもんで、水稻、お米つくりのために政府が水田整備を進めてきたんやわな。そこで麦、大豆をつくれというと、水がどうしても湧いてきたりとか、しみてくるもんで、いいものができやんのさ。そやもんで、乾くところでそういうところはきちっと集団してもらうのが一番やと思っとなんやけど、なかなかそれがうまいこと集落ごとに計画ができとりゃいいんやけど、できやん部分があったりして、農水振興課さんもジレンマを抱えとるところがあるのかなというのはわかるんやけどね。

そんな中で、酒米って主食米じゃないんですよね。加工米なんですよね。何でこの加工米が転作の対象にならんのかなというのはずっと私納得いかんの。市内にもつくり酒屋さんは何軒かあるんですよ。地産地消という観点で、地元のこの地区で主食米をそれにつくったらあかなのやったら、加工米つくりゃいいんやでさ。それで、煎餅にするやつとか、いろいろあるんやけど、それはすごい等級の低いやつで、安いんやけど、酒は結構幅があんのやわな。それで、いい酒つくろうと思うといい品種のお米が要るんやわね。そんな中でどういうものをというふう考えたときに、地産地消とその反対の部分も考えて供給ができる体系にしていったらどうなんかな。

そうすると、従来からの体系がちょっと崩れる可能性もあるんやわな。酒米は酒造組合かなんかが一手に引き受けて集めとるもんで、直接農家からというの大分嫌われるんやけ

ども、その辺の流通も含めて直接生産者がもうかるようにしたらんと、ほかの分野ではどんどんその体系が変わってきとるで、やっぱりその辺を変えて、地元の本当の地酒という形で、いいものをどんどんアピールしてもらおうようにしていくというのも大事ななって考えるの。

例えばやけど、ほとんどがいい酒は新潟県のほうのお米で酒米、山田錦とか、伊賀市でもあるけども、五百万石とかいうて、大体それに適する品種があるね。あれはあっちの方でしかつくれやんもんで、なかなかこちらでは適作にならんやけど、それでも三重県は神の穂ということで、私も試験栽培したんやけど、いいやつつくってくれたんやわ。それで、そういうものをもっと波及させて地元で消費していく。今、日本酒ってすごい消費が縮んどるといふか、伸びてない部分がある。でも、根強い日本酒ファンというのがある、自慢したい部分もあるんですよ。そうすると、みんなが四日市市のお酒屋さんのお酒を全国に自慢できるように作り上げていくということが必要と違うのかなって、そこでひとつ農水振興課さんには一肌脱いでもらえると僕はありがたいなと思うんやわ。それで、水田で水稻なんやで、一番つくりやすいんやさな。なんか支障があんのかな。ちょっとその辺、教えてほしいんやけど、いかがでしょうか。

#### 森田農水振興課農水畜産係長

以前より委員からお話は伺ってございます。今の現状として申し上げますと、確かに加工米という扱いで、これは生産調整上の同じお米でございしますが、加工米という扱いで出していただくと、これは転作としてみなしますという形でさせていただいてはございますけれども、ただ、相手を対象を特定とするものという形での、例えば何々の品種は加工米ですよという形では、今、実際、流通としてなっていない。これは農協さんのほうへ集荷いただいて、このお米は主食用に回らない、加工用に回るものということです、先ほど委員が言われたように、お菓子とか、一部は飼料用に、一番多いのはみそとかしょうゆとか、そういった何かお米に由来する原料のものに加工するというので、加工米という位置づけになってございます。

委員からも以前、お話を伺った中で、要は特定の地域の特産品という形で、それが例えば地域でつくっておる酒米なら酒米をつくって、それが加工米という位置づけで持っていけないかというお話であるかと思うんですけれども、現状としましてはそういう形で持っていくのが流通の考え方なんでございますが、そういう形が定着しておりませんので、難

しいということになっております。

じゃ、難しいので考えていかんでええのかという話、これはまた別のお話でございますので、今後、地産地消ではございませんが、そういった農水振興課としての考えで進めておりますので、そういったことも念頭に置いて何らか手法がとれないかということは、ちょっと考えていかなければならないと思うております。

伊藤 元委員

なんかちょっとわからなかったんやけど、ごめん。酒米は転作対象になってないよね。

森田農水振興課農水畜産係長

そうですね。お酒に使われとる部分もあるかもしれませんが、それがイコール加工米という位置づけではございません。

伊藤 元委員

二つ種類があるんさ。酒造用玄米と掛け米に使うお米、元米と掛け米。お酒つくるのに元米ね。元米のことを言うとんの、僕。掛け米は、みえのえみとか夢とかいう主食米でもかけていって、お酒をつくっていけんのやわな。例えば純米酒とかいうお酒をつくるとなると、元米を発酵させて、その元米の品種でかけて、それでふやしていくんやわな。普通の昔よく1級や2級やと言うとった醸造アルコールの入ったお酒というのは、元米があつて、掛け米は普通のいろんなお米をかけて発酵させてつくつとんのやか。その掛け米のほうは一応主食米としてできてきとるやつやから、認められやんちゅうのはわかんのやけど、もとから醸造用の発酵の元になるやつ、元米、今言う五百万石とか山田錦、あれはご飯を炊いて食べてもおいしくないんですよ。もともと酒にしかならんやつやで。その元米は、三重県産は神の穂というのが認定されとるわけやんか。僕もつくつとるけどさ。コシヒカリでも今は酒ができる技術があるんだけれども、やっぱり酒専用の酒米というのはおいしい酒になっていくんです。やっぱり素質が違うもんでね。

だから、その元米の部分を転作に上げていくという部分があつてもいいんじゃないのかなつて。それやったら奨励金なしでもある程度の金額で流通しとるわけやでさ。ただ、転作対象に認めていけば、主食米と加工米とのすみ分けはつくんと違うのかなつて感じんのやけどな、僕は。

そうすると、つくりやすいところやし、別に補助金をそんなにもらわんでも主食米と同じような金額で流通しとるんで、どうなんかな。ただ、農家は品種をはっきりと分けやんならんよ。その手間が結構かかるみたいやけど。だけど、これからの農業をしていく人はある程度のことに対応してやっていかんと生き残っていかへんのやで、当然できると思っとんの、そういう部分ですみ分けをしてやっていくという考えがあってもいいんと違うのかなと。さらに、6次産業化って言われるんやで、できる人はええけども、できやん人は地元の酒屋さんと協定を組んで元米づくりをするとか、なんかそういう形で進めていったらどうなんかな。

それで、いろんな視点があって、日本酒も発酵食品なんだね。醸造アルコールを入れやんと、本当に純米酒というていくと、その米から発酵してできていっとるやつやから、考え方によったら、飲み過ぎるとあかんけど、毎日1合程度飲んどったら、これ健康食品としてもよく認められているんやね。それで、その辺のいい商品で、例えば無農薬、減農薬、有機肥料でつくってきたもので発酵食品として持って行って、製品化していったら、それはそれで一つの価値のあるお酒になっていかへんのかな。

いっとき健康ブームで焼酎がすごくもてはやされて、昔、焼酎というのは甲、乙とあって、甲のほうが先に出とったんやな。後から乙の焼酎ができた、乙酒が。乙酒はなんやといたら、蒸留してないんです。それで、においもあるし、味もそれぞれが違う。それは農産品の商品の持つとる芋やとか麦のいいものが残とるよということで、健康ブームに乗かって、ばーっと売れたんやんか。

そういうもので、米のほうもそういう考えを持って、アピールの仕方はないんかなと思うの。それで、商工農水部さんのところが得意の町中のはしご酒とか、スワビアミューズとかもそうやけども、そういうので日本酒を消費するように、市内の醸造会社の活性化につながるよになんか手を打ってたるとい、農商工連携の中にそういうことがもっとあってええんと違うのかなってすごく感じるんやけど、ぐちゃぐちゃになっていくけど、それだけ要素はあるって僕は思っとんの。

アピールをどうやってその部分からするかというところやと思うんですよ。その辺をまたちょっと勉強してもらって、それぞれの分野でばーっと発信してもらったらええんと違うのかな。生産者も助かるし、加工者も伸びるし、販売の部分でもよくなってくる。それで、また観光でも使えるという部分につながらへんのかな。土産に持っていかへんのもん、みんなが。それで地場産品で売ってもらえんのやさ。

そんな思いを持つとって、まだまだ伸びると思うんやけども、どうですか。ちょっとコメントもらって、頑張っていたきたいと思うんやけど。

森田農水振興課農水畜産係長

確かに地元のものということで、そちらの発信についてはこれから大いに考えていって、しかるべきかと思うんですけれども、1点、転作として見るという点だけからいきますと、先ほど委員もおっしゃって見えましたが、酒米につきましてはかなり高値で取引をしていただいております。先ほど国策で、今、田んぼの4割近くを生産調整ということで、他の作物にかえてお米以外でしていただいております。これについてはそれぞれ単価等々決められまして、お米をつくった場合と、要は損益分が、米をつくったら、一定額これだけの補償がございますけれども、米以外のものをつくっていただくことによって、その差額を今国の生産調整の交付金、そういった形で単価設定をそれぞれさせていただいております。

ですので、醸造用の本当の酒米という形になると、単価的にも高いということもございまして、国策の中で充ててないという、委員のおっしゃりたいことはよくわかるんですけども、現実、こういったことがございますので、それを生産調整の面積で見ていくということはなかなか難しいのではないかなと思われま。

伊藤 元委員

この点は最後にしますけども、麦、大豆とかの必要な部分はようけあるんやわね。輸入のほうが多いんやから。これに対しては国内産をふやすということでもっと増額補助してもらって、生産量を上げていくということは大事だと思うの。それで、酒米の部分については、実際そんなに要らへんのやさ。神の穂なんかでも60kg当たり、たしか酒造組合から出んのでも1万四、五千円という値段つくんですよ。そうすると、さほどコシヒカリと変わらへんのやわな。コシヒカリのほうがちょっと安いかな、農協へ出したときにね。

それで、補助金は要らんのやけども、主食米じゃないんやから、倉庫に山にならへんのやで、転作の面積としてカウントに入れてもいいのと違うと思うんやけど、それが言いたいんやけどね。まだ今のところ国で決められとることやで、できやんのやろうけども、そういったことをちょっと研究してもらって、今までの既成概念であると、これから市場開放されていく中で、おくれてしまったという話にならへんのかなというのをちょっと懸

念するんですよ。それで、もう少し柔軟にその辺をやって、広く使っていく。

最近では韓国からのマッコリやっただけ、そんなお酒なんかも、我々、日本酒を飲まんとそっち飲んどんのや。あれもたしかお米からできとんのやわな。そんなんやったら、僕らマッコリを飲むで、韓国の人にはもっと日本酒を飲んでもらうように持っていかなあかんのやわな。それで初めてTPPを越えられるようになるんやわ。

僕も頑張って日本酒を飲んどるけど、でもビールが好きやので、プリン体やら何やら、日本酒にはそれはないんやわな。それで、2合程度ならってお医者さんも言うぐらいなんやで、今、ちょっと脱線しとるけども、一遍調査して、流通が変わりますから、耐えられるように、いろんな幅を持って広げていただけるように、とりあえずきょうのところはお願いをしておきたいと思います。

山本里香委員長

要望ということでとどめます。

ほかに質疑。でも、先ほど手が挙がっていましたよね、大分前に。関連、関連でいってしまいました。

加納康樹委員

ちょっとだけお願いしたいことがあるので、そのお願いしたいことをわかりやすくするために、数点細かいことをお伺いします。

わかりやすくするために、予算書の175ページぐらいを開いていただいて、少しお伺いをしたいんですが、第3目の農業振興費中の優良農地保全事業費農地の守り手づくり事業費、予算書のほうでは160万円の計上ですけれども、私たちのほうにいただいている資料のところでいくと、これは150万円分のご説明しかありません。一緒に説明してほしいのは、ぐーっと下がって生産調整推進事業費、ここは750万円ですが、予算常任委員会資料のほうでは880万円の説明をいただいておりますので、この差異についてのご説明をお願いします。

古市農水振興課農水政策係長

私からは優良農地保全事業についてご説明させていただきます。

予算書のほうですが、加納委員がおっしゃるとおりの額なんですけれども、今回の補正

予算資料では事務費的な負担金10万円と、別途農業センターでやっております新規就農者支援事業が優良農地保全事業に含まれておりまして、それと農業委員会事務局でやっております農地制度実施円滑化事業という、この三つの事業が私どもが配付させていただきました予算資料からは外れております。その三つの事業を除いた分で、現在、予算資料として全体で1350万円ということでご提示させていただいております。この中身は、優良農地保全事業というのは推進計画に位置づけられている事業と、それ以外の事業がございまして、こっちの優良農地保全事業で上げさせていただいておりますのは、推進計画分で計上させてもらっている事業ですので、抜粋させていただいて、予算資料として作成させていただきました。大変申しわけございません。

山本里香委員長

もう一点はどちらで。生産調整推進事業費です。

森田農水振興課農水畜産係長

もう一点のご指摘いただいたところでございますけれども、確かにこちらの175ページでは水田農業振興事業費ということで、1747万2000円計上させていただいております。先ほどの私が説明させていただいたものと金額的なところでございますけれども、この中に環境保全型農業直接支払い事業費280万円でございますけれども、こちらは水田農業の経営安定対策ということで記入をさせていただきましたので、同じメニューの中には組み入れはさせていただいておりますけれども、こちらの委員会資料の5ページの金額と差異が出てきておりますのは、その表記がちょっと抜けておりますので、申しわけございませんでした。

加納康樹委員

めくっていただいて177ページの今度は第4目の農業研究施設費のところでは施設管理運営費農業センター、茶業振興センター、ふれあい牧場ですけれども、これもいただいている予算常任委員会資料でいくと農業センターのほうが100万円ぐらい、茶業振興センターはちょうど1万円、ふれあい牧場はぴったりなんですけど、この差異については何が違うんですか。

山本里香委員長

見てわかりますか。休憩とらないいませんか。

加納康樹委員

そんな難しい話じゃないですよ。

山本里香委員長

今、どなたが答えていただくんでしょう。農業センター、茶業振興センター。予算書と説明資料と。

ここで10分まで休憩とります。

13：54 休憩

14：10 再開

山本里香委員長

それでは、再開をさせていただきます。

質疑を続けたいと思いますが、先ほど加納委員から指摘のあったことについてご説明をお願いします。

北川農業センター所長

農業センター、北川でございます。先ほどのご質問につきまして、予算資料の7ページ、農業センター事業のところでご説明させていただきます。

まず、3番目のバイテク技術活用促進事業でございますけども、この中にバイテクを活用しての後段のほうで、肥満を抑制する機能を有する高糖度のトマトを研究するという項がございます。この予算が120万円でございますけども、新しい技術を作製するということで、予算209万1000円に120万円を足してございます。この120万円というのは、予算書上では農業センターの管理運営費の中でとっておりますので、実際はこのバイテク技術活用促進事業は209万1000円プラス、トマトの事業が120万円、この農業センター管理運営費の中に予算上はとってございますので、1759万3000円というのが正解でございます。

それと、茶業振興センターですけども、これは全くの誤記でございまして、申しわけございません、758万円が459万円の間違いでございまして。それに伴いまして、7ページの一番下の予算額3176万8000円、その175万8000円が176万8000円。その右側の一般財源のところは、2509万9000円が2510万9000円でございます。申しわけございませんでした。ご訂正をよろしくお願いいたします。

山本里香委員長

誤記があるということで、その部分だけプリントし直したものの配付をまた後でお願いできますか。

北川農業センター所長

わかりました。

山本里香委員長

よろしいですか、皆さん。

加納康樹委員

説明いただいたのはオーケーなんですけど、要するに私はそれで何が言いたいのかということ、経緯からいって、それは議会側も悪いんですけど、それでもやっぱり私はこの予算書が基本だと思っているんですよ。これの派生で、あくまで議会がやあやあ言うから、予算常任委員会資料とかをつくるという、こんなことにここ数年変わってきたものですから。だけれども、こっちがやっぱり基準なので、これを基準にして、これに対比するような形の資料を提出してほしいなというのが今言いたかったことです。

何でかという、この委員会のメンバーでいくと、実は私と小林先輩しか知らないんですけど、その昔、ちょっと前まではこれをベースにして委員会の審査はしていたはずですよ。それがこっちが要らんことをいっぱい言うので、こんなものがふえたんですけど、だからといってベースはこれなので、今のやり方を続けていくと、要するに予算書で上がっている何やら事業費で一言も語られずに終わっていく。こっちに載ってないからということも別に商工農水部さんだけじゃなくて、いっぱい出てくるので、あくまでこれが基本なんだよというところにぜひ立ち返った資料作成もお願いしたいし、それに当たっては、こっち

が悪いんですよ、こっちが悪いんだけど、こんなもんつくれって言うんだったら、これはやめさせてほしいとか、そういうことを言うのもありかなと思うので、どこを見ていいのかがぐじゃぐじゃに最近なりつつあるので、その辺のところはこちらも精査をしていきたいと思いますが、理事者としてもこれだけ重複するのであれば、この資料は割愛させてほしいというのも、勇気を振り絞って言っていただきたいなと。

そうすることが、より精密な予算の審査にもつながるのかなという思いがあるものから、ちょっと数字でうまく合わないところについてご指摘させていただいて、今後のさまざまな委員会の審査にお互いにとって精密な審査ができるようにぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

山本里香委員長

ということで、商工農水部だけではないですけども、ご指摘でした。

質疑を続けます。質疑のある方。

石川善己委員

30秒で。豊かな海づくり推進事業なんですけど、種苗放流で稚ガザミが前年度で10倍以上になっているんですけど、これ、単純に今まででは全然ちががあかんで、圧倒的に数がふえたのか、それとも何か特別な理由があって10倍以上の数字になっているのかだけちょっと確認できたらと思うんですが。

森田農水振興課農水畜産係長

こちらのほうなんでございますけれども、中段に抱卵ガザミという形で昨年度まで実施してございました。こちらのほうを来年度は実施するのがちょっと難しい状況でございますので、そのかわりということではないんですが、何とか種苗といいますか、生体がふえつつございますので、こちらを継続でやっていくためにもということで、抱卵ガザミのかわりに稚ガザミの放流数をちょっとふやさせていただくという予定にしております。

山本里香委員長

関連ということで。

伊藤 元委員

豊かな海づくり推進事業ですけども、資料、ありがとうございました。この推進事業なんやけども、現状、もう少しちゃんと把握せなあかんのと違うのかなって思います。前回もこれですごく議論があったかと思っとるんです。A3のやつに書いてあんのやけど、漁業を取り巻く環境は年々悪化の傾向にあるとうたっとるんですよね。年々悪化の傾向にあるということを知って減額して、海の資源がどうやってふやせるのかご答弁ください。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

こちらのほうを減額させていただきましたのは、実はこの豊かな海づくりの関係で一翼を担っていただいております楠地区の漁協さんが解散されたということで、その関係でちょっと減額をさせていただいたという部分でございます。

もう一点、委員からは豊かな海づくりと言って、厳しくなっていると書いているのに減額するとはという話でしたが、種苗放流につきましては、私どもも三重県の水産事業団の担当の方ともお話をさせていただいているんですけれども、これは南のほうの地域でありますけれども、例えば南のほうの地域ではトラフグとかマダイとか、そういうのを放流しているわけなんですけれども、今、その中で種苗放流したものの混入率が10%程度は新しく出てきているということも教えていただきました。

そうした中で、南のほうの地域じゃなくて、例えばヨシエビとかガザミ、またクルマエビ等ですけれども、クルマエビにつきましては、調査の結果として、エビの中で20%程度は放流したエビがまじってきているということも聞いております。また、近年、ガザミについては、伊勢湾全体で増加傾向にあるという形です。これについては水産事業団の方のお話ですけれども、これについては四日市市も放流しておりますが、津市も新たにたくさん放流するような形になったということで、そういう状況がいいものになってきたのではないかというお話もいただいております。

そうした上で種苗放流、この豊かな海づくりという形については長い目で見て、それこそ10年、20年スパンで考えていかなきゃならないんじゃないかということでご意見もいただいておりますし、私どもも一朝一夕に効果が出るものではないと思っていますけれども、長い目で種苗放流等も継続させていただいて、漁業の振興についても図ってまいりたいと

考えております。よろしく申し上げます。

伊藤 元委員

別にこの事業に反対するわけじゃないのね。前回、議論した内容がどうやって生かされとんのかなというのが知りたかったの。だから今、口頭でそんなお話をいただいたけれども、それはこうやってふえてきとる現状があれば、それを示してほしいし、そんな中で四日市市がやっていく役割というのがどこにあるんかというところを、ちゃんと明確にせなあかんと思うんやね。

四日市市の猟師さんが、漁業で生きとる人がどれだけおるかというのと、やっぱり少ないのは少ないわね。そやけど、やっとる人もおるんやから、その人たちがちゃんと水揚げができるような形は必要やと思うね。そんな中にまた観光資源としても、釣りのスポットなんかも結構あるわけやろ。クロダイは今回はなかったな。ようけ釣れるんやろうけども、根魚なんかでも結構アイナメとか、メバルとかあったりもして、そういうものをふやしていけば、食物連鎖の反応でいろいろと魚もふえてくるというのもあるんやね。そこが本当に海の資源をこの中でどれだけ確保するのかという部分になっていくと思う。イカなんかでも霞ヶ浦で釣れるって聞くんやけど、びっくりするんやけどね。

それで、その辺、伊勢湾も少しずつよみがえってきとんのかなというふうに思っておるもんで、この事業は反対せんけど、減額の意味はわかりましたけども、果たしてこれでいいんやろかと。そんな話を前回したと思うんですよ。愛知県側の対岸のほうはどうなっとんのやと。この伊勢湾を取り巻く市町がどういう連携で海の資源を確保しようという、その辺がある程度示されて予算づけというふうになっていかんと。去年の延長でやっとるだけで、減ったんはさっきの話でわかったけども、この推進という意味がちょっと感じられやんね。いかがでしょうか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

先ほどの伊藤委員からのご指摘につきましては、決算常任委員会のご指摘いただいた部分だと思います。そうした上で、四日市市だけではなくて伊勢湾の内湾、要するに桑名市から伊勢市、松阪市、そちらの部分までもトータルとしてどういうことをしているのかという形で、その中で見ていかなきゃいけないというお話だったと思います。そうした上で、私どもとしても三重県に対して、県のほうで種苗をつくっていただいていますの

で、どういう形を出して、どういう結果が出ているのかということを通じて直接問い合わせをさせていただいて、先ほど言ったような種苗が10%、20%になってきているというお答えはいただきました。

そうした形で、委員おっしゃるように、四日市市だけということじゃなしに、伊勢湾全体でどうなっているかということも今後県にも問い合わせなり、近隣の市町とも調整を図りながらつかんでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

伊藤 元委員

ありがとうございます。四日市市が漁業のまちということはないもので、その辺は大きくウエートを占めるところを中心にしながら、その中で四日市市の果たす役割を明確にしてやってほしいということで、さっきの答弁で大体いいかなと思うとりますので、きちっとした報告をまた随時いただきたいと思います。

この件については以上です。

山本里香委員長

ほかに。

小林博次委員

この件でももう発言せんところと思ったんやけど、四、五年前から比べりゃ、伊勢湾の中でどこがどれぐらい放流したかというのは少しわかってきたよね。毎年きちっと調べているかどうかってちょっと疑問はあるけど、資料としてはそういう資料が欲しいわけやで、出してもらいたいんやけど、今、豊かな海つくりの中で伊勢湾が死にかかるとるわけや、栄養が多過ぎて。

この前もコンブの生育実験は大成功したわけで、そうしたら日本じゅう海焼けで、海草がなくなってしまったわけやね。言いかえりゃ、稚魚の隠れ場所がない。プランクトン類の隠れ場所も実はないわけや。だから、夜中に懐中電灯を照らしてもプランクトンは寄ってこない。いないんや。やがてそれらを食べる次の魚が消え、それを食べる次の魚、だから食物連鎖でやがて大変なことになる時代が来るんやけど、こういう伊勢湾とか、網で囲った養殖漁業というのはだめやけど、こういう全体の中で生育していくというのは大変大事なことから、貝とか魚とかカニとかに限定せずに海草類だとか、もっと全般にわたっ

て研究、対応すべきやと思うんやけど。

これは県が音頭を取って、愛知県、三重県で相談してというのが一番正しいんやろうけど、そやけど、どこかが言うていかんとなかなかやってくれやんから、その辺をやっぱり担当者レベルでもどうやってしたら漁業で飯食えんのか。漁業って、やっぱり6次産業化を図る必要があると思うんや。自分でつくって、自分でとって加工して、販売できるくらいまでな。そうすると、利益もあるし、消費者の我々へも安いものが提供される。愛知県側と三重県側で、三重県側は全然とれてないやんか。これは海の流れ、潮の関係があるんやろけど。だから、ただ、放流すりゃええというもんと違って、愛知県側も堆積したヘドロの上にきれいな砂をまいて、アサリをまいたら大豊漁ができたやんか。ここはそんな努力をしてないんやから、もうちょっときちっとせんとあかんかな。今は楠地区の漁協が解散して、あの前あたりはトラフグがむちゃくちゃ多いんやろね、今。

だから、さまざまな魚種があるわけやで、一遍やったら何年でも旗を上げて走ってもらわんでも、ある程度放流したら、あと、漁業者は自分の力でやらんとあかんと思うね。やっぱり指導的役割を果たす行政側は新しいものがあれば、大学とか、そういう関係者と協力して放流していく。そんなことをやらんと、伊勢湾全体が大きいいいけすになるので、それを一遍考えてほしいね。これ、水害対策で300キロくらいある護岸がふさがっとるよりも、伊勢湾の入り口をふたしたほうが津波は入らんのやないかのという話が、四日市市側からこれから提案されるみたいやけど、すぐ漁業権であんた手出してくるよ。だから、もうちょっときちっと自立させて、自立できるようなことを考えてあげて、あんまり手を出してくんなよと言わんとちょっとまずいと思うよな。だから、その辺もちょっと範疇を超える可能性があるけど、それでも考えて出してもらいたいな。どこかに依頼して、研究してもらったらどうかな。それだけちょっとやさしく要望したいんやけど。

#### 水谷商工農水部理事

皆さんもご存じのように、三重県のほうが漁協を今一本化しようということで、県1漁協ということで今動いております。その中には伊勢湾の関係の漁協、外海の関係の漁協も含めて、一本化を今進めようとしております。この推進状況によりまして、県のほうにも私ども漁協とともどもこうしていただきたいというお話も一部させていただいております。水産資源をどうしていくかということについても、県を通じて、例えば三重大学とか、他の大学とそういう連携もとれるような形がとれれば、非常に理想的かなと思っております

ので、そういった点を県に対しても強く要望させていただくよう考えております。よろしくをお願いします。

山本里香委員長

じゃ、それ以外のところで質疑続けます。

小林博次委員

農業センターの関連やけど、この予算案ではちょっと納得しがたいんやけど、去年、農業研修に行ったけど、こんな指導なら授業料を返してくれという話があって、内緒でしたことがあるんやけど、体制は強化されたのかな。やっぱり不親切やと思うんや。これは株式会社やけど、この前も障害者の農業参入で新しく金になるもんがないのかといたら、イタリア料理やなんかに入れる野菜があって、これ、今とれる時期と違うので、その時期になったらという話を聞いたけど、いまだに返事をもらってないんやけど、極めて不親切なんやな。だから、こんな不親切なことでは、指導の中身も推して知るべしやと思っているんやわ。

ましてやこれから T P P で、農業は劇的に変化するわけやな。しかし、いまだに露地栽培の指導なんやわな、体制が。だから、そうでなしに、機械化農業で世界最先端の農業技術を持った国なんやから、だだっ広い土地でつくって船に載して持ってきて、その程度の国に、目の前で作って、安心して安全なものが必要な時期に入ってくるという仕組みができれば、これが一番いいわけやな。できるわけやな。既に実践しとるところもあるわけや。だから、そういう最先端の問題提起をこの農業センターはしていく必要があるんやないのかなと思っとるんやけど、そのあたり何か考え方があれば苦情のほうは引っ込めるけど、ええ考え方があればな。なければ苦情を先に出すけど、ちょっとコメントください。

北川農業センター所長

まず、最初の委員おっしゃられた随分前の訪問から全然返事がないやないかという話なんですけども、これ、うちの引き継ぎミスでございまして、その辺のところ、私に伝わっておらなかったですので、早速新しい体制をとって、連絡をとるようにいたします。今、ちょうど時期でございますので、これから苗をつくる準備ができておりますので、そのような方策をとりたいと思います。

技術体制の問題なんですけども、おっしゃるように、今、農業センターで勉強してみえる方でもいろんな方がございまして、当初、新規就農の勉強を始めたときには、例えば奥様の実家に土地があるんだけど、今、担い手がなくなって、私がせんならんけど、ちょっと技術だけでもという方も受け入れておりました。ところが、去年から新規就農に結びつきやすい方策をとろうということで露地畑の面積もふやしまして、大型機械も利用できるように指導体制をとっております。今後ともそのような新規就農に結びつきやすいような、またとつきやすいような方策を考えて、いろいろと検討してまいりたいと思っております。

#### 小林博次委員

新規就農で対策を立ててくれる。それはそれで一つの方向なんよね。だけど、TPPが入ってきて、米作が特に打撃を受けるわけやな。だけど、日本の場合は土地持ちの4反ぐらいの区画でかつてあったわけやで、先祖伝来の土地を百姓も何もせんとしているんなんて半分もおらんと思うんや。

そうすると、ちょぼっとしか土地はないけどという人たちも含めて生きられるような手だてな。農機具代のほうが高いというんじゃ話にならんわけや。TPPが入ってくると、瞬間には当然、耕運機だとか、さまざまな農機具はほとんど無償でやるぐらいの対応をせんと生きられやんけど、あんた方はそんなことを考えてないやろ。全部出したって知れんのかな。これ、余計なことやけどね。そういう少ししか土地がないがという人たちも含めて、きちっと農業ができるような指導はせんとあかんと思うんや。

従来やっと思ったことをそのまんまやったって、もう太刀打ちできへんから、少し目先を見て変えてやれるように対策を立ててやってもらおうとありがたいなと。だから、どうやってええのかというのは、じゃ、みんながわかっているかといったらわかってないわけやから、そういうものをどうやってするかというのをきちっと研究して、指導方向が出るようなことも大至急でやってやらんと間に合わんと思うな。

ですから、今、一番大事なときやから、そういう意味で割り当てられた予算からいくと、市民菜園とか、それは管理、運営も大事やけど、やっぱり新しいことを何かやるという予算をもらって研究してもらいたいと思う。これは要望しておきますけど、取り組んでくれる。

北川農業センター所長

私どもを含めまして、職員の資質の問題もあろうかと思えますけども、一生懸命勉強して新しい作物、それから農家に広めやすいような作物を勉強してまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

山本里香委員長

関連。

伊藤 元委員

農業センター事業、今、小林委員のほうから不親切やという話があったんやけど、確かに不親切やなって、知っとる人には多分親切なんやろうけども、入っていったときに不親切やな、無愛想やな。ちょっと言い過ぎかな。もう少し愛想よくしてほしいなって思ったけども、それはそれでええんやけども、中身が大事やでね。

これ、新規農業技術支援事業78万円って、780万円の間違いと違うの。今、小林委員が言われたんやけど、露地が基本ですよ、確かに。そやけど、露地は季節でどうしても限定されるわけやんか。家庭菜園の指導ならそれでいいんですよ。その指導の金額やろ、これ。首振ったたらあかんやんか。新規就農でちゃんと農家を育てていかなあかんのやで。1けた違うんねん、これ。

それで、今言われましたけども、ハウスはみんなが知っとるつくり方やけど、今は工場の中とか、もっといくと自分のところの店舗の中で野菜を育てて、それ見せて、それを食べさせるというところまでいっとなのやわな。そこまで指導せえとは言わんけども、やっぱり基本は当然大事。そやけども、時代に合わせていくつくり方、指導、勉強する場所、それは必要かなと僕は思う。それで、一遍そういう技術アップ、スキルアップのためのしっかりとした講座も開いて、もっと農家を集めてきて、さらなる生産力のアップにつながるような形にするべきと違うのかなと思うんやけど。

それで、前からちょっと気になっとったんやけど、僕もたまにしか行かんのやけど、土の分析してもらいに行くんやけど、土壌分析器は壊れたままと違う。直った。

北川農業センター所長

土壌分析器の話でございますけども、機械自体は稼働しておりますけども、ただ、老朽

化しておりまして、試薬自体が販売中止になっておりまして、やろうと思ってもできないような状況でございます。

伊藤 元委員

そうやろう。僕は米の生産で使わせてもらっとんのやけど、土壌分析は大事なんやわ。それで、以前のときはうちの機械ではこの部分がかれませんかちゅう話やったんやわな。困ったなと思って考えとったんやけど、きちんとその基本を知らんことにはおいしいものはつくれへんのやで、やっぱり適材適所できちっと肥料も入れていかなあかんのやで、一番基礎になる部分の分析器がそんな古いものを使っとったんではあかん。かえてください。予算、増額してください。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

土壌分析器の関係、本当に申しわけございません。そういうものは新しいものにかえられるようなことを一回、現有予算の中でできないかということも含めて検討させていただきたいと思います。

伊藤 元委員

検討してもらえますね。どうせ買うんやったら、かえるんやったら、もう一つ次のことを考えて使えるようなものにしてもらわなあかんに。それは一つ要望しておきます。

きょうは別にこの予算について反対せんけど、補正予算とか何でもまた変えてもらって対応はできると思うんでええんやけども、やっぱり気がないんさ。気があったら、こんな変わっていますに。それで、使われてないわけなんですよ。そこなんやわな、大事なところは。それで、農業センターがあるんやで、みんなが来やすい場所にして、あそこへ行くといろんなことを教えてくれるぞって言うて、農家の集いの場所にならなあかんのや、本当言ったら。家庭菜園始めたいとか、ちょっと農業やってみたいなという人が行くんやけども、それだけでは追っつかんねん。集まってくるようにどんどん次の手を打っていくためには、農家が金もうけしていく中で、あそこへ行っているいろんな技術を取得しておこうというようなところに何とかつくり上げてほしいんやけど、コメントいただきたいと思っています。

水谷商工農水部理事

伊藤委員のおっしゃるとおり、農業センターは四日市市としては非常に歴史のある施設でございました。そういったことで、農業者に対してもそういった情報提供できるなり、集まっていただけのような雰囲気となるよう、基金も全てできるだけ予算の範囲内で入れかえられるように努力させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤 元委員

こっちのほうの話を聞いとったら、こっちの話が聞こえやんのやけど、まあ、ええんやけど。

小林博次委員

いやいや、予算の範囲内でしょうかというのは、それはやれませんやろ。

伊藤 元委員

そやね。予算の範囲内ではだめです。これは考え直してもらわなだめ。それで、今は農業センターのことについて話しをしとんのやけども、前段の部分でこの農業をきちっと守っていくための施策というのは、担い手のことやとか、生産品のことやとか、それぞれいろいろバランスよく考えていかんと絶対によならんのやわな。ここだけ上げてもらってもあかんのさ。それで、またもうちょっと後で皆さんの意見等を絡めながら話をさせてもらうけども、一遍しっかり見直してよ。大事な1次産業ですやん。

ちょっと話が外れるけど、ごめんしておいて、この間も沿岸部の企業の人たちと話し合ひがあったの。ほんなら津波が来ると、我々の会社はアウトになってしまうで、内陸部に移転できやんのやろかという話があって、どこへ行くのと言うたら、何て言うたと思ひます。調整区域。農地がようけあいていますやんかと。狙われとんのやで、農地が。それは企業さんには頑張ってもらって、生産を上げてもらって、お金を落としてもらえれば、別に明け渡してもええけど、四日市市の農業はもう諦めるんかなって思うんやわ。周辺の鈴鹿市とか桑名市さんに依存していくんかな。そんなんあかんと思うんやわな。

それで、1次産業の部分でしっかりとビジョン立てをして、きちんと残していけるようにやっけていかんと、2次産業にやられてまうに。商工農で一つの部屋にみんなおるけど、

敵同士やで、これ。ほいで、上手にやりゃ、味方同士になんのやわな、連携で。そこら辺、工業、商業に対しては、補助金のあり方はしっかりついとる。まだ足らんとと思うけど、ない予算の中で仕方ないけども、余りにも1次産業が軽視され過ぎ。そんな気がする。大事な人間の食料生産の場、資源の確保の場ですわ。

それで、災害があると、この間も言うたけど、水が一気になくなるとか、食料は国が備蓄しとる分では全体を支えられやんという統計が明らかに出とるんですよ。そうしたときに、自前で何とかやっていかんならん。それで野菜が育つには3カ月かかんの。苗を植えてから製品ができるまで最低、最短ですわ。そういった中できちんと内陸部でも沿岸部でも残しておかんと、沿岸部のほうは潮水が入ったらアウトやでさ。

それで、きちっとした食料確保の産業ですから、一遍予算をごそつと見直してください。それで、今回の部分でいきなり言うてもそれは無理やで、何とか今回はスルーさせてもらうけども、今までではない想定外のことが起きてから、農業分野のほうも一遍想定外を考えてもらわなあかんかな。そんなふうに思います。いきなりできへんので、ひとつしっかりと勉強をしていただいて、また私たちも一緒に参加していきますので、ぜひ見直しを図ってください。そこら辺をちょっと約束していただければ、もうここは終わりますけど。

水谷商工農水部理事

私、農水担当理事として、商工農水部の中で農業についてももしっかりやっていきたいと考えておりますので、よろしくご指導のほど含めてお願いしたいと思います。

伊藤 元委員

その言葉信じますから、よろしく申し上げます。

山本里香委員長

では、ほかに。

森 智広委員

茶業振興事業についてですけども、予算常任委員会資料の6ページで、そんなに大きな話ではないんですけども、荒廃茶園改築事業補助金40万円ついていますが、これ、38万円から40万円に例年から比べて上がっているんですけど、今年が使われている状況とい

うのはどうですか。2年前はゼロ件やったので、今年度はこういった状況ですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

今年度は平成24年度というお話でよろしかったでしょうか。済みません。もう正直申し上げます。平成24年度は改植をという形をお願いをさせていただこうとお願いしに行ったところ、そこについては、果樹をやるという形で、猿とかにやられない酸っぱいユズとか、そういうものを入れることを考えているという形で、そこは流れました。

その後、また普及という形で、農家の方にも荒廃茶園の改植の事業をという形をお願いしておりますが、今現在、平成24年度の実績がなくなってしまった状況です。ただ、言いわけになりますので、一般の国の制度を使った今の現有の茶園を改植する事業については、今年もかなりの面積、数字は今すぐでませんので申しわけありませんけれども、利用されております。まず、農家さん自体は、自分の持っているいい茶園を改植するということで、動いていただいている状況ではあります。しかし、その中でも、今後、絶対間にある荒廃茶園を何とかしていかなきゃいけないというニーズは必ずあると思っております。そうした上で、来年度につきましても予算を計上させていただいたということで頑張ってもらいますので、どうかよろしく願いいたします。

森 智広委員

そういう背景があるにもかかわらず、予算計上していただいているのは本当にありがとうございます。先ほどおっしゃったように、国との補助金の差額は2倍以上あるということですよ、恐らく。これ、現状は1反当たり5万円ぐらいの補助なんですよ。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

こちらにつきましては、今、優良農地の復元という形の補助金、これについては1反当たり5万円と、あと、苗代を足して13万円という形で、1反当たり試算できるのではないかと考えております。ただ、委員がおっしゃったように、国のほうは実は去年までだったという話だったんですが、それが延長されまして、1反当たり、向こう3年間の所得補償みたいな分をつけまして、24万円かそれくらいになっていたと思います。そういう形で、農家さんはまず自分の茶園をよくしようという形で動いている状況でございます。

森 智広委員

荒廃茶園に着眼していただいたのは本当にありがたいんですけど、だから国の補助金との差額が余りにもあり過ぎて、1反当たり10万円ぐらい。なかなか手がつけられない状況なので、もう少し使われる金額設定にしていっていただきたいなど。2年間ゼロというのはちょっといたたまれないので、ゼロやと消えてなくなっていくお金なので、これは一応茶業振興に充てたということをや重く受けとめてもらって、利用件数は減っても1反当たりの単価をもう少し見ていく必要があると思いますので、使ったという実績をぜひともつくっていただきたいですし、今までの1反当たり13万円プラスアルファで少し考えていただきたいなと思っています。

あと、この前、国の補助金のメニューで、防霜ファン組合の補助金のお話をいただいたんですけども、あの経緯というのはどこからどういうふうに伝わってきたんですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

この前とおっしゃるのは。

森 智広委員

1月ぐらいに防霜ファン組合の方と。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

平成25年1月10日に地元の防霜ファン組合の方に集まっていたいて、説明会をさせていただきました。その内容につきましては、県のほうから国の追加補正をあしたじゅうによこせとか、きょうじゅうに返事をくださいという話が秋から出てまいりました。そうした中で政権も変わり、新しく補正等も組まれるという状況の中、私どもとして、本当に地元の方には失礼なんですけど、こういう事業が出てきたときにすぐ乗れるかどうかという意思確認を地元をお願いしたいという形で、説明会を開かせていただきました。国が言ってきたときに、地元にかけて、さあ、どうでしょうという段階ではないと。今乗らないとなかなか乗れないという形も含めて、1月に説明会をさせていただきました。

そうした中で、これについては地元というか、事業主体がどちらになるかという検討はさせていただいているんですけども、国から直接地元におりるような事業ができるのではないかという形で、今検討させていただいています。

そうした中で、1月に地元に対してお話しをさせていただいたことによって、地元としてはどう考えてみるかという返事をすぐというか、ある程度いただけるようになったのかなと思っています。ですので、地元にそういう形でできるかできないかわからないけれども、意思確認をしてほしいという説明会を開かせていただいたという状況です。

森 智広委員

あの説明会というのは結構反響を呼んでいまして、本当によかったという意見もあるんですね。ただ、締め切りというか、そういうのもいろいろあって、1組合だけ恐らく国費の補助を使ってまた改修をやると思うんですけども、あれは防霜ファン組合でやっているんで、みんなの署名とか集めなくてはいけなくて、時間がかかるというのもあるので、いつおりてきてもええように、またこういう機会というのを継続的に設けていただきたいなどは思っております。

それは要望でいいんですけども、また茶業で、関係なくもないんですけども、地産地消バスツアーをやっていますよね。決算常任委員会的时候にも言わせてもらったんですけども、小学生が集うバスツアーというのに教育委員会さんを巻き込みながら、学校で募集をしてくださいってお願いして、いい回答をもらったので、もう一度今年度やるときに、またそれも留意していただければなと思います。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

今、委員がおっしゃったのは夏休みに実施しておりますが、子供が四日市市のお茶を知るといって感じで、お茶の探検ツアーという形で募集をさせていただいた分です。それについて申し込み者が案外少なかったというお話がありまして、済みませんでした。それについてももっとたくさんの方が参加いただけるような形で、教育委員会のほうにも学校で周知というか、一人一人に出すというのは非常に大変なことなんですけれども、学校側にも参加してもらおうような形の周知を図らせていただくとともに、広報、いろんなメディアでぜひ宣伝をさせていただいて、多くの方が参加できるようにさせていただきたいと思います。

森 智広委員

ぜひともよろしく申し上げます。

以上です。

山本里香委員長

ほかに。

伊藤 元委員

資料請求したやつでいきます。 の最後から2番目、農業水利施設の保全合理化事業、井堰、水門の改修工事なんやけど、区別していただきましてありがとうございました。反対するものでもないんやけども、大事な施設やもんで、どういう改修をしていくのかなというのが知りたかったんです。予算的に見たときに、なるほどなって思ったんやけども、今のところは特に壊れてはないけども、将来に対して改修の余地があるというか、もう危ないよというところがあるのかな。だから、改修に上がってきとんやと思うんやけど、一番言いたいところは、今までの考えでいくと従来の改修の頭しかないんじゃないのかなと思っとんの。この間、内部川のやつは終わったんやけども、ああいうふうなことにならんように、そこまで見据えた改修なんかどうなんかというのをちょっとお話、聞かせてほしいんですけど。

川島農水振興課副参事兼課長補佐

今、伊藤委員からは、今回直すものが全て壊れておるから直すのか、あるいは今後壊れそうだというものも入っておるのかという部分から、まずお答えさせていただきたいと思えます。

写真を見ていただくと、まず左下の高角町の用水ゲート、これは確かに壊れて、さびてぼろぼろの状況を、今後は治水の面も考慮しまして、転倒式にかえさせていただこうと思っております。それから、左上の東坂部町の蝦の子井堰なんですけど、これは油圧式の転倒ゲートが現在設置されています。これの水密性がちょっと衰えてきておるところら辺で盤面とか、本体の修繕・更新という内容になっています。それから、右上の堀川第三井堰はゴムできて、風船のように膨らませてするようなシステムの井堰になっています。これについてはゴムが大分老朽化してきて、穴があいていて、一部膨らみづらくなっておるとおるところの取りかえ、それから小杉町の九間井堰、これは海蔵側にあるところなんですけど、この写真のようにかなり水量が多くて、これもゴムのものなんですけれども、やっぱり抵抗が大きいということもあって、同じようにゴムが老朽化しておるので取

りかえしたいというところら辺で、今回上げさせてももらったのは、まず現実的に支障が出ておるといところを優先させていただいています。

それから、その他のものの改修に向けてという件でございますけれども、基本的には今回、国のほうの政策がこういう水利施設の保全合理化、要は機能の保全と長寿命化というところらを大分拡充してきていただいております。そういう面で、今までの規模の大きなものを採用していただくのが難しかったものが、大分採用していただくようになってきましたので、我々が地元から聞いておるものの中で、とりあえずこの前の補正予算と今回の当初予算の中で、今現在、耳に入っておるものについては計上させていただいたところではあります。それから、今後もそういうものについては地元へ周知を図っていく中で、少しでも私どもが確認を早くして、対応をとっていきたいと思います。また、規模の小さいものにつきましては、市の予算を活用して対応していきたいと考えております。

伊藤 元委員

ありがとうございました。ということは、機能的に低下してきとるから、今後楽に使っていけるように改修していくということやね。

ほんで心配するのは、機能部分の改修というのはいいいんだけども、施設の全体を見たときにかなり経年劣化してきとると思うの。その部分は大丈夫なんですよ。

川島農水振興課副参事兼課長補佐

今回のものは、大きな意味では先ほどお話しさせてもろうたようなところが主な改修点なんですけれども、例えば油圧ユニットの中が、部分的に配管が壊れておるとか、油圧システムが壊れとるといものがあるれば、それもあわせて設計の中に組み入れていこうと思っております。ゴム堰等についても同じです。本体だけに限らずシステムとして機能しなくてはなりませんので、それも設計段階で反映させていただきたいと思っております。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

一つちょっとごめん、聞き逃したんやけど、高角の用水ゲートは油圧にかわるんやっつけ。

川島農水振興課副参事兼課長補佐

ここは幅が1mちょっとぐらいのところですので、油圧では、地元さんのものもあって、費用対効果の面もありますのでワイヤー式の転倒、倒れるのは水位が上がった状態でパタンと倒れます。巻き上げるのを油圧ではなくて、ワイヤーウインチみたいな感じで簡易で起こすようなものということで、費用軽減を図ろうと思っております。

以上です。

伊藤 元委員

ありがとうございます。そうすると、今はもうゲート式になっているけども、転倒式にかえて、それをレバー操作でやるっちゃうことやね。わかりました。ありがとうございます。

山本里香委員長

ほかに。

ほかにないようですので、伊藤委員。

伊藤 元委員

じゃ、ほかでいろいろとお話をさせていただきたいと思います。

担い手農家育成支援事業というところでいろいろあるんやけども、ソフトとハードとあって、アグリビジネス支援事業ね。わかるんやけども、具体的にハード面のほうやけども、ちょっと教えてください。先、ソフト面から教えてもらおうか。書いてもらってあんのやけども、さらに説明して欲しいな。

古市農水振興課農水政策係長

ソフト面のほうなんですけれども、ここに書かせていただいているとおり、PR用のパンフレットの作成、あと、ホームページを作成して情報を提供していただく農家さん、あるいは見本市とか展示市に出品していただく方、農家さんに対して2分の1の助成、上限20万円ということで、独自の取り組みに対する支援をさせていただいております。

以上です。

伊藤 元委員

これだけ。

古市農水振興課農水政策係長

今のところそれだけです。

山本里香委員長

ハード面は。

古市農水振興課農水政策係長

ハード面は、個人では今農業ができなくなっている地域で、集落単位で農業をやっている組織につきまして、6次産業化に対応した施設、自家生産物の直売加工施設の整備につきまして2分の1で上限400万円ということで補助をさせていただいておりまして、今年度は北小松ファームさん、集落営農組織なんですけども、1件、みその加工場の改修工事ということでこれをご利用いただいたのと、あとは水沢地区の女性農家さんのグループなんですけども、そこで粉の粉砕機、お茶とか大豆を粉砕して、きな粉とか茶菓子をつくるための補助をさせていただきました。

以上です。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ハード面のほうはわかりました。ソフト面のほうなんやけども、今書いてあるとおりに読み上げてもらったんやけども、これってつくった商品のPRかなって感じたんやけど、支援。上には農のプロフェッショナルづくり事業って書いてあんのやけど、それが470万円でしょう。それで、ソフト面のほうが70万円で、ハード面のほうが400万円。ハード面のほうは加工機とか、そんなの機材がかかるので、金額は大きいのかなっていうのはわかんやけど、上の70万円、これ、PRするだけのお金なんかな。それ、PRだけでプロフェッショナルづくりにつながるのかな。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

これも6次産業化の一環でして、農家が生産だけじゃなく、販売ということまで考えてほしいということで、自分の農産物を商品化するということですね。商品化して、その商

品をPRしていく、そういう取り組みに対して支援をするものです。

伊藤 元委員

そういう意味でということであれば理解できるんやけども、もっと本当の農のプロフェッショナルをつくろうと思うと、もっと勉強してもらわなあかんのと違うかな。それで、この間の一般質問でも言ったけれども、新しい担い手をつくるのも大事なんやけども、現在進行形で頑張ってもらいたいとる農家さんがさらに製品価値を高めて、いろんないいものをつくっていく中で、このプロフェッショナルづくり事業というのであれば、つくったものをPRすんのもいいんやけども、どんなものをつくるというところへの支援、要するに研修ですよ。それで、国内のものやとか、海外のものやとか、ないものをどうやって編み出していくか、生み出していくかというほうはどうなるんですか。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

この補助事業をもっと効率よく皆さんに使ってもらうために、今、委員おっしゃられたように、今まで取り組んでみえた方は結構みえまして、十分消費者に訴えている方もみえますので、市内で取り組んでおられるような事例をまず地元の農家さんに知ってもらうことが必要かなと今考えています。今まで我々は補助をしてきたんですけど、補助をしてどうなったかなというのを、ほかの農家さんに調べるというところがなかなかできてなかったものですから、平成25年度からはできるだけ今の農家さんに、地元ではこんな取り組みがありますよというPRをまず何とかやっていきたいと考えています。

伊藤 元委員

できるところからそうやってやってほしいんやけども、それはなかなか歩みが遅いので、市場開放間近に来ていますから、スピード感を持ってやっていかんならんとなると、その点はその点でもいいんだけど、ほっといても頑張るとる人はまだおるよね。そういう人たちはその一歩先の支援が必要やと思うの。そこら辺もちょっと考えていかんと、農家みんな同じように進んでいるかといったら違うでさ、温度差があるで、当然幅広い支援の仕方、その辺をちょっとして行ってほしいんやけど。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

そのあたりに関しては、なかなか市の我々だけでは難しいところがあるので、今、県とか国でも、これ、当然6次産業化というのは大分進めていますので、県・国の情報、あるいはそういう研修会とかの案内という方向で、またそういう先を走ってみえる方にはなるべく伝えるようにはしていきたいと思います。

伊藤 元委員

ありがとうございます。それは県・国と連携してもらってやってもらうのはいいんですけど、もう一つお願いしたいのは、私、こうやって議員にならせてもらっているんなことを勉強させてもらっていると、やっぱり先進事例を見てくるっていうのは、すごい大きいんですよ。そこへ行くんかという顔やったけどさ。それで、現状で今支えてくれとる経営母体がしっかりした農家の人らやったら、やっぱり外へ見に行かしたらなあかんわ。見ておいで一遍って。そうすると、びっくりすると思うわ。この間もテレビで見とったら、農地がびたびたで、トウモロコシの刈り取りをしとんのやわな。雨期に入ってたでかな。えらいところでつくっとなって。そやけども、取れ高は少ないんやけど、土地が広いもんで、結構収穫が上がんのやわね。こんなのしとんのかと思うて、ちょっとびっくりした。全然圃場が違うなと思ってね。

そんな中で次のヒントを自分たちが見つけていこうと思うと、いろんなよそがやっどることは絶対見てこなあかんと思うの。それで、結局いくら皆さんが指導して、こうなります、ああなりますと言うたって、それは体験してこんとわからん。逆に体験してくると、自分が何をしたいなというのも絶対生まれてくる。ものづくりで利益を追求していく人たちなんやで、必ずその辺が伸びていくと思いますよ。こうやって勉強させてもらったから、僕でもまだまだいっぱいやりたいことがあるって考えていますから。その部分も一遍真剣に考えてくれやんかな。でないと、世界と競争していかんならん農業が、国内だけの勉強でとどまるとるちゅうのは僕はどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

現場に行って実際に見て、やっておられる方の話を聞くというのは、今おっしゃられたように、非常に効果が高いと思いますので、実際も市内の農家さんのごく一部のグループさんで、みずから出かけてみる方もみえますし、県のほうでもそんな見学会って割とやっていてありますので、そこら辺、上手に集めて声をかけるように、もっと積極的にしてい

きたいと思います。

伊藤 元委員

四日市市の農家が世界の農業を視察してくる視察団みたいなもの組んで、一遍行くとかなんかあってもええと思うんやわな。ぜひ一遍検討ください。前回、一般質問のときに話しをもらえやんだけども、よろしくをお願いします。

山本里香委員長

ほかに。

伊藤 元委員

予算を本当はふやしてほしいんやに、そやけどそれ言うても今始まらんで、ちゃんと水谷理事さんがさっき話しをしてくれたでさ、また補正予算なりとかなんかでやってもらえんのやと僕は信じとんのやけど、そしたら、一番最初の優良農地保全事業、ここの部分が農業の一番基本なんですよね。さっきも言うたけど、ほかの2次、3次とかに比べると予算案、少ないわ。それで、ひとつ真剣に頼みますね。

例えば荒れた土地を復旧させんのに補助事業がありましたよね。あの金額で、例えば300坪、400坪ぐらいの田んぼがもとに戻るかっちゅうと、なかなか戻らんわ。ちょっと足らんかな。実際に地元でもやろうとした人がおったんやけども、採算が合わんということ断念されて、荒れたままですわ。普通の荒れ方と違って、いつときハウスをやりかけとったことがあって、ハウスの腐った支柱なんかそのまま埋まっとなのやわ。そういうのをどけようと思うと、業者さんに頼むと結構な金額がするの。そうすると、あの金額ではとても無理。

それで、ケース・バイ・ケースというのが僕はあると思うで、予算の範囲内でいいんやけども、その辺を見据えた増減をつけてもらって、融資というか、補助してもらおうと、もう少し使いやすい形になるんかなという思いがあんのやけど、その辺どうですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

委員がおっしゃるように、優良農地復元化事業という中で、一つは奨励金ということで、農家みずからがやった場合については10a当たり5万円という形の制度でございます。そ

の一方、自分ではできない、業者委託なりをした場合につきましては、農地復元にかかる対象事業費が上限30万円という形で、10分の5以内、2分の1補助という形の制度を持っております。今、どちらかというとな農家さんみずから自分でやられるというほうが多いんですけれども、そういうケースにおいては、自分ではできない部分については、こういう他の人にやっていただいた分についても補助制度を持っておりますので、最近はこちらを使う件数が本当に少ないんですけれども、まだこういう制度もございますので、何かそういう分がありましたらご紹介いただければ、またお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

伊藤 元委員

ゆっくりといろいろ話をしていきたいのやけども、大体ほかの部分でもよく似た話なんわやね。それで、ひとつしっかりともう一回見直していただいて、いろいろと取り組んでいただきたい。限られた予算ですので、中身はある程度柔軟な形に応用できるようにしてもらおうと、農家としても喜んでいただけるんやないかなって思いますので、四角四面でこうやなけりゃあかんというのではなくて、やっぱり相談していただいて、ぜひその辺を対応していただきたいなと思います。

本当やともう少しぐーっと戻ったところから話がしたかったんやけども、きょうはまた今度ということにしときます。

最後に一つお聞きしたいやんけども、農業委員会のほうを大分補強していただいて、本当に動きが出てきたな、変わってきたなと思っています。さらに、この間もお話をさせていただいた中で、今年度農業委員会がどんな活動をしていくのかちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。従来どおりのことではやっぱりあかんということも、お認めもいただいておりますし、しっかりと農業委員さんのスキルアップという部分でもやっていくというお話もたしかいただいとったと思う。その辺、一遍具体的に聞かせていただけるとありがたいんですけども。

城田農業委員会事務局副参事

農業委員会事務局の城田でございます。今、委員のほうから今年度というのは平成25年度ということですのでよろしいでしょうか。

伊藤 元委員

そうですね。はい。

城田農業委員会事務局副参事

これまで一般質問等でもお答えさせていただきましたように、今回も予算を上程させていただいております。金額的にはそんなに多くはないんですけども、委員さんみずからが研修とかに参加していただく場合の補助とか、そういったこともできないかという検討もさせていただいて、それを実行できるように環境づくりを進めたいと考えております。

それと、農振部会のほうも定期的な開催もさることながら、形式張った題目、検討課題ではなくて、農業委員さんからもご意見をいただきまして、今お話が出ておりますTPPを初め、そういった農業を今取り巻く懸案課題につきましているいろいろな角度から検討していただくような、みずから問題意識を持って取り組んでいただけるような運営をしていきたいと考えているところでございます。

簡単にはこういうことを思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

伊藤 元委員

ありがとうございます。また、何分の何ぼか進んどののかなというふうには感じはしたんですけど、一遍に研修費予算増額ということは当然僕も無理やと思っていますから、やっぱりやる気のある人をどんどん育てていってもらうために予算を確保していただいとんのかなというふうに思うんです。さっきも言うたように、農業委員さんは各地におみえになりますけど、この人たちはその地域での農家のリーダーとして十分旗振り役とか、いろいろな役割をしていただかんならん。その人たちが新しいこれから先のことやとか、いろいろなことを考えてもらって、それを目の当たりにして、しっかりとその役割を果たしていってもらうことが一番大事やと思うんです。

それで、今までのことはもう言わんけども、この間がらっと委員さんもかわられていますから、僕はある程度チャンスかなと思っとるの。それで、しっかりと農業委員さんたちと研修会を繰り広げてもらって、勉強会をね、果たしていく役割を担ってもらうようにぜひお願いをしたいと思います。それで、年1回だけの研修会で先進事例を見に行くのも、今までと変えてきてもらってとんで、大分農業委員さんたちにも、気づきがあったと思うんやわ。さらなる気づきがあるような事業を平成25年度は考えていただいて、早いところ一

遍また農業委員会の中でお示しをいただきたいと思います。よろしいですか。

水谷商工農水部理事

農業委員会の改革については、一般質問を含め、委員のほうからもいろいろご指摘いただきました。特に農業委員の資質の向上も含めて研修をいろいろ、国・県の研修もありますので、そういうのもとりながら、それから独自研修も含めて、農業委員会の活性化に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

山本里香委員長

ほかに。

(なし)

山本里香委員長

それでは、このまま採決まで進めていきたいと思いますが、だめですか。よろしいですか。それでは、質疑はもうこれ以上ないというふうに判断をいたします。

これより討論に移ります。討論がありましたらご発言をお願いします。

(なし)

山本里香委員長

討論がございませんので、これより予算常任委員会産業生活分科会としての採決を行います。その前に予算常任委員会全体会に申し送るべき事項はございますでしょうか。

(なし)

山本里香委員長

なしということで採決に移ります。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費ないし第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第

4号平成25年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費ないし第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第4号 平成25年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

山本里香委員長

それでは、積み残しの部分について、ただいまから休憩をとりました後、再開をしたいと思えます。30分まで休憩といたします。入れかえのほうをお願いいたします。

休憩。

15 : 17 休憩

15 : 30 再開

山本里香委員長

それでは、再開をいたします。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳出歳入予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費のうちレジャー施設事業費及び観光施設整備事業費につきましては審査を留保しておりましたので、改めて議題といたします。

理事者より追加資料が皆様のお手元に提出をされておりますので、追加資料の説明をお願いいたします。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

よろしくお願いいたします。岡田でございます。

それでは、観光施設整備事業というところの事業で、追加資料をご説明させていただきます。

まず前段に、伊坂ダムサイクルパークには多くの方々がお見えでございます。サイクリング、ウォーキング、ラジオ体操等々でも非常に多くの方々が来られております。それについて駐車場、休憩施設等も手狭になってきたというところから、今回の観光施設を、今現在使われております喫茶店施設も含めて、市で購入をしていこうというところでございます。

これは概要で皆様にお願いとるところでございますが、きょうの資料につきましては、まずお手元の3枚のものをご確認させていただきたいと思っております。3枚もので、伊坂ダムの管理運営についてというところで、前回のご質問等に答える形での資料を提出させていただきました。後ほどこの施設の必要性も申し上げますが、まずは伊坂ダムの管理運営についてというところでご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、この資料の1枚目、三重県企業庁、四日市市、下の段でまちづくり振興事業団、八郷地区連合自治会の資料でございます。この4者の関係のご説明をまずはさせていただきます。

三重県企業庁はダムのほとんどの土地の所有者でございます。四日市市に対しまして市民の憩いの広場としての使用許可をしています。四日市市は許可を受けて、サイクル等々の事業に関連しているところでございます。四日市市の下にサイクルパーク事業への事業補助というところがございますが、これは左下のまちづくり振興事業団が伊坂ダムサイクルパーク事業を実施しておりますので、そこへの事業補助を四日市市として行っております。その四日市市の下、周回路の除草、清掃、簡易な修繕、パトロール等々の維持管理を委託しております。これはまちづくり振興事業団に委託しております。

まちづくり振興事業団の四角のほうでご説明をさせていただきますと、これは先ほど申し上げましたとおり、伊坂ダムサイクルパーク事業を事業主体として実施しております。それから、市が委託してある、先ほど申し上げました除草、簡易な修繕等々の委託を受けておるところでございますが、ここでまちづくり振興事業団の横にございます八郷地区連

合自治会さんにおかれましては、委託事業の一部業務、観光内の除草、清掃、施設の維持管理等をまちづくり振興事業団から受託をしていただいております。とともに、まちづくり振興事業団のサイクルパーク事業の一部でもあります、委託を行っておりますテニスコート、運動広場の管理運営も八郷地区連合自治会さんに受託をしていただいているところでございます。

ちなみに、この八郷地区連合自治会さんの主催によりまして、春あるいは秋にも八郷フェスタ等々のイベントが、この伊坂ダムサイクルパークで行われているところでもございます。非常にかかわりの深い関係をもっていただいているところでございます。

これが概要でございますが、1枚めくっていただきまして、先週の予算常任委員会産業生活分科会で、サイクルパーク事業の中で自転車以外のものについてちょっと整理がされてないんじゃないかというところで、この表を掲げました。上の段、現状、下の段は今後の方針というところでございます。テニスコート、運動広場、旧自転車格納庫というのがございまして、先週の予算常任委員会産業生活分科会で旧自転車格納庫は、倉庫の機能がほとんどでございますが、一部休憩という、いろんなものに使えるというところでご質問がありましたので、この使用についての受け付け場所は、今、八郷地区市民センターの団体事務局で受け付けが行われており、それから施設の維持管理については、所有者でありますまちづくり振興事業団が維持管理を行い、現状は八郷地区のみ使用できるということで、まちづくり振興事業団と八郷地区連合自治会のほうで協定が結ばれており、現状ではこういうことになっております。前はそういうご説明をさせていただいた次第でございます。

下の段、今後の方針というところですが、変更点のみを申し上げますと、テニスコート、運動広場、旧自転車格納庫、この受け付け場所は新たに購入予定の休憩施設で行うこととし、また旧自転車格納庫の使用の制限という一番右でございますが、現状、八郷地区のみというところでございますが、この使用制限をなくして、どなたにも使っていただけるようにという方針を立ててございます。これにつきましては先週の予算常任委員会産業生活分科会でご指摘いただいたことについて、まちづくり振興事業団とも確認をし、このように今後の方針を立てていきたいというところでございます。新たに購入予定の休憩施設で受け付けをするということで、利用者の皆様の利便性の向上を図るところが目的でございます。

その次のページにいく前に、先ほどもちょっと概略を申し上げましたが、市としては伊

坂ダムサイクルパーク、市の観光、健康づくり、憩い、レクリエーション、多くの方々が訪れる、そういう重要な拠点と認識をしております。こういうことから市としては、まちづくり振興事業団も同じですが、現状の休憩所の不足、利用者サービスの向上のために、そして継続のために、今回の施設を購入させていただきたいという要求を上げさせていただきました。

経過と現状ですが、今回の施設は、所有者がこの施設を売りに出しているということを地元の方々が把握いただいて、私どもに教えていただいたところでございます。八郷地区連合自治会は、この施設が人手に渡って、例えばサイクルパーク事業に関係のない施設になってしまうとか、何よりサイクルパークを中心とした八郷のまちづくり活動に支障が出てはならないという強い意志がございまして、昨年8月以降、何とかこれを残そうということで、来場者への喫茶サービス等が提供されております。

売りに出ている事情というのはちょっと言いにくいところもあるんですが、この施設の所有者の方々が月々のこの建物等々の返済金の支払いが困難になってきたという事情もあったらしいです。それがほとんどの理由でございまして、そういったところから先ほど申し上げました八郷地区連合自治会が立ち上がっていただいたと。私どものサイクルパーク事業は重要ですし、まちづくり振興事業団もサイクルパーク事業の主体としてこれは何とか残そうということで、苦勞はございますが、今現状に至っているところでございます。

というところで、この3枚目の資料の細かな説明ですが、ちょっと概略を説明申し上げたいと存じます。3枚目、最終ページをごらんいただきたいと思います。

観光施設整備事業と書いてございます。ちょっと細かいですが、購入予定建物の喫茶店部分の使用料についてというところなんです。現在の喫茶店の収支について、それからちょっと下にいった中ほどに、市に所有者が移った後の喫茶店の収支について、これは両方も月額の見込みでございます。特に上は八郷地区連合自治会さんより聞き取りを行いましたので、取り扱いはどうしようかなと思いましたが、皆様へのご説明のためにここに挙げさせていただいた次第でございます。

概要を申し上げますと、収入は月々55万円程度というところで、これもそれを下回る月もあるかもわかりません。もちろん上回ることもこれからあると思っております。それと、支出でございます。今、八郷地区連合自治会に運営していただいておりますが、賃料と書きましたが、この13万円が所有者の方々が毎月返済をしなければならない金額であると聞いております。返済が滞ると人手に渡ってしまうということから、地元の方々が立ち上がった

てこれも払い、下の光熱水費以下食材費等まで支出をし、55万円の収入で何とかやり繰りをしようということで8月から立ち上がっておりますが、収支は17万円の赤字で、これを今現在、月々八郷地区連合自治会さんが負担をしていただいております。

市に所有者が移った後のという欄に移りますが、収入は同じとしまして、光熱水費以下も全く同じとしまして、支出部分の使用料というところで市がこの施設を購入させていただき、それで使用料として八郷地区連合自治会からいただくのを、まだ使用面積は未確定でございますので、概算でございますが、月々2万5000円というふうにすると、それでも収支は6万5000円の赤字であるといったところが苦しいところでございます。これは頑張っていたきたいと思っておりますし、八郷地区連合自治会さんの熱意は、ふだんからおつき合いをさせていただいております、感じておるところでございますが、市としても6万5000円、これは数字を例えばマイナスという面だけで捉えますと、伊坂ダムサイクルパークにつきましては市も観光施設の重要な位置づけをしておりますので、このPR、それから伊坂ダムの顔であるこの施設を皆さんに使っていただけるように休憩施設として、そして喫茶サービスとしてより使っていただくようにご紹介をしながら、訪れた方々へのおもてなし、満足をしていただけるようにしたいと思っております。

そういったところで、継続して自治会さんの熱意に応えていきたい。そういったところが主でございます。

それと、前回、もう一点のご質問でございました光熱水費の分担について、これは折半ということで表現をしておりましたが、現在、聞いたところで、喫茶店部分と1階の居宅部分で7・3というふうに、喫茶店が7となっておりますので、今後もその割合を参考としたいと考えております。裏返せば、11万円という光熱水費でございますが、これが月々の電気代、ガス代、上下水道代の16万円の7割で、丸い数字として11万円ということにしております。

以上が、前回のご説明にお答えする資料の説明というところでございます。何とぞよろしく願いいたします。

山本里香委員長

新しく出されました資料についての説明を受けました。説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。3枚目の資料、現状等を示していただきましてありがとうございます。

まず、これを見て、商工農水部はこれをするということ自体、正しいというふうに考えて上程しているということですか。それをまず確認させてください。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

正しいというのは、この計画で予算を要求しておるということですか。

樋口龍馬委員

この先も喫茶営業をしていただくということに関してです。

清水商工農水部長

樋口委員おっしゃっているのは、収支のことでおっしゃっているんだと思いますけども、これは仮に今と同じ売り上げで、今と同じ経営でやっていただいた数字を仮置きしました。ただ、先ほど岡田観光推進室長が説明しましたように、今までは民間の方がやっていただいたわけで、どちらかというともちづくり振興事業団、あるいは市もこちらへ誘客するという形の運動はしてございません。今後、市のものになったときは、市が伊坂ダムと綿密に連携しまして、休憩場所もあるよ、憩いの場所もあるよという誘客も積極的に進めながら、何とか売り上げを伸ばしながら、収支のバランスをとっていただきたいと思っております。

樋口龍馬委員

ここの経営が土日だけ基本的には動くとして考えた場合、日当たり7万円の売り上げですわ。日当たり7万円の売り上げの喫茶店を営業していくことが、赤字店舗をその観光施設に置いておくことが、本当に観光施設の顔にとってプラスになるんでしょうか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

樋口委員は土日のことで申されました。私も平日もお邪魔をするときがございます。平日も地元の方々が集っていただいたり、地元密着の場所でもございます。これは一言申し

上げておきたいところでございます。

赤字につきましては先ほども申し上げましたが、私どものPRで、最終目的は伊坂ダムサイクルパークの利用者の方々にそこに施設があるということでの休憩所、それに付随した喫茶サービスということで、多くの方々が訪れていただく伊坂ダムサイクルパークを、観光施設として誇れるものにしたいというところでございますので、赤字については私どもも痛いところもございますが、これを何とかPRを重ねて、多くの方に利用していただけるようにしていきたいと考えております。

#### 樋口龍馬委員

誤解がないようにお話しするんですが、八郷地区連合自治会の皆さんにやってくれるなと言っているわけじゃないんです。ただ、八郷地区連合自治会の皆さんが自分たちで持ち出しをしながら経営をすと言っていることに対して、ディベロップサイドとしてオーケーを出そうという行政の姿勢が全くわからないんです。僕らが補てんするから、ええよ、ええよ、このままやらせてくれってそれは言いますよ、愛情もあれば、愛着もある中で、でも、それを四日市市が赤字でも頑張ってくれんのやったら、今後、経営改善してくださいねと言って、赤字店舗の経営を、民間というよりも自治会という、準公とまで言わないんですが、通常の民間の経営体でないところに赤字前提の経営を渡していくことを了としていくという考え方自身が、私は全く理解できないんです。

だから、家賃を下げよとか、だから運営費補助をしると、全然違う話になっちゃうので、これが企業ならもっとドライに割り切って、あそこを黒転させていくつもりなんですね、収支見通しは立っているんですね、それによってプラスになるんですねって言えますけど、この収支の見込み表とか見たら、赤字出してもちゃんと持ち込むで、大丈夫、大丈夫という行為に行政が甘えているようにしか見えませんし、それはそうですよ。

だって、赤字になっているんですもん。営業しないほうが金は残るんですもん。営業することによって赤字幅が拡大しているんですよ、これ。原価率でいったら36.何%って、喫茶店としては最低ですわ。36.何%の原価率を向上させていって、どうやって黒字転化させるんですか。こんなのどう考えたって、原価率でどうかな、粗利で70%ぐらいはとってこやんともうかるはずがないですよ、こんなもの。しかも最低雇用人数として、給仕で2人から3人と料理人の賃金、これは要るんでしょう。固定でこれだけのものがかかる。水光費は売り上げがあれば、水光費だってもっと上がってくるし、食材費も上がってくる

んですよ。固定的な部分というのはある程度あって、ランニングの中でも絶対にここだけは譲れやんというところは人件費と家賃ですわ。ここの食料費やとか水光費というのは、売り上げが上がれば上がるほど上がるんですよ、理屈でいったら。

自分も昔、喫茶経営にかかわっていたので、考えると、閉めやなあかん店舗ですって、こんなもの。毎月赤字を垂れ流していただくですって。それを頑張ってくれるので、それは頑張ってくれるんでしょう。ここにこうやって並んでくださっているんですから。それでも赤字を自治会にそのまま投げるなんてあり得ないと私は考えるんです。やる気がある、やる気があると、それはええことですよ。ええことですが、きちんこの経営を見直せるような、しかも皆さんの努力によって見直せるというストーリーが出されない限り、賛成なんかできませんやんか。経営しなかったら2万5000円の家賃を払っておけば済むのに、経営することによってその赤字が6万5000円に広がっているんですよ。あそこの維持として2万5000円を渡しますわ。これ、八郷地区のために開放しますわって言ったほうがまだ金がかからんわけですわ。喫茶店を運営することによって2万5000円の赤字が6万5000円になっているんです。

それを見て、これが正常だと思われまして伺っているんです。無理無体で、嫌で言っているんじゃないかと、八郷地区連合自治会の人にこんな物件を渡すのかという話だと思うんですが、私の言っていることおかしいですかね、岡田観光推進室長さん。

#### 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

繰り返しになりますが、今、八郷地区連合自治会さんで経営していただいている喫茶店につきましては、非常に経営努力もしていただいています。暖房費等も、詳しく言いますと、まきストーブにさせていただいて、光熱水費を抑えていただいたりという努力を私は現場で見えております。ですので、この6万5000円は数字を出すのも実は迷いました、こういったところで。これが本当にそうなるのかということも、計算上はこうなりますが、私どものPR、運営していただいている八郷地区連合自治会さんの経営の努力というところ、何しろこの施設を残していかないかんということで、運営はまちづくり振興事業団も含めて、私ども三者で何とか乗り切っていきたいと。それがお答えになっているかどうかわかりませんが、そういったことで進めていきたいと考えているところでございます。

#### 樋口龍馬委員

経営改善計画を持っていない赤字店舗の継続運営をしようなんていうことを言い出すこと自体が行政なんです。黒になるんだっいたらいいです、差し引きゼロならいいですよ。どこかで誰かが、少なくともこの4人の雇用が生まれているというだけでプラスですよ。その上で店舗が経営されていて、サービスが提供される。それは確かにプラスですよ。でも、赤字なんです。

しかも現在、経営改善計画を持ってみえるんですか。努力をしていく、PRをしていくと確かに伺いました。それを持っていて、それは我々が今見て、聞いて伺えば、確かにこれは経営が改善するな、そのときの粗利はこれだけやな、純益はこれだけやという計画が示せますか、三者共同という中で。お手伝いいただくということは八郷地区にとってもプラスにならなきゃいけない。でも、このまま経営していたら、僕は悪くなるんじゃないかなと思います。施設はどんどん古くなっていく。じゃ、施設改修にかかる金はどうすんのや、そのときの負担割合どうすんのや。これが今、熱意を持ってやってくれている皆さんが世代交代した、自治会長さんかわった、どうすんのやといったときに、これを取得したときのお金って市民に何て説明するんですか、この何千万円のお金。だから、そういうことがないように経営改善をして、持続可能な喫茶営業をしていきますということなのであれば、経営計画を示してくださいよ。

少なくともこのマイナス6万5000円がプラス・マイナス・ゼロになるようにしていただかないと。それが見えて初めて八郷地区連合自治会の皆さんは、毎月6万5000円の赤字がしばらく出てしまいますけども、我々も最終的には黒自転化させて、皆さんが垂れ流してきたものを回収できるようにやっていきますというところまでいかないと、この状態では一んと出てきて、6万5000円ですって。今までは17万円でした、ほら、改善しているでしょう。では、これで賛成、賛成と言うとったら、議員、あほうですわ。だって、もうこんな経費を計算したら、全然箸にも棒にもかからん経営の話じゃないですか。経営計画があるのかどうか。

清水商工農水部長

先ほど私、申し上げましたように、これは仮に使用料の13万円を2万5000円にした場合で、その他の具体的な経営改善は持ってございません。ただ、先ほど言いましたように、市並びにまちづくり振興事業団、地元が協力して収入55万円をふやす、あるいは食材費の軽減、もう少し安い食材を入れるとか、いろんな経営改善をしながら、苦しいと思います

けども、なるべくとんとんぐらいで経営していただけるんじゃないかなという気持ちは持っていますけども、そういう経営改善計画は今持ってございません。

樋口龍馬委員

では、今後つくるということでよろしいですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

地元の方々とも協議してつくって、お示しできるようにしたいと思います。

樋口龍馬委員

土地と建物自体の取得で、2000万円余りがかかってくるわけですよね。この2000万円余りがかかってくるものを、赤字経営であれば、それは確かに1階部分の休憩所としての機能は持ちつつ、2万5000円の収入が入ってくる。行政が取得するもの全てが黒字になるという必要はないとは思いますが、この資産に対する償却年数というのはどのぐらいで考えてみえますか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

申しわけございません。詳しいものは持ち合わせておりません。

樋口龍馬委員

詳しいものを持ってないのか、考え方を持ってないのか、どっちなんですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

考え方を持っておりません。

樋口龍馬委員

2000万円の公金を投入して資産を取得するのに、その2000万円の資産の償却に関して考え方がないということではよろしいですね。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

全くないということではあかんと思いますので、それは考えたいと思います。

樋口龍馬委員

そしたら、考えるまでこれ通せないじゃないですか、この予算案は。この資産に対して償却の考え方がないものの財産をどうやって取得するんですか。行政はストックマネジメントするんでしょう。これが財産になることによってストックに入るわけじゃないですか、行政の。その資産償却に対する考え方がないものをどうやって認めていくんですか。

山本里香委員長

お答えができないということですか。

清水商工農水部政策推進監

償却年数については、確かに今これというものを持っておるわけではございません。ただ、こちらの建物につきましては、1階部分がRC構造、2階部分が木造という建物でございます。1階部分はRC構造でございますので、当然50年、60年という耐用年数を持っておるものだと思いますし、2階部分の木造についても30年程度の耐用年数を持っておると思っております。その中で、これは建築後10年たっておりますので、あと20年ほど、このまま小規模な改修でもっていくのではないかという認識を持っております。

樋口龍馬委員

行政財産のストックというものに関する考え方は、そんなことなんですかって伺っているんですよ。僕があほうなこと言っとんのやったら、申しわけないですけど、ちょっと理解に苦しみます。公金を2000万円使って買うんでしょう。我々が2000万円の家を建てたら大変ですよ、一般市民が。税金やから使ってええという話じゃないですよ。

あの一部にあって、確かに隣の家やったら倍出してでも買えとかありますよ。それはそこがどういうふうに使われるか不安もあるでしょうさ。ただ、こんなくだらんことを聞かれないようにがちっと固めてきてくれたら、こんな皆さんの前で嫌な質問せんでもええやないですか、こちらも。何でちゃんと考えてきてくれませんか。この収支の見込みにしたって、こんなもん質問せざるを得ないやないですか、こんな収支見通しで、そんな財産に対する考え方で、この資料のつくり方で。それは少ない時間やったし、こんなの余計な

質問としてみえるのかも知らないですけど、2000万円って大きいですに。

それで、資産の状況もわからん、資産価値もまだ今は取得前やから調査してないからわからん。それぐらいはええですわ。でも、大体どれぐらいの償却年数になるかとか、収支がいつになったらこうなるとか、それまで八郷地区連合自治会さんにこの6万5000円ってお願いしていいんですか。じゃ、6万5000円以上に悪化することはないんですか、悪化した場合、そこの経営から撤退されたらどうされるんですか、それぐらいのこと聞きまますやろ、我々かて。

ちょっと時間がかかりそうなので、私、一旦切ります。

伊藤 元委員

樋口委員が言われることもわからんことはないんですけども、行政財産の活用の仕方という、いろんな考え方が私はあるのかなと思っとるんです。企業的な考えで経営を考えれば、ばちっと100%合致するものが一番理想だろうと、ベストであろうと思うんですが、まちづくりの観点から見てくると、私は思うんやけども、あほうな議員になるんかもわからんやけど、いろんなポテンシャル要素が秘められとって、いろいろ施設を見たときに、そこへ投資したものが全て回収できとるかといったら、そうでもない部分は結構あったりするもんやと思うの。そうでないところはそうであるように上げていかなあかんというのわかるんです。

それで、今回ここに上がっとるのは、八郷地区連合自治会さんが以前からも、私、ちょっと注目しとるんやけども、いろいろまちづくりに対して熱い思いを持って活動されている。前回も言いましたけども、ホームページを見せていただいたときにすごい熱意を感じました。私どものほうは村上議員がおりまして、八郷地区のまちづくりについてすごく熱い思いを持っています。いつも聞かされとると、本当に我々の地区にきちっとしたいろんな、特に伊藤さん、楠地区みたいにええ施設があれば、うちもええんやけども、なかなかそんな施設がないんやと。そういったときに、最近、伊坂ダムサイクルパークとか、このテニスコートやとか、いろんな意味でこの利活用が上がってきとるんやと。そうした中にこういうケースが出とるもので、ぜひこれが他人の手に渡らんように、まず自分たちでここをもっとさらに自分たちの活動拠点として高めていきたい。それで、我々の地域にいるんな人たちに来ていただきたい、そしてまちを活性化していくんやというお話をよくされるんですよ。

そうすると、この計画表を見れば、とりあえずは赤字やわな、やっぱりね。それで、最終的にはとんとんに合わせていくべきやろと思っとんの。それを一気に事業効果を望むというのは、どうなんやろという部分があるんですよ。やっぱりそこら辺はしばらく見てもらって、その辺、頑張ってもらうしかないのかなとは思っとるんやけど、じゃ、そのほかにいい活用方法があるかというのと、どうなんやろ。その辺も、僕、感じるんですよ。

そうした中で、この事業効果をどこら辺で見るか。そこだけの部分を抽出してみたら、それは損得勘定を見れば、厳しいかもわからん。でも、ここを拠点にして、来る人にもてなしたとか、サービスの向上を図ることによって、全体とした施設を見たときにその効果を見たらどうなんやっていえば、これぐらいの赤字やったら、その分は十分出とるんやないのということも言えるんじゃないのかなという気もするんです。

ですから、その辺を考えてみれば、八郷地区の皆さんのこれからの事業計画なるものが私はすごく気になりますけども、今後の活躍に期待をしていきたいなというふうに感じております。ですから、当然それだけのリスクをしょってやっていってもらはずやから、当然それぐらいの心構えはあるのではないかなというふうに思っていますので、私は特に問題はないかなって感じとる1人でございます。

#### 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

八郷連合自治会が私の説明の中でもよく出てきますが、八郷地区の皆さんは地区の中にある拠点施設である伊坂ダムサイクルパークについて、いかに来ていただいた方に喜んでいただくかということで、さまざまなイベント、フェスタ、それから花を飾っていただいたりとかしております。これがまちづくりのまた拠点にもなるというお考えで、非常にありがたいところでございます。四日市市もこの施設を、繰り返しのようになりますが、違った意味での伊坂ダムサイクルパークになじまない施設、人手に渡ったりとかいうところを何とか避けたいと。八郷地区の皆さんとの協働でそれを進めていきたいということで、申しわけございません、赤字、赤字が今、前にはもちろん出ておるんですが、まちづくり振興事業団と三者一体で、この休憩施設、喫茶サービスというところを来ていただいた方々に提供していきたいというところが、本当に三者の思いでございます。

以上でございます。

#### 小林博次委員

この資料説明では、やっぱりきちっと説明したことにはなっていない。どこがなっていないかという、まずあそこは売りに出ている喫茶店がある。売りに出ている喫茶店を買い取られて居住部分にされると、実際には困るわけや。そうすると、銭金ではなくて、とりあえず確保したいというのが一つあるよね。ここに出でこない。その次に、ここは新しくテニスコート、運動場、旧自転車格納庫を休憩施設にしてここを利用したいということやね。これ、経営的にいうと、何ぼか金もらうよということになるわけやな。

それから、ここは文化の駅があって、まちの真ん中の文化の駅は悪評高いんやけど、どこかの空き家を助けとるだけやないのという批判は強いんやけど、ほんでもこれに対してメインステーション補助事業670万円、そのうち施設管理にかかわる部分が570万円出ているわけやね。そのほかに自主事業だとか、メインステーションを使った人たちに対する活動補助が1200万円あるわけやね。これ、喫茶店か、カラオケか、貸館かということで計算していくと、まるきり持ち出しなんや、この場合。

だから、まちの真ん中のやつは、あれ、まちの真ん中やから、いただいて、ほかはやらんとするのは、それはそれで、そういう方法もあってもええと思うけど、それでは文化の駅、文化を発信して四日市市のまちづくりをしたり、観光につなげたりということの説明にはこの資料ではなっていない。やっぱりきちっとそれは説明しないとまずいと思うよ。

ここは地鎮祭のときから僕は参加していたの、ここへ。見に行っているの。恐らく喫茶店、コーヒー1杯5000円か1万円を取らんと、何年ももたんやろなと思とったんや。最初は随分にぎわとったけど、喫茶店ではいかんせん金にはならん。片岡温泉なんかでも全然だめで、転売して、今のを買ったわけやけど、新名神高速道路かなんかで用地買収されて、東京から腕のええ板前さんを連れてきたら、今、押すな押すなやな、あれ。役所なんかが行っても食わしてくれませんよ。だから、商売的にやるんなら、どういう経営感覚でやるかということやね。八郷地区連合自治会にそういう能力があんのかどうかわからんけど、人は見かけによらんから。だから、喫茶店としてやろうとすると、簡単な話ではないと思う、それは。だんだん古くなってくるだけです。客が落ちてくる。しょうがないと思うね。

しかし、文化の駅として使っていくと、そういう部分と事務所的な使い方も一部あるということやから、ここでいくと。だから、そういう説明をきちんとしていただくと、我々もわかりやすい。腹に落ちるんよな。だから、僕の言うとることになっとんのか、あるいは別のことになっとんかちょっとわからんから、少し答弁いただけますか。

#### 岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

この資料では説明不足で申しわけございません。今、購入しようという建物につきましては、この資料の2枚目にありますテニスコート等々の予約の受け付け場所、あるいは当初から言うております休憩場所、歩かれる方、サイクルロードをサイクリングされる方の例えば更衣の場所等々の使い方も今後準備をしていくということで思っております。全体をまちづくり振興事業団に四日市市から委託をし、先ほど申し上げた休憩施設、サービス施設という形で、全体をまちづくり振興事業団に維持修繕も含めて委託をしたいと考えております。何しろこの場所が人手に渡って、この伊坂ダムサイクルパークと関連性がないものにしないために、購入の予算につきましても適正に不動産鑑定を受け、それより以下の金額で効果の出るように運営をしてまいりたいと考えております。これには八郷地区連合自治会さんのお力もかりると。そして、まちづくりにも寄与させていただくという形にしていきたいと思います。

#### 小林博次委員

これ、資料としてもうちちょっとわかりやすい資料にしてくれやんと。これだと喫茶店の経営だけやな。喫茶店はどこかから小銭もらってやって、やっとな。規模が大きければ別やね。四日市市でも大成功している喫茶店て、そう何軒もない。だから、これ、喫茶店だけ専門でという話にはならんと思うよな。規模も小さいしな。だから、やっぱり事務所的な部分と、伊坂ダムそのものが地元の健康づくりの場所やし、観光にも最近使われ始めてきた。ほかの人の提案もあって、そこの隣接地をもう少しサイクルパークらしく規模を大きく開発して、一体的に使ったらどうという提案もしたと思うんやけど、あなた方は聞き取ったかどうか、わからんけどね。

だから、現状のままでよそから人を集めて金稼ぐかってちょっとできやんと思うので、お互いが金稼ぐんなら、もう少し知恵と投資が要ると思うよな。とりあえずはよそへ売られると困るし、手に入れて喫茶店やっとなほうかええのかどうかわからんけども、文化の駅として地元で依頼する格好でさまざまな事業を展開していく。そのために補助金を何ぼ出すか。ここにメインステーションがあるわけやから、メインステーションならそれくらい金を出してこなあかんのと違うの、予算として。だから、今決まっていなかったら決まっていなくてもええけど、とりあえず建物を押さえるなら押さえて、あと、お互いがどうや

って使うんやというのは、地元とまちづくり振興事業団も含めて、もうちょっと詰めやんとあかんと思うな。

だから、そのための資料として、ちょっと資料は足らんと思うよ。あなたのところの資料のつくり方と環境部と一緒に。自分らはわかっているけど、見とってわからへん。だから、足し算にできやんものがあったわけやから、これは文化の駅だとか、そういうことでつじつまを合わせていかんと、これは樋口委員が言われるみたいに喫茶店だけという発想やと、それはとても賛同できかねるということになると思うんです。そう思わんか、部長さん。

清水商工農水部長

伊藤委員さんと小林委員さんから、私どもの説明不足のところも補っていただきました。

もう一度私が最初からご説明しますと、伊坂ダムというのはご承知のとおり、四日市市の中で非常に集客力の多い観光施設であり、健康のための施設であると私どもは認識してございます。そういった中で、ここの横にある喫茶店の部分が売りに出されるという情報が地元から私どもに入ってきました。したがって、私どもは、そこが人の非常にたくさん集まる中で、どのように活用されるかというのは非常に不安でございましたので、それなら四日市市の観光施設にしようということで何とかならないかというふうに考えたわけでございます。

地元の方は伊坂ダムをまちづくりの一環に置かれまして、喫茶店を中心にいろいろ活動拠点にさせていただきました。そういうところも大事にしながら、私どもは今後、伊坂ダムの観光施設としての活用をここの休憩施設と相乗効果を出すような形で、もう一つ文化の駅のローカルステーションとしての活用の三位一体となった活用で集客力を高めて、憩いの場所も確保していこうということで考えて、今回の提案になったわけでございます。

ただ、樋口委員おっしゃいますように、市に所有が移った後の喫茶店の収支につきましては、このままでいったらという改善計画ではなくて、ある意味、稚拙な数字を並べたことになってはいますが、これについては運営いただく地元の方とも話を詰めながら、改善を図っていくことになろうと思いますし、地元の方もこのまま引き続きここで喫茶店を経営していきたいという強い思いもございますので、そのあたりは私どもと地元の方で改善計画を立てながら、何とかとんとんぐらいには持っていきたいと思っております。

以上でございます。

森 智広委員

部長の総括的なコメントの後で恐縮なんですけども、この資料を見させていただいて、幾つかあるんですけども、伊坂ダム自体が四日市市の観光地として一步踏み出すタイミングに来ていると思っています。観光推進室もできまして、観光整備費という形でこういう予算が上がってくるようになったというのは、四日市市の観光行政の大きな第一歩だと思います。こういった施設運営に関しても、窓口が団体事務局に偏っていたものを、伊坂ダムにテニスコート、運動広場、旧自転車格納庫を窓口にしてもらって一元化を図って、地元の方、市内外の方々に使いやすい、利便性のいいものになっていくというのは非常にいいことだと思っています。また、自転車格納庫においても、八郷地区の方限定なのが市民全般に開放されたということは、本当に伊坂ダムが四日市市の観光地として今後歩いていく第一歩なのかなと思っています。これは評価させていただきます。

具体的には収支の件なんですけど、これ、たくさんの方も発言されているんですけども、使用料2万5000円の概算って言いましたけども、これって行政財産の賃借ルールに一応の妥妥した形ということによろしいですか。4%でしたっけ。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

そのとおりでございます。建物については、建物の一部の場合は10分の1、4%じゃなくて10%という基準がございます。ですので、それにの妥妥したものの概算ということでございます。

森 智広委員

恐らく建物の施設、予算では1600万円を1階と2階で按分して、その10%ですよね。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

これは2階部分だけでございます。

森 智広委員

概算でいいんですけど、1600万円を1階と2階で分けると……。

山本里香委員長

積算根拠ということで。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

この1600万円というのは取得費でございます、固定資産税の評価額イコールではございません。ですので、評価額のほうが一般的に低いですので、それに概算の面積を掛けて10分の1にしたところでございます。

森 智広委員

基本的に行政財産を貸し出すときって、ちゃんと一定のルールのもとに貸し出されていると思っていますが、学童保育に対してもちゃんと利率でお金を取っているぐらいなので、これはちゃんと取っていただきたいと思うんですけども、樋口委員がおっしゃりたいのは、このままいくと赤字というものを本当に八郷連合自治会の方が受け入れて、腹に落としてやっていけるのかということですね。持続可能性が大事ですので、年間78万円の連合自治会費からの持ち出しということを本当に理解しているのか。これも結構な金額だと思うんですよ。それは経営改善していくにしても、先が見えない中で本当に持続可能な喫茶店運営ができていくんだろうかということに、樋口委員も心配されているということなんです。

ですから、そこにある程度の道筋を見せて、地元の方も、市としても、喫茶店、これならやっていけるんだという、もう一つ、二つ材料が欲しいなということだと思います。これですと、余りにも八郷地区連合自治会におんぶに抱っこという形になっているので、そういったところで市の力も入れて、周辺の論理的な組み立てをしてもらいたいなどは思います。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

今、数字でお示しさせていただいているのはこのそのものでございますので、森委員、樋口委員のおっしゃることは、地元連合自治会に対して、それでええのかというご意見、非常によく理解をしております。経営計画等々も八郷地区連合自治会さんと協議をし、売り上げについてもさることながら、支出について収支でとんとんになるような考え方を早急に調整せんといかんと思っています。私どもはきょうに臨むまでには、伊坂ダムサイク

ルパークの観光施設としてのPR、それからお越しいただいた方へのアナウンス、休憩施設へのご案内、そして喫茶サービスもあるというプラスアルファのご案内で、私どもは連合さんとお話ができるという形でこの資料を上げさせていただきました。6万5000円はそのままほったらかしにするという意識で書いておるわけではございませんので、ご理解いただきたいと存じます。

森 智広委員

一応審議するに当たってですけども、これは八郷地区連合自治会の方は受け入れているということでもいいんですか。これは決まってしまうと、年間78万円の負担がかぶさっていくことになってくるので、その辺しっかりと合意をとっておかないと、議会が課したという形になってしまうので、ちょっと怖いかなとは思うんですけど、これ、改善すればいいですけど、最悪78万円の赤字の可能性があると。小林委員がおっしゃったように、周辺のサービスでどうカバーしていくか、補助金をどうカバーしていくのかというのもあるんですけど、その辺の周りの補足情報もないので、ちょっと怖いかなとは今思います。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

現在の収支につきましては、八郷地区連合自治会の方に聞き取りをいたしました。ただ、市に所有権が移った後のということにつきましては、これはもちろんご迷惑はかけられないというふうにも思っておりますし、現在、地元の方々にこの赤字でお願いしますとか、この数字をお示ししておるところではございません。ただ、私どもがこの施設を所有し、この収支を改善していくという形で予算を要求させていただき、同時に地元の方々とも調整をしてみたい。同時進行でというふうに考えておるところでございます。

山本里香委員長

ほかの皆さんでこの件に関してご質疑は。

中村久雄副委員長

基本的なことを確認したいんですけど、この施設は市が購入して、管理というか、運営を実質的にまちづくり振興事業団に任せるというんですね。今、いろいろこの施設の使い方だったり、話が出ているような受け付け業務の手数料が発生するだったり、また、これ

2階の部分で今話をしていますから、1階の部分の清掃とかなんかも、多分、民間の人が一緒にそういう管理もできたりするという部分は、まちづくり振興事業団とそれを受ける八郷地区連合自治会さんの中でいろんな積み上げをしてやっていくような話なんですよ。それはこの八郷地区連合自治会さんに過度に負担をかけないように市も入って、細かいというか、概算の積算の中で継続的な運営ができるように方向性を持っていくというふうに聞くこともできるのかなと思って聞いとるんですけど、その辺をちょっと確認させてください。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

まちづくり振興事業団にこの施設全体の維持管理の委託をします。その中には当然、全体の鍵あけもそうですし、清掃の委託も入っております。

小林博次委員

入っておるのか。

山本里香委員長

ここには書いてないです。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

まちづくり振興事業団に対してですね。予算常任委員会の追加資料の5ページの大きな2番、伊坂ダムサイクルパーク維持管理費についてというところの清掃等維持管理費、この金額はまちづくり振興事業団への委託料でございますので、まちづくり振興事業団へ支出をさせていただきます。その中でまちづくり振興事業団が鍵あけ、清掃等々を行うというところで、その予算立てをこの330万8000円の中で予算立てをしているところでございます。

中村久雄副委員長

という中で、この赤字が出るのは非常につらい部分があるよなという形で、これも全部まちづくり振興事業団が持ったらええんやないかということも考えたんですけども、でも今、八郷地区連合自治会さんが思い入れがある部分で、そういう思い入れも大事にせなあ

かんなど。だから、その辺をまちづくり振興事業団さんと八郷地区連合自治会さんの間で、受け付け業務の手数料もかかってくるだろうし、文化の駅を置かせてもらう、また2階部分にいろんな市の観光施策のパンフレットとか、そういう部分で細かいところを詰めていって、健全な運営が継続してできていくようなことも含めてというのは、まちづくり振興事業団と八郷地区連合自治会の話になると思いますけども、その辺は市がちゃんと入ってしっかり見ていくよという答弁をいただいたら、これはそういう思い入れのある、やる気のある八郷地区連合自治会さんを伸ばすためにも僕は賛成したいと思うんですけど。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

八郷地区連合自治会さんは私が再三申し上げているとおり、この施設を残さないといかんということで立ち上がっていただきました。この大きな意志といいますか、強い意志というのは尊重、尊敬に値するものと思っておりますし、まちづくりに対する地元の根本的な思いだと思っております。まちづくり振興事業団に対しまして、ランニングコストという面で委託をさせていただくこの330万8000円という中の、繰り返しになりますが、維持管理、掃除、鍵あけ等の委託につきましては、八郷地区連合自治会さんの経営計画との兼ね合いの中で八郷地区連合自治会さんとの連携も考えてまいりたいと思っております。

山本里香委員長

ご質疑ほかに。

加納康樹委員

1階の居宅部分についてちょっとお伺いしたいというのか、資料ぐらい出るのかなと思っていたんですけど、前日までのやりとりで多少のご説明はありましたけど、予算を眺めていると、別に改修費の計上もないということは、現況をそのまま使えるものは使って、何かを利活用されようとしているのであれば、今、1階の図面ぐらい出てきて、これをこういうふうに活用しますよぐらいのご説明をしてもらえるのかと思ったら、全くないんですけど、どんなふうなんでしょうか。

山本里香委員長

今の1階の現況及び今後です。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

申しわけございません。1階の図面が準備できておりません。居宅部分というところはおっしゃるとおりでございます。家財道具は全てなくなるというところで、多少、ここで申し上げました休憩、各種の受け付けも1階でやることになるかも知れません。というところの改修といいますか、整理といいますか、というところはまだ図面を用意していませんので、申しわけございません。余り大きなものは必要ないとは考えてございますが、まちづくり振興事業団への委託の中で、1階部分は休憩施設として利用しやすい形態には多少の改修が、本当に多少で済むと思っておりますが、必要かと思えます。この委託料の中で使わせていただけたらと思っております。

加納康樹委員

岡田観光推進室長がおっしゃっていただいたとおりで、予算も計上しないぐらいなので、そんなに1階は大きく改修するつもりはないんだろうなと思いつつ眺めているんですけど、そうであれば、今、採決しようと思うんだったら、その後ろの黒板にざあっと1階の図面をかいてもらって、ここをこうしますよぐらいの説明ができてもいいような気がするんですけど、できませんか。

山本里香委員長

今できるんですか。

小林博次委員

いやいや、それ、ちょっと休憩して。

山本里香委員長

休憩したいと思えます。

小林博次委員

資料で出してもらって。

山本里香委員長

今から50分まで休憩をします。

小林博次委員

この辺がわかりにくいから、もっときちっとという話やったけど、これではわかりにくいし、もうちょっときちっとして。

山本里香委員長

ここで中断をいたします。休憩を50分までとりたいと思いますので、50分まで休憩してください。

16:34 休憩

16:52 再開

山本里香委員長

では、再開をしたいと思います。ご着席ください。

休憩時間中に資料が二つ皆さんのお手元にお届けしてあります。1枚は農業センター事業について数値の間違い等ございますので、差しかえをお願いします。それからもう一枚は、今、質疑を継続している部分についてですので、このことについて説明を求めます。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

済みません、説明不足で。急遽、この施設の1階部分の私が訪問しての控えを持ってまいりました。

全体的に申し上げます。LDK、居室というものがほとんどでございまして、こういう壁等で仕切りがなっております。LDKというのが非常に広いスペースで、23畳程度ございまして、これを受付休憩スペースにしたいと思っております。居室でございしますが、LDKの下の居室は障子等で区切られていますので、例えば更衣室あるいは受付休憩スペースに広げるといった形もできるところでございまして、そういった場合にこのLDKの部分の右側の居室、これは壁で区切られておりますので、これを更衣室に使うというところで、右上

の「居室 更衣室」というのが8.2畳分ございます。こういった広いスペースが確保できておりますというところで、ここに受付休憩スペース、更衣室、それからUBというのはユニットバス、これは例えばシャワーを使うとかいうところで今検討中でございます。

ちなみに、2階へと書いてございますが、これは建物の中から2階へ行けるところも階段がございます。これは玄関、あるいは2階へというところの建物の中にあるところでございます。もちろん外からも上の2階の入り口、要するに喫茶店の入り口に建物外から行く道もございます。所有者の土地内でございますが、外からも行けるし、中にも1階から2階への階段がございます。たわいのないことでございますが、こういったところの広さの説明でございます。

続きまして、この追加資料の5ページの大きな2番の内訳が説明不足だという小林委員からのご指摘でございます。先ほど中村副委員長からも言及がございました清掃、維持管理、これは人件費が入っておりますが、この点について、例えば私どもが委託したまちづくり振興事業団から八郷地区連合自治会にということを申されたのだと受け取っております。こういったことも一つの選択肢として考えながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

山本里香委員長

それだけでよろしいですか。先ほどまでの質疑の中で多々ご意見が出ておりますけれども、それに対してよろしいですか。

清水商工農水部長

先ほどいろいろとご議論があったのは、市が所有者になった後の収支計画が一番議論になったと思うんですけども、この経営改善につきましては八郷地区連合自治会と協議しながら、どこが経営改善できるのかということはちょっと協議させていただきたいのと、もう一つ、小林委員からありました文化の駅ローカルステーションについての支援はどうだということでご意見がございました。市内に文化の駅ローカルステーションは18個ございまして、今、そのローカルステーションに対する市の支援というのは全然していないという状況でございます。私どもと所管が違いますので、今、私できるというふうにはなかなか申し上げられませんが、その部分についても所管の市民文化部とも協議しながら、

ここだけじゃなくて、ほかのローカルステーションに対する支援も私どものほうから申し入れて、ちょっと検討したいなというふうには考えてございます。

山本里香委員長

それでは、資料説明と、また休憩前の質疑等にかかわることでご回答をいただきました。

私のほうから確認をしたいのですけれども、先ほど5ページの観光施設整備事業費の中の清掃等維持管理費の123万円という数字が上がっておりますけれども、こういったものをまちづくり振興事業団とずっと話し合いをして決めていく中で、先ほど樋口委員からも出ていた年間、例えば78万円も赤字になっていくという部分が、仕事内容等に吸収されていくという考え方はできるのですか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

委員長が言われましたとおり、清掃等の維持管理の委託の中でこの一部を地元の方々にお任せするという事も考えられます。

山本里香委員長

ということで、続けて質疑がありましたら。

樋口龍馬委員

今のは全然違うと思うんです、考え方として。例えば八郷地区の皆さん怒らないください。これを見て原価率が非常に悪いです。一番恐れなきやいけないのは、皆さんが持ち去っている可能性を疑われることです。公金で安く借りた土地の材料をお家に持って帰っている可能性があると思われてもおかしくない原価率です。適正に処理はされているとは思いません。

ただ、見る人が見たら、そういううがった見方ができるほど原価率が悪いです。20万円で購入して、55万円分しか商品が生産されていないということですから、例えばこういった見直しもしなきやいけないですし、喫茶店の営業をする、例えばこの2万5000円で文化の駅をするので、2万5000円の赤字がありますというんだったら、私も素直にまちづくりの観点から賛成って言えます。けれども、喫茶店の営業をすることによって4万円の赤字が出ているんですよ。そこを指摘しているのであって、この4万円の赤字というのは喫茶店の

営業の中で補てんされるべきものなんです。

それ以外のところのお金を右から左に流すなんていうことをしてしまったら、余計疑義を生む、今後に禍根を残すというか、補てんありきの経営しかできないのであれば、やっちゃいけないですよ。それは全く別の次元でこの仕事が八郷地区連合自治会のほうにいきましたと。それはそれで、結果論としてそれを責めるものではないですけども、現状の赤字があるということを勘案した上でこの違う仕事を渡すので、それで補てんしてくださいということは、やっちゃいけないですよ。

今だったら、私だったらこれは文化の駅ローカルステーションというふうにしといて、自動販売機でも置いておいたら、よく売れるんですよ、きっと。人が立って、人がいろいろつくから金がかかるのであって、ただ、それではおもてなしという点で味がないよねということもあるので、皆さんいろいろ苦労されてみえるところですけども、それなら材料の仕入れをあと4万円抑えるか、売り上げをあと4万円この材料費の中で伸ばせばいいだけの話で、それで違う仕事をつけたから、よし、オーケーやという話では全然ないと思うので、そこはもっと真摯に経営というものに向き合ってください。

だって、喫茶営業する以上はまちづくりの観点とは違うんですもん。この2万5000円を使って、ここで文化の駅をするって、これはまちづくりですよ。それはいいじゃないですか。その2万5000円、文化の駅のメインステーションから持ってくるような手はずしましょうよ。必要ですよ。そういうのが必要だったら、それを我々議員で市民文化部に言っていきましょうよ。

でも、ここの2万5000円は、あくまで喫茶店営業をするのであれば、2万5000円の赤字が出るころまでは仕方がないにして、原材料がきちんと商品にかわって、お客さんのもとに提供される、サービスが向上されなければ、せっかくおもてなしの気持ちで営業していても、赤字が続くと従業員等のかかわる人の心ってちょっと疲れてくるんですよ。にぎわいがあって、自分のつくったものをおいしいって言ってもらえる環境があって、また来たわって言ってもらえて初めて活況になるというか、にぎわいが出てくるんです。当たり前のことなんです。赤字ありきで経営なんかさせたら、どんどんどうせ赤字が出るんやでいいわってなってくるんですって。清掃委託をした、そのお金で補てんされるから大丈夫だと。より最悪の循環ですよ。あそこはええわさ、赤字が出てもあれでお金もうとんでさというふうに言われてしまうのって、めっちゃ悔しいと思うんですよ。そんなことがないようにしなきゃいけない、絶対に。

そのためにはどうしなきゃいけないかというときに、違う仕事を渡すことじゃなくて、きちんと原価率について考えて、集客、お客さんがいっぱいいるということはわかっていて、そのうちの何人の人が来たら、この店はもうかるのかということを考えて、1人当たりのお客さんが何百円のコーヒーを飲んで、何百円のパン食べてくれたら、スパゲッティ食べてくれたら大丈夫なんだという客当たりの平均単価の規模を出して、客数を決定して、それは席数にもかかるじゃないですか。1階でも食べられるテイクアウト方式にすることによってよくなるのかどうかわかんないですけど、そういうことを清水部長と八郷地区連合自治会長が相談して経営計画が立つんですかって伺っている。それは無理だと思います。何かしかのプロを入れないと、そこに関しては。

それは例えば、ちょっと本職的な話になって申しわけないんですが、例えば今、UCCを使ってんのやったら、キーコーヒーに切りかえますと。キーコーヒーさんと呼んでくるんですよ。そうすると、今度逆にキーコーヒーを使っていたら、UCCにかえりゃいいですわ。そうすると、経営アドバイザーというのが出てきます。ここぐらいの箱やったらこれぐらいの客数を回していけば、こういうふうにもうかりますよって、あの人たちも自分たちの商品売りたいので、もうかってほしいですから、指導してくれますよ、例えば。お金かけなくてもコンサルティングをしてもらえる方法もあるんです。そういうことを八郷地区連合自治会さんと相談をしながら行政が進めていくというのが経営計画じゃないですか。

それは少なくとも商工農水部長と八郷地区連合自治会長が話し合っただけで客数が決まるとか、客単価が決まるとか、1品当たりの平均単価が決まるとか、皆さんだって1杯のコーヒーは200円が適正価格なんか、500円が適正価格なんかというのを今堂々と、絶対これが正解って言える人はいないはずなんですよ。それは原材料費にもよるし、立地にもよるし、家賃にもよるんですよ。どれだけの固定費がかかって、どれだけのランニングコスト、運営管理費がかかって、どれだけの人工がかかわって、どれだけの客数が来て、どれだけ回転させられるかによって単価というのは決まらなきゃいけないのに、それを2万5000円の家賃でやりますので、何とかありますやろというので、徐々に改善していきましょう、いや、PRはしますって、それは全然、経営計画でも経営改善計画でもないんですよ。

まくし立てるように言いましたけれども、それは別にそんなに難しいことじゃないですよ。4万円ですもん。1日1300円ですわ。1日1300円の経営改善をすれば、4万円は原材料費固定のまま人工固定で回せたら、1日1300円の売り上げをどうやって考え上げれば

いいかということだけ考えていけばいいんですよ。それを全然違う仕事を回すで、その赤字をこれで補てんせえなんて、こんなばかげた話。

清水商工農水部長

先ほどちょっと誤解があったと思うんですけど、清掃と維持管理費の一部は八郷地区連合自治会さんのほうへまちづくり振興事業団から委託しますというお話ししましたけれども、こことのどんぶり勘定というご説明はしていませんので、そのあたりは誤解のないようお願いします。

それと、確かに私はコーヒー1杯幾らにしたらいいのか、食材をどうやって仕入れたらいいのかというのを詰めると言われてもなかなか詰められませんけども、そのあたり、どこへご相談したらいいのか、今、アドバイスがありましたように、コーヒーをかえたときのコーヒー屋さんがアドバイスしていただくとか、そのあたりはすぐ私も出ないんですけど、また研究していきたいと思うんですけども、とりあえずは八郷地区連合自治会さんにご相談してどうですかというお話はちょっとさせてもらわないかなというふうには思っています。

樋口龍馬委員

極端な話を言ったら、きょうこちらに見えている皆さんがコーヒー1杯1日飲みに行ってくれたら、多分これは黒字になるんですよ。そんなことを求めちゃいけないんですけど、でも本当に簡単な話なんです、4万円の赤字解消というのは。でも、それをするためにおかしな論法にならないようにだけしていただいて、まちづくりの起点として考える上で、これが安いか高いかっていったら、別にそこに文句があるわけでも、疑義があるわけでもなくて、ただ、今、私が言った話で、皆さんがそういう見方もあるなっでもし思われたのであれば、そういう見方をされる可能性は十分あるということを理解していただいて、今後も1日2000円程度の改善をすれば黒転するわけですからとか、こにゅうどうくんのストラップも売ってくれんのか、萬古焼も売ってくれるのか、四日市市の外向きな観光施設としてもつくって行って、道の駅みたいなものをあそこにつくっていく第一歩にされるとか、そういう夢のある話であれば、賛成するにやぶさかではない予算なのかなとは思いますが、多分、最終総括されるときにどういうお話があるかで私は自分の意思を決めていきたいと思います。

荒木美幸委員

1点だけ指摘をさせていただきたいんですが、今、見取り図を拝見して感じたことなんですが、避難経路が玄関1カ所しかないですね。これはたしか東ががけになっていると思います。市の観光施設であるならば、安心・安全の確保は当たり前だと思うんです。耐震については、先ほどコンクリートの部分は50年、木造の部分は30年ぐらいもつということだったので、耐震性はいいのかなと思いますが、何か非常時の場合に市民を守らなければいけませんので、今後、リフォームなどもするんだと思いますので、そういったレイアウトを考えると、そういった何か災害が起こったときの避難経路きちんと確保していく必要があると思いますので、その点だけはよろしくお願いしたいと思います。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

ありがとうございます。現在も避難経路というのは、窓とかいうところはございますが、これが公共のものとなれば、より案内がわかりやすいように、個人の家ではありませんので、そういった対応をしてまいりたい。これはお約束をいたします。

荒木美幸委員

私も下見をしてきましたが、特殊な建て方がしてありますので、その辺もきちっと考えていただいて、しっかり安心・安全を守るような管理をお願いします。

以上です。

山本里香委員長

ほかに。

伊藤 元委員

それは私もごもっともやなって思います。市の施設になっていけば、いろんな形からいろんなケースが考えられてきますので、そこら辺をしっかりと改善できるようにお願いをしておきたいなと。

それで、きちっとそこを八郷地区連合自治会の皆さんと相談してやっていかなあかんと思うの。本物につくってって。ぜひお願いしたいわ。中途半端でやめやんといてね。私は

八郷地区の方々の意気込みを買いたいなと思っとんの。ぜひその辺を指導したってください。それで、清水商工農水部長もちょっとようわからんと言っとったけども、考えてみたら簡単なんや。樋口委員さんが言われたように、みんなが使いにいけば、すぐに収益が出てくるんやわ。だから、私は意気込みがある方たちやで、当然それぐらいは仕込んでくるやるなと思っとったんやけどさ、そやけど、もうこれでこうやでって言うてしぼんでしまうと、この先がないんやわな。さらなる活用を高めていくためには、その辺、ここで一遍、これは買うけども、きちんと見て、必要はなものは必要で手当したってもらわんと、僕ら行ったけども、なんや使い勝手悪そうやなではあかんと思うので、その辺も十分吟味してひとつ連絡をとり合っやっていただきたいと思います。

以上です。

山本里香委員長

ほかに質疑は。

清水商工農水部長

済みません。いろいろご意見をいただきました。私どもが出した、この市が買い取った資産につきましては地元の方とは協議してございません。地元の方には本当に申しわけございません。この収支につきましては地元の方と協議をしながら、必要であれば第三者を入れながら改善に努めていきたいと思ひますし、市としても市の観光施設となるわけでございますので、地元の方に投げ出すわけではなく、観光の拠点としての活用を十分考えていながら、魅力を出しながら誘客して、こちらのお客さんをふやすということにも市としても努めてまいりたいと思ひます。

それと、文化の駅のローカルステーションにつきましては、先ほど言いましたように、18個のローカルステーションがございまして、ここだけというわけにはいきませんので、このあたり、きょうのご意見を市民文化のほうに申し入れまして、協議してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

山本里香委員長

それでは、質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

山本里香委員長

討論なしと見ます。全体会に送るべきこととすることについてご意見は。

(なし)

山本里香委員長

じゃ、採決に進ませていただきます。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費のうちレジャー施設事業費及び観光施設整備事業費について、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

これで、この件は原案のとおり可決をされました。ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費のうちレジャー施設事業費及び観光施設整備事業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

山本里香委員長

それでは、この後は、委員の方にいろいろご連絡等、ご相談等ありますが、商工農水部長さん、最後にご挨拶をいただいて、審査の締めにしたいと思います。

清水商工農水部長

いろいろありがとうございました。非常に疲れております。

農業につきましては、これからＴＰＰの関係で、国のほうから強い農業をつくるような施策が出てくると思います。それを積極的に取り入れ、一方では市独自の農業をやりながら、私、本会議でも言いましたように、農業がビジネスになるような展開になっていけばいいなと思っています。

工業につきましては、産業集積が非常に高い市でございますけども、これも今の動きの中で安穩としているわけにはいきませんので、業界に必要な施策をとりながら産業の活性化を維持していかなあかんと思っています。

商業につきましては、中心市街地でございますけども、若い人からお年寄りまで集まれる、楽しい、明るいまちが必要ですけども、私個人としては、ある意味、猥雑な部分も残しておきたいなと考えてございます。

この二、三日いただきましたご意見を踏まえながら予算執行に当たり、また来年度の予算に向けて検討してまいりたいと思います。冒頭、私、言いましたように、商工農水部はどちらというのみずから行う事業よりも、業界団体を支援していくという非常に強い役目を持っていますので、その支援策につきましては常日ごろから業界団体の方との意見交換に努めまして、本当に効果のある施策を打っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

ありがとうございました。

山本里香委員長

今回審査の中で資料の提出の仕方など、大変課題もまだまだ残っていると思います。十分に来年度に向けて考え直しをしていただきたいと思います。最後の最後で大変なお仕事をしていただきましたが、また全体会及び本会議での採決が待っておりますので、清水商工農水部長、ご苦労さんです。

では、これにて終わります。

連絡がありますので、委員の方はしばらくお待ちください。その他事項ということで、一番初めにお配りをしてある議会報告会の資料を探し出していきたいと思います。

よろしいですか。資料を出していただきまして、議会報告会についてです。平成25年3月27日の水曜日、午後6時半から午後8時45分ということで、富田小学校2階の多目的会議室を予定しております。皆さんの駐車場については、またちょっと詳しく、どこへ車を

とめていただくのがよいかということ当日までに指示をさせていただきますので、そこをご利用ください。

そして、レジュメというか、日程案というのが出ておりますけど、見ていただきたいと思います。

5時半集合ということで、6時半開会となっております。会場設営等は、椅子、机は出ているところですので、そうはないと思いますけれども、ご協力をいただきたいと思ます。

そして、今回は予算審議ということで内容が大変多いという中で、挨拶が終わりまして、18時35分から19時20分まで、四つの部門に分けて、事項書にピックアップしたものを説明したいと思います。その四つの部門については、4名の方に分担をして説明していただいではどうかと正副委員長では話しをしていました。その方法でだめだと言われてしまえばできませんが、そういう試みもどうかと思っております。ちなみに、教育民生常任委員会ではそういう方法も試みたことがありました。

それで、それに対する質疑ということで、多分、質疑がその内容については多くある可能性もありますが、19時30分で休憩をとり、それも含めてシティ・ミーティングということでつなげていきたいと思ます。

司会は副委員長にお願いをしたいと思ますが、そのような流れで、まずは分担をしてという提案ですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

分担なんですけれども、4名の方、どなたにお願いしようかなと思のですが、私ども正副委員長で、森委員、樋口委員、石川委員、荒木委員の4人に分担していただけないかなと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

では、4人さんの中で分担を決めるということで、その方向でピックアップしてという

ことをお願いをしたいと思います。

皆さんにはそういうことでもう一枚あると思います。平成25年、これは私どもが……。

加納康樹委員

ちょっとよろしいですか。タイムテーブルは、今回はもっと延ばしたほうがいいんじゃないですか。無理ですよ。シティ・ミーティングも入って、休憩が途中にあってもいいので、最終的に今回は長目にとっておいて。

山本里香委員長

内容的にということですね。そうすると、1人15分となると60分。入れかわりもありま  
すけど、15分で60分になりますね。

石川善己委員

二つぐらいがいっぱいいっぱいでしょう。

山本里香委員長

10分ぐらいかなということで、これは今、思っていますが。

石川善己委員

1人でやったほうが、早いのは早いですよね。

山本里香委員長

だけど、かえって長くなると、人がかわったほうが聞くほうも聞きやすいというので、  
分担しようかなということなんですわ。1人の人がしゃべっているのを、同じ内容でも分  
けてしゃべっているのとは違うので、例えばそうなると、でも、10分で。

荒木美幸委員

10分にしましょうか。40分ですから。

山本里香委員長

でも、10分では足りない。今言われたのは、それをちょっと長めにとると、休憩を間に挟んでもという提案ですよ。1人ワンパート10分ではちょっとえらいかなということですね。

加納康樹委員

10分で4名の方がやってもらえるんだったらいいけど、今回の提案数を考えると、本当に10分でまとめられるのかなというのが、優秀だからやってくれると思いますけど、その辺で10分になれば、もし質疑をやっていただくのであれば、一つ説明したら質疑をするぐらいでやらないと。

山本里香委員長

皆さんのイメージの中でね。

加納康樹委員

これだけの短い時間で本当におさまるのかな。だから、どうせこれと同じものを来た人にも配るので、多少議会報告会は長いんだよというイメージを。

山本里香委員長

しておいたほうがいいかな。

加納康樹委員

19時40分なのかどうかかわからないけど、そのくらいまでいっぱい時間がかかるんだよというぐらいでお示ししておいたほうがいいのと違うかなと。

山本里香委員長

短くなるのことに人は何も言わないからね。例えば今、10分の提案なんですけど、15分とすれば、質疑というのは全部後と。そういうことにしたことはありますね、前。とてもその中で入り切らないから、質疑は後半、シティ・ミーティングとともにということでした場合がありますが、今言われたのは、余りに長くなり過ぎると、質疑するのもしにくいということもあってということですね。その点についてはもうちょっと確認をさせて

いただいて、提案をし直して、皆さんにお届けするようにします。ただ、4人さんで分担をしていただくということについては、それで進めさせていただきますので、この後、4人さんは残っていただきたいと思います。

もう一つは、その次の6月定例会議会の議会報告会は、メンバーがかわっているとは思いますが、会場を確保しておかなければいけないということです。それで、皆さんのお手元にある北部ブロック西というのがあるんですが、担当というか、分担なんですが、ずっとこれを見ますと、前言われたように、こういうところだけでいいのかという議論はありますけれども、まず仮に決めるという中で、八郷西小学校、下野小学校、保々小学校、人権プラザ小牧、三重地区市民センター、中消防署中央分署、神前小学校、県小学校という中で、正副委員長としては今までやっていないところだと考えたときに、もう言わせてもらっていいですか、正副委員長案として県小学校はどうかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

じゃ、県小学校ということで、あと、また産業生活常任委員会の議会報告会のことは再度この事項書をつくらせてもらって、了解を得る時間を持ちたいと思います。

どうもご苦労さまでした。ありがとうございます。

17：25 閉議